

令和7年度
事業計画



学校法人 加計学園

建学の理念

ひとりひとりの
若人が持つ能力を
最大限に引き出し
技術者として
社会人として
社会に貢献できる
人材を養成する

目次

理事長挨拶	1
法人全般	2
岡山理科大学	14
倉敷芸術科学大学	35
千葉科学大学	51
岡山理科大学附属高等学校	65
岡山理科大学附属中学校	74
千葉科学大学附属高等学校	83
岡山理科大学専門学校	88
玉野総合医療専門学校	98
法人本部	108
御影インターナショナルこども園	103

理事長挨拶

学校法人 加計学園 理事長・総長 加計 役



現在、本学園には1万人を超える学生生徒が学び、1千名を超える教職員が若者の学びを支え導いています。昨年6月1日付で理事長に就任してから間もなく1年を迎えますが、この教育研究の場を守り、発展させていく責任の大きさに身が引き締まると同時に、理想の学園づくりに向け、武者震いを感じています。

平成30年の「グランドデザイン（答申）」時点では、令和22年（2040）年の18歳人口は88万人と推計されていましたが、令和6年度の出生数は、それを大幅に下回り70万人を割る見込みです。高等教育を取り巻く環境は、加速度的に厳しさを増しており、本学園が、将来にわたって「選ばれる学園」であり続けるために、私は「組織の構造改革」、「教育・研究」、「キャリア・就職」、「広報」、「財務」の5本柱を重点項目として掲げました。「変化なくして成長なし」。新たな時代に対応した教育への転換、国際化から多様化への転換などに積極的に取り組んでいく所存です。

昨年10月発表された英国の高等教育専門誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーションの世界大学ランキングに、岡山理科大学がランクインを果たしました。このことは、岡山理科大学が世界基準で質の高い教育研究を行っていることが証明されことを意味しています。この「広報」戦略における成果を生むことができたのは、教職員の協働の賜物であり、今後も教職員一丸となって、取り組んでいきたいと思っています。

このように、今年度はこの5つの重点項目ごとに具体的かつ明確な目標を設定し、「選ばれる学園づくり」に向け、組織的・機動的に教育研究事業を進めていきます。

岡山理科大学においては、通信教育部情報理工学部を開設し、これまでにない学びのスキームにより、18歳人口に依拠しない学生募集に期待をしています。

倉敷芸術科学大学及び千葉科学大学は、昨年度に日本高等教育評価機構により第3クールの認証評価を受審し、「適合」の評価を得ることができました。この中で評価された「強み」をより強固にし、課題とされた点は修正し、新学長のリーダーシップのもとより魅力ある大学づくりを進めていきます。特に、千葉科学大学においては、抜本的な運営方法の見直しが迫られていることから、今年度はこの課題に最優先で取り組んでいきます。

専門学校、附属高等学校、附属中学校、こども園の各校についても、教育課程を見直し「選ばれる学校づくり」に向けて取り組みます。

また、法人運営については、この4月に施行される改正私立学校法に則り、本学園の運営規則となる寄附行為を新たに施行します。私立学校法の改正の趣旨である「ガバナンス改革の推進」を実質化するためにも、理事会・監事・評議員会の役割を明確にし、内部統制が機能する強固なガバナンス体制を構築していきます。

令和7年度事業計画

法人の概要

■基本情報

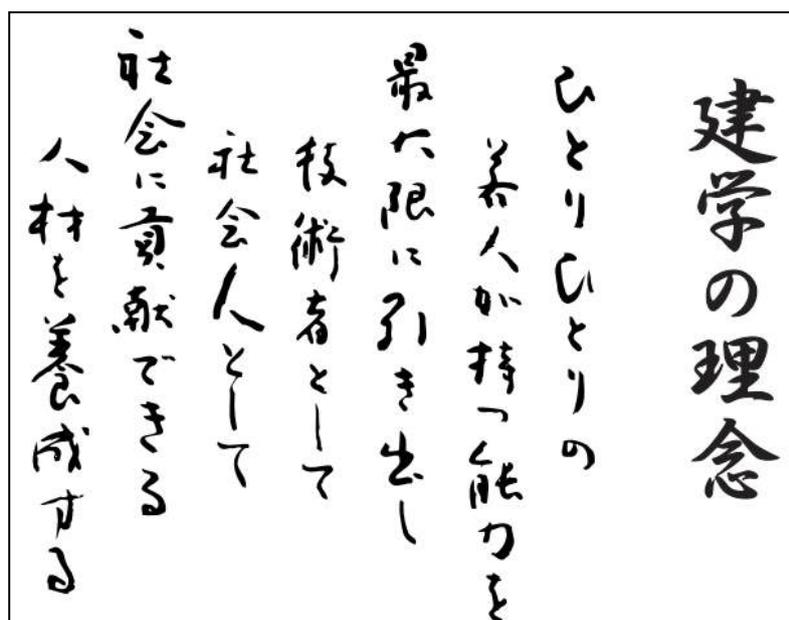
1. 法人の名称について

学校法人加計学園

2. 主たる事務所の住所、TEL、FAX、HPアドレスについて

事業所名	住所	電話番号	FAX番号	HPアドレス
学校法人加計学園法人本部	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8403	086-256-8436	https://www.kake.ac.jp
岡山理科大学	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8431	086-256-9702	https://www.ous.ac.jp
岡山理科大学(今治キャンパス)	愛媛県今治市いこいの丘1-3	0898-52-9000	0898-52-9022	同上
倉敷芸術科学大学	岡山県倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1111	086-440-1126	https://www.kusa.ac.jp
千葉科学大学	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4500	0479-30-4501	https://www.cis.ac.jp
岡山理科大学附属高等学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8511	086-256-8512	https://okayama.ridaifu.net
千葉科学大学附属高等学校	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4800	0479-30-4518	https://www.cis.ac.jp/cish/index.html
岡山理科大学附属中学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8517	086-256-8518	https://www.richuhp.info
岡山理科大学専門学校	岡山県岡山市北区半田町8-3	086-228-0383	086-228-0278	https://www.risen.ac.jp
玉野総合医療専門学校	岡山県玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	0863-33-9067	https://www.tamasen.ac.jp
御影インターナショナルこども園	兵庫県神戸市東灘区御影2-15-27	078-843-2761	078-843-2763	https://www.kakemik.jp

3. 建学の理念



4. 学園の沿革（抜粋）

昭和30年4月	加計学園の出発点ともなった広島英数学館を、加計勉が創立
昭和36年9月	学校法人加計学園設置認可、理事長に加計勉就任、岡山電機工業高等学校設置認可
昭和37年4月	岡山電機工業高等学校開校（全日制、電気科・電子工業科） 初代校長に神崎栄一郎就任
昭和39年1月	岡山理科大学設置認可
昭和39年2月	岡山理科大学設置認可にともない、岡山電機工業高等学校を岡山理科大学附属高等学校に名称変更
昭和39年4月	岡山理科大学開学（理学部応用数学科、化学科） 初代学長に加計勉就任
昭和42年4月	岡山理科大学附属高等学校第2代校長に内藤一人就任
昭和44年12月	真庭郡川上村に岡山理科大学蒜山研究所、蒜山学舎を開設
昭和48年10月	学校法人加計学園の所在地が岡山市の住居表示の変更により、岡山市理大町と町名変更
昭和49年4月	岡山理科大学大学院理学研究科修士課程（化学専攻、応用物理学専攻）を設置
昭和49年4月	岡山理科大学附属高等学校第3代校長に中尾寿夫就任、全寮制特別学級を全寮学級に名称変更
昭和50年4月	岡山高等建築専門学院設置認可
昭和50年5月	岡山高等建築専門学院開校（建築学科夜間部定時制） 初代院長に中尾寿夫就任
昭和51年4月	岡山高等建築専門学院、専修学校法施行により岡山高等建築専門学校に名称変更
昭和53年4月	岡山理科大学大学院理学研究科に博士課程（後期）材質理学専攻を設置
昭和55年4月	岡山理科大学第2代学長に、奥田毅就任
昭和55年4月	岡山理科大学附属高等学校第4代校長に松本卓三就任
昭和55年4月	岡山高等建築専門学校昼間部を増設、第2代校長に片山誠二就任
昭和55年7月	寄附行為変更により総長制度認可、初代総長に加計勉就任
昭和59年4月	岡山理科大学第3代学長に、黒谷寿雄就任
昭和61年4月	岡山理科大学工学部設置
昭和61年4月	岡山理科大学附属高等学校第5代校長に三宅寛就任
昭和61年4月	岡山高等建築専門学校を岡山理科大学専門学校に名称変更
平成2年4月	岡山理科大学第4代学長に、加計勉就任
平成2年4月	岡山理科大学大学院の理学研究科（修士課程 機械理学専攻、電子理学専攻、博士課程 システム科学専攻）を改組し、工学研究科（修士課程機械工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻、博士課程 システム科学専攻）を設置
平成4年1月	岡山理科大学附属高等学校第6代校長に加計晃太郎就任
平成4年4月	岡山理科大学附属高等学校第7代校長に渡辺己巳生就任

平成6年12月	倉敷芸術科学大学設置認可 初代学長に谷口澄夫就任
平成7年4月	倉敷芸術科学大学開学（芸術学部、産業科学技術学部、教養学部）
平成9年4月	岡山理科大学総合情報学部を増設
平成9年12月	玉野看護福祉総合専門学校設置認可
平成10年4月	玉野看護福祉総合専門学校を開校（保健看護学科、介護福祉学科） 初代校長に金政泰弘就任
平成10年4月	岡山理科大学附属高等学校第8代校長に三木輝知就任
平成10年4月	岡山理科大学専門学校第3代校長に村上侑就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学第2代学長に土井章就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学大学院開設（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）
平成12年4月	倉敷芸術科学大学教養学部を国際教養学部に変更
平成12年4月	岡山理科大学附属高等学校通信制課程普通科を設置
平成13年1月	学校法人加計学園第2代理事長・総長に加計晃太郎就任
平成13年4月	岡山理科大学大学院修士課程に総合情報研究科（情報科学専攻・シミュレーション物理専攻・生物地球システム専攻・社会情報専攻）設置
平成13年4月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科に芸術制作表現専攻博士（後期）課程、産業科学技術研究科に計算機科学専攻博士（後期）課程・機能物質化学専攻博士（後期）課程設置
平成13年4月	玉野看護福祉総合専門学校を、玉野総合医療専門学校に変更
平成13年4月	岡山理科大学第5代学長として、山村泰道就任
平成13年9月	岡山理科大学附属中学校設置認可
平成14年4月	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）設置
平成14年4月	岡山理科大学附属高等学校第9代校長に北尾正幸就任
平成14年4月	岡山理科大学専門学校第4代校長に逢坂一正就任
平成14年4月	岡山理科大学附属中学校初代校長に善木道雄就任
平成15年4月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部コンピュータ情報学科（通信教育課程）、国際教養学部起業学科（通信教育課程）を設置
平成15年11月	千葉科学大学設置認可
平成16年3月	倉敷芸術科学大学専門学校設置認可
平成16年4月	岡山理科大学第6代学長に宮垣嘉也就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学生命科学部生命科学科、健康科学科を設置
平成16年4月	千葉科学大学開学
平成16年4月	千葉科学大学初代学長に平野敏右就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校開校
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校初代校長に岡本繁通就任
平成17年4月	倉敷芸術科学大学第3代学長に添田喬就任

平成17年4月 岡山理科大学附属高等学校第10代校長に橋爪道彦就任

平成17年4月 岡山理科大学附属中学校第2代校長に新倉正和就任

平成17年4月 岡山理科大学専門学校第5代校長に圓堂稔就任

平成17年4月 玉野総合医療専門学校第2代校長に岡田茂就任

平成19年4月 倉敷芸術科学大学専門学校第2代校長に伊藤敏夫就任

平成20年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科、危機管理学研究科設置

平成20年4月 倉敷芸術科学大学専門学校を倉敷 食と器 専門学校に名称変更

平成20年4月 岡山理科大学第7代学長に波田善夫就任

平成21年4月 岡山理科大学専門学校第6代校長に小林正文就任

平成22年3月 倉敷芸術科学大学国際教養学部（教養学科、起業学科、起業学科（通信教育課程））を廃止

平成22年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科博士課程（後期）、危機管理学研究科博士課程（後期）設置

平成22年4月 千葉科学大学第2代学長に赤木靖春就任

平成22年4月 玉野総合医療専門学校第3代校長に高井研一就任

平成22年4月 倉敷 食と器 専門学校第3代校長に川上雅之就任

平成23年4月 倉敷 食と器 専門学校第4代校長に亀井秀人就任

平成23年10月 倉敷芸術科学大学第4代学長に唐木英明就任

平成24年4月 岡山理科大学生物地球学部設置

平成24年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科を薬学研究科に名称変更、薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻博士課程（4年制一貫）を設置

平成24年4月 千葉科学大学危機管理学部に環境危機管理学科及び動物危機管理学科を設置

平成24年4月 岡山理科大学附属高等学校第11代校長に宮垣嘉也就任

平成24年4月 岡山理科大学附属中学校第3代校長に位田隆久就任

平成24年4月 岡山理科大学専門学校第7代校長に村岡正就任

平成24年4月 倉敷芸術科学大学別科に調理師別科、製菓衛生師別科設置

平成25年3月 倉敷 食と器 専門学校閉校

平成26年4月 千葉科学大学看護学部設置

平成26年4月 認可外保育所 御影インターナショナルこども園 開園

平成26年4月 倉敷芸術科学大学第5代学長に土井章就任

平成27年4月 倉敷芸術科学大学第6代学長に河野伊一郎就任

平成27年4月 岡山理科大学附属中学校第4代校長に河村定彦就任

平成27年4月 玉野総合医療専門学校第4代校長に平井義一就任

平成28年4月 岡山理科大学第8代学長に柳澤康信就任

平成28年4月 岡山理科大学教育学部初等教育学科、中等教育学科を設置

平成28年4月 千葉科学大学第3代学長に木曾功就任

平成28年4月 岡山理科大学附属高等学校第12代校長に洲脇史朗就任

平成29年3月 倉敷芸術科学大学芸術学部美術工芸学科を廃止

平成29年3月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科工芸専攻修士課程を廃止
平成29年3月	千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学経営学部経営学科を設置
平成29年4月	倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科を設置
平成29年4月	千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科を航空技術危機管理学科に名称変更
平成29年4月	岡山理科大学専門学校第8代校長に奥田宏健就任
平成29年4月	岡山理科大学附属高等学校電気情報科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学大学院総合情報研究科生物地球システム専攻修士課程を廃止
平成30年3月	岡山理科大学理学部理学専攻科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部観光学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学生命科学部健康医療学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻修士課程を廃止
平成30年3月	千葉科学大学薬学部薬科学科を廃止
平成30年4月	岡山理科大学獣医学部獣医学科、獣医保健看護学科を設置
平成30年4月	千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
平成30年4月	岡山理科大学附属中学校第5代校長に洲脇史朗就任
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科を危機管理学科に名称変更
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科を保健医療学科に名称変更
平成31年4月	岡山理科大学附属高等学校第13代校長に田原誠就任
平成31年4月	岡山理科大学附属中学校第6代校長に田原誠就任
令和3年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部（経営情報学科）を廃止
令和3年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻博士（後期）課程を廃止
令和3年4月	岡山理科大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻修士課程を設置
令和3年4月	倉敷芸術科学大学第7代学長に柳澤康信就任
令和3年4月	岡山理科大学専門学校第9代校長に梶浦文夫就任
令和3年4月	玉野総合医療専門学校第5代校長に北山順崇就任
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程教育学科を廃止
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程機械科を廃止
令和4年3月	千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科を廃止
令和4年4月	岡山理科大学第9代学長に平野博之就任
令和4年4月	岡山理科大学情報理工学部情報理工学科、生命科学部生物科学科設置
令和4年4月	岡山理科大学理学部応用物理学科を物理学科に、工学部バイオ・応用化学科を応用化学科に名称変更
令和4年4月	千葉科学大学第4代学長に東祥三就任

令和4年4月 千葉科学大学附属高等学校開校（広域通信制課程普通科） 初代校長に太田臣一就任

令和5年2月 玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程廃止認可

令和5年2月 玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程介護福祉学科を廃止

令和5年3月 岡山理科大学大学院総合情報研究科社会情報専攻修士課程を廃止

令和5年3月 千葉科学大学薬学部生命薬科学科を廃止

令和5年3月 千葉科学大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程を廃止

令和5年4月 岡山理科大学大学院理工学研究科（自然科学専攻、システム科学専攻）修士課程及び博士課程を設置

令和5年4月 岡山理科大学大学院理学研究科、工学研究科、総合情報研究科、生物地球科学研究科募集停止

令和5年4月 倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科募集停止

令和5年9月 岡山理科大学大学院獣医学研究科設置認可

令和6年3月 倉敷芸術科学大学大学院（通信制）を廃止

令和6年4月 岡山理科大学大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程、獣医保健看護学専攻修士課程を設置

令和6年4月 倉敷芸術科学大学芸術学部芸術学科を設置

令和6年4月 倉敷芸術科学大学芸術学部メディア映像学科、デザイン芸術学科募集停止

令和6年4月 千葉科学大学附属高等学校第2代校長に早川昌二就任

令和6年5月 岡山理科大学大学院生物地球科学研究科を廃止

令和6年5月 岡山理科大学大学院理学研究科応用数学専攻修士課程及び博士課程（後期）を廃止

令和6年5月 岡山理科大学大学院理学研究科総合理学専攻修士課程を廃止

令和6年5月 岡山理科大学大学院理学研究科生物化学専攻修士課程を廃止

令和6年5月 岡山理科大学大学院理学研究科動物学専攻修士課程を廃止

令和6年5月 岡山理科大学大学院工学研究科機械システム工学専攻修士課程を廃止

令和6年5月 岡山理科大学大学院工学研究科電子工学専攻修士課程を廃止

令和6年5月 岡山理科大学大学院工学研究科情報工学専攻修士課程を廃止

令和6年5月 岡山理科大学大学院総合情報研究科情報科学専攻修士課程を廃止

令和6年6月 学校法人加計学園第3代理事長・総長に加計役就任

令和7年3月 岡山理科大学大学院理学研究科を廃止

令和7年3月 岡山理科大学大学院工学研究科応用科学専攻修士課程を廃止

令和7年3月 岡山理科大学大学院工学研究科知能機械工学専攻修士課程を廃止

令和7年3月 倉敷芸術科学大学大学院人間文化研究科を廃止

令和7年3月 倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科機能物質化学専攻博士課程（後期）を廃止

令和7年4月 岡山理科大学通信教育部情報理工学部情報理工学科を設置

令和7年4月 岡山理科大学生命科学部医療技術学科を設置
令和7年4月 岡山理科大学生物地球学部恐竜学科を設置
令和7年4月 倉敷芸術科学大学第8代学長に秦敬治就任
令和7年4月 倉敷芸術科学大学生命科学部生命科学科を環境生命科学科へ名称変更
令和7年4月 岡山理科大学理学部臨床生命科学科を募集停止
令和7年4月 岡山理科大学工学部生命医療工学科を募集停止
令和7年4月 千葉科学大学第5代学長に藤本一雄就任
令和7年4月 千葉科学大学大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程（後期）を募集停止
令和7年4月 岡山理科大学附属高等学校第14代校長に近藤治就任
令和7年4月 岡山理科大学附属中学校第7代校長に近藤治就任

5. 設置する学校・学部・学科等

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
岡山理科大学（岡山市北区理大町1番1号）		学長 平野 博之	
大学院	理工学研究科博士課程(後期)	15	45
	理工学研究科修士課程	130	260
	工学研究科博士課程(後期)	募集停止	0
	工学研究科修士課程	募集停止	0
	総合情報研究科博士課程(後期)	募集停止	0
	マネジメント研究科修士課程	12	24
	獣医学研究科博士課程	3	6
	獣医学研究科修士課程	5	10
大学院 計		165	345
理学部	応用数学科	110	440
	基礎理学科	90	360
	物理学科	45	180
	化学科	75	300
	生物化学科	募集停止	0
	動物学科	45	180
	臨床生命科学科	募集停止	150
工学部	機械システム工学科	90	360
	電気電子システム学科	70	280
	情報工学科	75	300
	応用化学科	60	240
	知能機械工学科	募集停止	0
	建築学科	75	305
	生命医療工学科	募集停止	75
情報理工学部	情報理工学科	210	840
総合情報学部	情報科学科	募集停止	0
	社会情報学科	募集停止	0
生命科学部	生物科学科	165	660
	医療技術学科	70	70
生物地球学部	生物地球学科	120	540
	恐竜学科	45	45
教育学部	初等教育学科	60	270
	中等教育学科	50	230
経営学部	経営学科	160	640
獣医学部	獣医学科	140	840
	獣医保健看護学科	60	240
アクティブラーナーズコース（定員内数）		(30)	(30)
学部 計		1,815	7,545
通信教育部（情報理工学部）		200	200
教職特別課程		50	50
留学生別科		60	60
大 学 計		2,290	8,200

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
倉敷芸術科学大学 (倉敷市連島町西之浦2640)		学長 秦 敬治	
大学院	芸術研究科博士(後期)課程	4	12
	芸術研究科修士課程	10	20
	産業科学技術研究科修士課程	8	16
大学院 計		22	48
芸術学部	芸術学科	150	300
	メディア映像学科	募集停止	144
	デザイン芸術学科	募集停止	110
生命科学部	環境生命科学科	40	160
	健康科学科	55	220
	動物生命科学科	50	194
	生命医科学科	55	220
危機管理学部	危機管理学科	募集停止	60
学部 計		350	1,408
留学生別科		25	40
大 学 計		397	1,496
千葉科学大学 (銚子市潮見町3番)		学長 藤本 一雄	
大学院	薬学研究科博士課程	3	12
	薬学研究科博士課程(後期)	募集停止	10
	危機管理学研究科博士課程(後期)	3	9
	危機管理学研究科修士課程	10	20
	看護学研究科修士課程	5	10
大学院 計		21	61
薬学部	薬学科	100	640
危機管理学部	危機管理学科	120	480
	保健医療学科	80	320
	航空技術危機管理学科	40	160
	動物危機管理学科	60	240
看護学部	看護学科	90	360
学部 計		490	2,200
留学生別科		40	40
大 学 計		551	2,301
岡山理科大学附属高等学校 (岡山市北区理大町1番1号)		校長 近藤 治	
全日制課程	普通科	400	1,200
通信制課程			600
学 校 計		400	1,800
千葉科学大学附属高等学校 (銚子市潮見町3番)		校長 早川 昌二	
広域通信制課程	普通科		400
学 校 計			400
岡山理科大学附属中学校 (岡山市北区理大町1番1号)		校長 近藤 治	
学 校 計		80	240

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
岡山理科大学専門学校（岡山市北区半田町8番3号）		校長 梶浦 文夫	
工業専門課程	建築学科(昼)	40	80
	建築学科(夜)	20	40
商業実務専門課程	映像情報学科(昼)	募集停止	0
文化・教養専門課程	愛玩動物看護学科	40	120
	トリミング学科	40	80
	動物飼育トレーニング学科	40	80
	アクアリウム学科	40	80
建築学科専攻科		15	15
動物系総合学科研究科		15	15
学 校 計		250	510
玉野総合医療専門学校（玉野市築港1丁目1-20）		校長 北山 順崇	
医療専門課程	保健看護学科	40	160
	理学療法学科	40	160
	作業療法学科	40	160
学 校 計		120	480
御影インターナショナルこども園（神戸市東灘区御影2丁目15-27）園長 澤井 育子			
御影インターナショナルこども園			120
園 計			120

6. 役員概要

①定員 理事：9～13名、監事：2名

②役員の名等（令和7年4月1日）

No	氏名	役員	常勤区分	就任年月日	主な現職
1	加計 役	理事長	○	R6.6.1	加計学園総長
2	北村 良人	専務理事	○	R6.6.1	加計学園法人本部事務局長
3	加計 晃太郎	理事	○	R6.6.1	加計学園名誉総長
4	平野 博之	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学学長
5	藤本 一雄	理事	○	R7.3.31	千葉科学大学学長
6	越宗 孝昌	理事		R6.6.1	会社相談役
7	加計 正弘	理事		R6.6.1	会社役員
8	村田 誠四郎	理事		R6.6.1	会社役員
9	伊原木 一衛	理事		R6.6.1	会社役員
10	木澤 克之	監事		R6.6.1	弁護士
11	唐井 一成	監事		R6.6.1	医師

7. 評議員の概要

①定員：23～32名

②評議員の氏名等（令和7年4月1日）

氏名	就任年月日	主な現職
加計 役	R4. 6. 1	加計学園総長
加計 晃太郎	R4. 6. 1	加計学園名誉総長
南 善子	R4. 6. 1	岡山理科大学副学長
松浦 洋司	R4. 6. 1	岡山理科大学副学長
富岡 直人	R4. 6. 1	岡山理科大学副学長
山口 隆久	R6. 4. 1	岡山理科大学副学長
劉 渤江	R4. 6. 1	岡山理科大学情報理工学部長
内貴 猛	R6. 4. 1	岡山理科大学生命科学部長
齊藤 真也	R6. 4. 1	岡山理科大学獣医学部長
秦 敬治	R4. 6. 1	倉敷芸術科学大学学長
加計 悟	R4. 6. 1	倉敷芸術科学大学副学長
馬場 始三	R5. 4. 1	倉敷芸術科学大学副学長
村山 公保	R4. 6. 1	倉敷芸術科学大学危機管理学部長
藤本 一雄	R6. 4. 1	千葉科学大学学長
香川 徹	R6. 4. 1	前千葉科学大学副学長
安藤 智子	R4. 6. 1	千葉科学大学看護学部長
細川 正清	R4. 6. 1	千葉科学大学教学機構教育開発センター長
早川 昌二	R6. 4. 1	千葉科学大学附属高等学校校長
北山 順崇	R6. 4. 1	玉野総合医療専門学校校長
梶浦 文夫	R6. 4. 1	岡山理科大学専門学校校長
原 憲一	R4. 6. 1	会社役員
加計 康晴	R4. 6. 1	会社役員
妹尾 康之	R4. 6. 1	会社役員
伊原木 省五	R4. 6. 1	会社役員
平田 實	R5. 4. 1	岡山理科大学同窓会会長
神田 修	R4. 6. 1	岡山理科大学附属高等学校同窓会会長
北村 良人	R4. 6. 1	加計学園法人本部事務局長
片寄 茂夫	R4. 6. 1	岡山理科大学事務局長
小山 亜紀	R4. 6. 1	倉敷芸術科学大学事務局長
川西 宏	R4. 6. 1	加計学園危機管理室参与
大月 史嗣	R4. 6. 1	加計学園国際交流局長

8. 予算の概要

■資金収支予算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収入の部 (単位：千円)

科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	15,981,312
手数料収入	371,503
寄付金収入	129,059
補助金収入	3,080,535
資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	486,137
受取利息・配当金収入	50,179
雑収入	353,612
借入金等収入	0
前受金収入	1,969,553
その他の収入	2,193,802
資金収入調整勘定	△ 3,041,890
前年度繰越支払資金	12,315,633
計	33,889,435

支出の部 (単位：千円)

科 目	金 額
人件費支出	10,900,968
教育研究経費支出	6,168,152
管理経費支出	1,953,935
借入金等利息支出	58,169
借入金等返済支出	926,817
施設関係支出	552,151
設備関係支出	709,599
資産運用支出	602,383
その他の支出	1,903,075
資金支出調整勘定	△ 1,079,587
翌年度繰越支払資金	11,193,773
計	33,889,435

■事業活動収支予算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額
教育活動収入	学生生徒等納付金	15,981,312
	経常費等補助金	3,009,539
	その他の収入	1,340,311
	計	20,331,162
教育活動収支	人件費	10,842,366
	教育研究経費	8,708,847
	管理経費	2,561,511
	その他の支出	0
	計	22,112,724
	教育活動収支差額	△ 1,781,562
教育活動外	受取利息等	49,915
	借入金利息等	58,169
	教育活動外収支差額	△ 8,254
	経常収支差額	△ 1,789,816
特別	その他の特別収入等	124,526
	資産処分差額等	0
	特別収支差額	124,526

基本金組入前当年度収支差額	△ 1,665,290
基本金組入額合計	△ 1,439,940
当年度収支差額	△ 3,105,230
前年度繰越収支差額	△ 42,370,812
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	△ 45,476,042

令和7年度 事業計画

岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



令和6年度は、「岡山理科大学ビジョン2026」の第Ⅱ期アクションプランの3年目として、「選ばれる大学」の観点に、学生、地域、社会に加えて、世界という新たなステークホルダーを加えました。そして、通信教育部の認可、THEによる世界大学ランキング2025、学際的科学ランキング2025、分野別世界大学ランキング2025へのランクインなど、具体的な成果を世界に向けて発信できました。令和7年度は、次のビジョン策定、第4期認証評価受審に向けた前準備も見据え、選ばれる大学となるための組織改編に着手するとともに、以下の目標を掲げ重点的に取り組みます。

(1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めます。具体的には、単位修得状況や学修到達度を視覚的に可視化できる修学支援システムを活用した教育DXを通して、効果的かつ効率的な学生指導を実現させます。さらに、学生から支持される時流に合った組織への改編、多様な観点に基づく評価システム、VODなどを積極的に利用したニューノーマルな教育システム、グローバル人材を輩出できるキャリア教育、電子履歴書や県人会を通じた実就職率の向上にも取り組みます。

(2) 地域から選ばれる大学

地域における認知度を向上させ、プレゼンスを高めます。具体的には、世界大学ランキングなどの評価軸を通じた本学の新たな広報戦略を展開します。さらに、地方創生に資するために、本学と協定を締結している自治体等との連携を深化させ、本学の有する教育および研究資源を地域へ還元することで、地域の課題解決、地域人材の育成、地域におけるイノベーション創出を実現させます。

(3) 社会から選ばれる大学

SDGsやカーボンニュートラルなど社会的関心の高い課題に取り組み、高等教育機関としての社会的責任を果たします。具体的には、鳥獣被害対策、獣工連携「いきものQOL」プロジェクト、好適環境水を利用した陸上養殖といった個性ある魅力的な研究シーズに磨きをかけるとともに、学際的研究の推進を一層進めることで、社会課題の解決に貢献します。さらに、リカレント教育や社会人教育のコンテンツを充実させ、生涯教育としての学びの拠点作りを進めます。

(4) 世界から選ばれる大学

世界基準の教育研究環境の整備を進めます。具体的には、全学的な9月入学の実質化、学園及び倉敷芸術科学大学と連携した留学生別科課程の改組、これらを通じた留学生の受け入れ強化を図ります。さらに、海外協定大学との連携の深化による共同研究の活発化および交換留学生の獲得も図ります。そしてこうした取り組みの成果を海外に向け広く情報発信します。

岡山理科大学 学長 平野 博之

I 教育・学生支援の充実

1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイザー体制を強化する。

中期計画	事業計画	
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】-1	単位取得状況に応じた DP の達成状況、正課教育、準正課教育、正課外活動を mylog 内に可視化することにより、学生自身が初年次に設定した目標と現時点の達成状況を振り返りながら学びを進めて行けるようにする。また、可視化システム実装及び活用推進のために、WG において、本システムの学生の利活用に関する検証を行う。
	【1】-2	学修者による目標設定および学修成果を把握しながら学修する際の学生指導に関する方針を策定する。学生自身が可視化システムのポートフォリオに学修目標とその成果を確実に記録するよう指導することが肝心なため、【1】-1 に示す可視化システムの設計が完了次第、全学 FD およびチューター説明会で意見交換を行う。
2 学生が希望する基盤教育科目を 1、2 年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】-1	基盤教育の完成年次である 2024 年度の基盤教育科目運営の問題点等を洗い出し、改善を行う。具体的には、基盤教育の卒業要件到達見込みや学生の希望に応じた科目の開講ができていないかなどについて検証する。
3 キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン 1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP(トータル・キャリア・ポートフォリオ)を活用した進路指導を行う。	【3】-1	フレッシュマンセミナーのシラバスは TCP による目標に向けての意識付けと岡山理科大学学生として必修となる内容を設けていることの確認として、学生からの提出内容を Mylog のマイステップ登録を通して効果的に利用されているか検証する。
	【3】-2	キャリアデザイン 1 では自己分析、キャリアデザイン 2 ではガクチカ（学生時代に力を入れたこと）を mylog にマイステップ登録として記録させる。登録状況から TCP を効果的に利用されているか検証する。キャリアデザイン 3 において電子履歴書システムの作成を通じて自己 PR の発信に TCP を意識して効果的になされているか検証する。キャリアデザイン 4 において、社会に向けての意識がどのように変化したのか、準備できたのかについて卒業時アンケートを通じて TCP を検証する。
	【3】-3	フレッシュマンセミナー、キャリアデザインにおいて企業、卒業生、先輩などからのアドバイスが聞ける状況を取り入れているが、それらが役立っているかについて検証を行う。該当科目をすべて受講した学生について、TCP の利用度、就職率への影響、満足度について検証を行い、それをもとに次年度のシラバスの見直しを行う。

中期計画	事業計画	
4 入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲有り】	【4】-1	入学前教育とリメディアル教育の連続性を担保するために、学力多様化度調査を入学時における基底学力測定の指標とし、各学科・コースにおける入学前教育のパフォーマンスを評価する。その結果を踏まえてeラーニングによる教育プログラムの必要性を判断する。
5 アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】-1	AAD利用ガイドの学内周知を進めるとともに、連携体制を強化する。定量的指標を設定し、連携の成果を検証する。

2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学への動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	事業計画	
6 3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】-1	昨年度作成したカリキュラムマップとカリキュラムツリーを基に、履修モデルの作成と科目ナンバリングの改定を行う。科目ナンバリングの作成方法および作成内容の紹介・周知に対してFDを開催する。
7 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】-1	コース横断型授業が少ない専攻については、当該科目が大学院の学生にとって需要があるのか分析し、その教授法開発の方針づけを行う。その結果によって、カリキュラムの見直しを行う。
8 大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学への動機づけを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】-1	2024年度のCACの結果や就職実績を反映させる形で、キャリアパスモデルを策定する。またその策定実施担当を決める。
	【8】-2	卒業生が現在の自分と本学在籍時を比較した体験談を語る場を作る。

3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画		事業計画	
9	高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1	高大連携については、附属高校を中心に関連校、系属校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムまたは連携プログラムを開発し、試行を行う。
10	入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1	2025年度の入試データの分析を行うと同時に過去3年の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。これらの結果を以降の入学選抜に活かすべく、全学FDを行い、情報を共有する。
再掲4	入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲4】	再掲【4】-1	入学前教育とリメディアル教育の連続性を担保するために、学力多様化度調査を入学時における基底学力測定の指標とし、各学科・コースにおける入学前教育のパフォーマンスを評価する。その結果を踏まえてeラーニングによる教育プログラムの必要性を判断する。

4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画		事業計画	
11	単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。	【11】-1	各学科等の履修モデルを用いた履修指導方針や学生の授業外学修時間の確保に向けた方針に基づき、2025年度からスタートする各学科での単位制度の実質化についての実施状況について検証を行う。
12	学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】-1	カリキュラムアセスメント(CA)、カリキュラムアセスメント・チェック(CAC)について、教育ディベロッパー研修会で議論し、学科のカリキュラム改善に繋がるようにCAとCACの方法を改善する。

中期計画	事業計画	
	【12】-2	2024年度、学生の能力を客観的に測定する客観テスト（PROGテスト）と退学・休学の相関関係を検証した結果、明確な相関は見られなかった。今年度は、代表的な専門科目の単位取得状況及び成績をもとに各学科における退学・休学との関係を見出ししていく。
13 基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】-1	カリキュラムアセスメント（CA）、カリキュラムアセスメント・チェック（CAC）について、教育ディベロッパー研修会で議論し、基盤教育のカリキュラム改善に繋がるように CA と CAC の方法を改善する。

5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	事業計画	
14 学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】-1	アカデミックアドバイジング・デスクと各学科のチューターとの連携を強化する。教育ディベロッパー研修会で議論し、mylog の学生カルテを活用方法、学修者本位の教育に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導法を策定する。
15 全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】-1	アクティブラーナーズコースの卒業認定者に与えられる、学位に付記する専攻分野の名称に関する運用基準を策定し、全学に周知する。また、円滑な運営のため、学びの伴走者的役割を果たす教育推進機構教員に対して、コースへの関与意識の向上を図る取組みを行う。
16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】-1	オンライン講義について、リアルタイム と オンデマンドに分割して、実施方針指針を策定する。その教育効果を発揮し、学生の満足度が上がるように、シラバスガイドラインを整備する。また、基盤教育科目でどの科目がオンライン科目に変更可能か調査する。同時にオンライン講義の教育効果の検証方法を策定する。
17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】-1	資格取得支援担当職員へのアドバイジング研修を実施する。
	【17】-2	教育実習前の3年次開講の教科教育法において、録画システムを活用した実践を行い、実践的な指導力の向上を履修学生がメタ認知できるようにする。
	【17】-3	教職員選考試験1次試験に合格した教職履修学生に対して、教職支援センター専任教員9名に加えて、3名の非常勤を雇用し現役合格率70%を維持する。また、教育委員会との教員養成にかかる連携・協定を踏まえた本学の講義への招聘および教育委員会への講師派遣を一層進めて教員養成の質的向上を図る。

中期計画	事業計画	
	【17】-4	「学芸員関連科目」（一部の科目を除く）履修希望者の増加が予測され、これに対応するため、土日の集中講義やオンライン講義を活用して、学芸員資格取得希望者全員が「学芸員関連科目」を履修できるよう、全学（一部の学科を除く）資格取得体制を確立する。
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】-1	基盤教育センターを2つのセンター（仮称、自然科学教育センターと人文社会科学教育センター）に分割し、それぞれの専門性に応じた支援体制を充実させる。この分割により、学生が専門分野に応じた適切な支援を受けられるよう、初年次学習相談を含むアカデミックアドバイジング体制を確立する。また、業務全般（教育、研究、社会貢献、管理運営）に関するエフォートのうち、教育についてはアカデミックアドバイジング等を含むように細分化し、明確化する。

6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	事業計画	
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】-1	準正課教育活動の定着と増加を目指し、成果を高く評価されたボランティアセンタースタッフ会・科学ボランティア・グローバルボランティアの事例を中心に全学対象の発表会・ワークショップを実施する。
	【19】-2	電子履歴書システムは企業登録数（約400件）が多く、学生登録数（約100名）が少ない。例年の一般企業志望者数を参考に、学生登録数が300名超を達成するとともに、準正課教育活動参加の学生に対し、電子履歴書システムへの成果の記載を徹底する。
	【19】-3	各タイプのインターンシップについて報告会を実施する事と、アンケートによる検証を実施し、PDCAサイクルの定着を図り、事業の完遂を達成する。
20 学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】-1	より魅力的な正課外活動の増加を目指し、学長奨励賞受賞等の実績をあげた部活を例に発表会を行うとともに、学友会活動の振り返りに「活動マトリクス」を利用した評価システムを活用するワークショップを実施する。
21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 【再掲有り】	【21】	完了

中期計画	事業計画	
22 インターンシップや現場実習、企業等とのPBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】-1	インターンシップや現場実習等の学外学修諸活動の受け入れ先増加の目標達成と質保証体制の整備達成の為に、学外活動の報告とそれに対するカリキュラムアセスメントの結果を要約してウェブで公開する。
23 スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】	完了

7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	事業計画	
24 学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】-1	通信教育部の開設という新体制に伴い Web 版「理大学生生活ガイドブック（旧キャンパスライフ）」を改訂し、情報検索機能を実装する。また、新体制チューターとも Google forms での意見集約と定期的情報交換の場を設ける。
25 ICT を活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】	【25】-1	学生に対し Google Workspace を活用し、インクルーシブ教育のコンテンツを提供するとともに、学生生活上の違和感を問うアンケートを実施し、それを根拠に多様な学生を受け入れる環境整備の計画を策定する。特に通信教育部の学生を含め多様な学生の相互交流の機会創出の計画を策定する。

8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	事業計画	
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	【26】-1	通信教育部を含めた新体制での新入生の全研修例を分析し、フレッシュマンセミナーと連動した新入生研修の優れた事例をFDで共有する。

II. 研究の推進

1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適したURA体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	事業計画	
27 研究・社会連携機構を中心として、URA業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IRを利用した研究力分析を行う。	【27】-1	科研費をはじめとする各種外部資金の情報を収集し分析の上、各研究者へ情報提供する。また、岡山理科大学URAによる公的研究費の募集情報と傾向の調査・分析を行い、研究者あるいは研究者グループへ情報提供する。

中期計画	事業計画	
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】-1	フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学などの連携協定を締結している大学との交流を深める。互いの教員・学生の対面での交流のみならず、オンライン交流も実施する。さらに、共同研究を継続的に実施し、シンポジウム、コロキウム等の開催を行う。また、これらの開催は、全学的に研究者、学生に参加を呼びかけ実施する。
	【28】-2	個々の研究者の国際共同研究を調査し、分析結果を公表する。これまでのデータを活かして、国際共同研究に対する外部資金などの情報を発信する。
	【28】-3	ハイレベルで高額な国際ジャーナルやオープンアクセス論文の投稿支援を、支援対象や支援方法などの条件に対して検討を行い、さらに充実させる。

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	事業計画	
29 研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】-1	「ワイン発酵科学」「恐竜学」「好適環境水」「いきものQOL」の研究ブランドをさらに強化し、推進するために、異分野間での研究チーム結成を勧める。また、「自然との共生」をテーマに、「獣害対策」を含む「災害対策」や「環境保全」など新しいブランド構築に向けて、学内のシーズを集め、研究チームの形成が可能になるように研究者や研究チームに対し、学内イベントなどへ参加を促す。
	【29】-2	全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、全学の研究者に参加を求める。また全学の研究者が参加する研究者交流会を開催し、個々の研究発表により、互いの研究を知るための場を作り、ネットワークの構築を目指す。
30 大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】-1	学内で開催する一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）情報を収集する。開催の際には、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して、広く一般からの参加者を募り、開催はメディアにも公開する。また、開催後には参加者の人数や様子などの情報を収集し、WEB ページなどで公表する。

3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	事業計画	
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】-1	SDGs、Society5.0、カーボンニュートラルに関するイベントの開催支援を強化する。また、イベントの情報はSDGsのWEBページに掲載し、学内外に情報発信する。研究者ナビゲーターおよびSDGsのWEBページをさらにわかりやすく改良を加え充実させる。また他大学で開催されているイベントから情報収集を行うとともに、社会実装できる本学の研究テーマを発掘する。
	【31】-2	研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークを通して、社会的要請の強いニーズの情報を集め、学内に情報発信する。また、情報を分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。

III. 国際化

1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	事業計画	
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】	完了
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】-1	留学生・留学生別科生の日本語教育と理系大学への進学を支える為に学部・学科と協力し、入学前後のシームレス教育の整備を成し遂げる。
	【33】-2	世界から選ばれる大学としての国際化拠点の充実を図る為、国際化の重点的な施策として大学院の英文シラバスに関しFDを実施し、英語のみや日本語・英語を併用する履修モデルの案出を達成する。また、海外から要請がある9月入学の実質化を計画する。
	【33】-3	国際化拠点の充実を図る為、海外より要請のある学部教育での短期留学による英語のみと英語・日本語併用での学習プログラムについて、9月入学も視野に計画する。
	【33】-4	留学生の受け入れの増加とスムーズな大学教育への誘導を念頭に、学園及び倉敷芸術科学大学と連携し、認定日本語教育機関の設置を目標にして留学生別科課程の改組に取り組む。
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】-1	国際共同研究や国際会議での発表ノウハウを伝える教材を作成し、希望学生や教職員に供給し、国際的な発表の場への参加数の増加の目標を達成する。

2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画		事業計画	
35	身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】-1	身近なグローバルイベントを継続的に開催するとともに、それらによって与えられるグローバル活動認定証をオープンバッチ化するように制度を変更する。
36	ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】-1	応募数が減少したグローバルチャレンジの実施方法の見直しを図るとともに、海外協定校から要請のあるオンラインと対面のプログラムを開発し、グローバル研修単位認定者数を増加させる。

3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画		事業計画	
37	留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】-1	世界から選ばれる大学としての環境整備を目指し、協定校を中心にニーズ調査を行う。また、英語でも短期留学が可能な大学院のカリキュラムの整備と、シラバスや履修ガイドの整備を行い、授業数の増加に取り組む一方、協定校へガイドブックの発出とウェブ上での公開を実現する。
38	世界標準の教育法として定評のある IB 教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB 教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】-1	IB 理科の授業の遂行について、カリキュラムアセスメントを実施して有効性を検証する。
		【38】-2	シラバスを根拠に IB 教育の教育方法を導入した IB 教員養成プログラム以外以外の科目が 10 科目に達するという目標を達成し、さらにその内容についてカリキュラムアセスメントを実施し、授業の内容を検証し、PDCA サイクルを完遂する。

IV. 地域社会との連携

1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画		事業計画	
39	地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】	完了

中期計画	事業計画	
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】-1	自治体等との定期的な協議を充実させるため、ニーズに合わせたWGで議論を重ね、協議内容を明確に示し、可能なものから実質化を進める。また、産学官共同研究に合わせ、教職員、学生及び地域産業の人材の交流を行う。

2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	事業計画	
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】-1	図書館によるサマースタディや科学ボランティアセンターの学生スタッフによるイベント活動を実施する。また、研究・社会連携機構附属の各施設、学部・学科、研究科での児童・生徒向けのイベントを開催する。
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】-1	リカレント教育および社会人教育プログラムの講座数を増やし、内容の充実をはかる。そのため、幅広いシーズを全学から募集する。
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】-1	定期的な岡山と今治キャンパスの市民公開講座を、両キャンパス間で情報共有するとともに、WEBページやチラシ、SNSなどを利用して、本学の研究力・ブランド力を地域に広く周知する。また、学内の施設の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く一般向けに募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、Webページやチラシなどで情報の周知を徹底する。

3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	事業計画	
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養うPBLに加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】-1	自治体や地元企業が抱える具体的な課題を収集し、その課題にあたる学内研究者とのマッチングを行う。問題解決へ積極的に関わる学生を募り、可能なものからコーオプ教育へ繋げる。

V. 大学運営と内部質保証

1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	事業計画	
45 DXを活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】-1	大学評価委員会外部委員との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく学生による評価等の取り入れを行うなど、全学レベル、学部・研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取する。

2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れたFD/SD活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	事業計画	
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオ(TP)を普及させる。	【46】-1	2025年度は教授の職位にある教員の簡易版ティーチング・ポートフォリオ(TP)作成を進め、教員のスケジュールに応じてティーチング・ポートフォリオワークショップ(TPWS)を開催する。従来のTP作成(10page)については希望者が居ればTPWS開催を計画する。
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実に行う。	【47】-1	教員個人評価については、昨年度からの継続事項として、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施し評価システムの改善を行う。また、職員の自己点検・勤務考課については、先ずスタッフ・ポートフォリオの活用ができる仕組みを構築する。そして、これらを活用することで面談方法の改善に取り組む。
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】-1	学長が掲げる「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画し、FD・SDの一環として教員・職員・学生の三位一体で全学的に問題解決に取り組む。

VI. 教育研究環境

1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	事業計画	
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】-1	耐震工事のできていなかったA6号館の耐震工事を行う。また、旧1号館跡地への新校舎建設に向けて地質調査を開始し、ワーキンググループを立ち上げ、オープンラボ等の部屋の構成を検討する。

中期計画	事業計画	
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況(用途)、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】-1	老朽化に伴うB2号館屋上工事を始め、D1号館、B3号館、C3号館の空調設備の改修や消防設備の交換を計画的に進める。また、教室をはじめとする照明のLEDも整備計画に基づき順次進めていく。
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】-1	屋外施設については、野球場ベンチの設置及び老朽化したアーチェリー練習場を含む施設の整備計画を作成する。体育館においては、バスケットボールのゴールの保守点検を行い、将来にむけたバスケットゴールの取り換えに関する整備計画を作成する。

2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	事業計画	
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】	完了

VII. 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	事業計画	
53 各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】-1	消費収入に応じて、大規模事業は年次計画を策定し、実施する。学納金の金額について現状を見直し、改定する。充足率に応じた配分予算を策定する。
54 寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】-1	2024年度、学納金納付時に同窓会費も納付する制度を導入したことにより、同窓会費の安定した徴収が行われていることで、同窓会との連携をより強固にし、新たな寄付制度を導入する。卒業時に寄付をおこなう仕組みを検討し、寄付金収入の増大を図る。
55 ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】-1	施設・設備の環境整備について、最優先課題となっている未着手の建物耐震工事を実施する。光熱費高騰及び温暖化等への対応の加速化による持続可能な教育環境の実現のために、空調設備の効率化や照明設備のLED化に予算を重点配分し、取り組む。また、新建物新設に向けて土壌調査に着手する。

2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画	事業計画	
56 受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】-1	岡山県内および通学圏内の高等学校に対して重点的に高校内ガイダンスを行う。また、高校内ガイダンスで配布する資料を精査し、受講する生徒が興味を持つ資料を積極的に配布する。それに伴い、生徒が興味を持つパンフレット等の媒体の作成や独自のHPの開設を行う。
	【56】-2	大学内外で行われる実験教室や体験教室等の高校生向けのイベントに関しては、学校訪問やHPを介して積極的に宣伝を行う。必要に応じて、学科または学部教員と協同してPRを行う。
	【56】-3	受験生確保のため、高校単位の学内見学を積極的に受け入れる。受け入れ時に、高校生が興味を持つ学部および学科を精査する。近隣の高等学校教員対象の入試説明会や意見交換会、施設見学会を行い、本学の入試制度に関わらず、教育方針や教育・研究施設、就職状況などの周知を行う。オープンキャンパスにおいては、従来から行われている大学や学部学科の説明だけではなく、岡山理科大学に来校することで初めて経験できるような企画（①理大ウナギを使った食事②大学教員による特待生を得るための入試問題の解説③大学内の研究施設の見学等）を行う。
	【56】-4	卒業生を優秀な人材として地元還元する視点から、岡山県出身者および愛媛県出身者（岡山県内および愛媛県内高校の卒業生）の入学生に対しての施策を導入する。国公立大学と遜色ない研究力・教育力を持っているという自負から、国立大学合格者が本学の入学を視野に入れるように、共通テスト利用入試において特待生制度を導入する。受験生が岡山理科大学を受験しやすいように、入試制度、入試日程および入試会場を精査し、変更を行う。

VIII. 組織改変と新たな事業展開

1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	事業計画	
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】-1	設置校間で定期的な協議を行い人的資源、物的資源の共有化による効果的な連携について具体化する。

2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	事業計画	
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】	完了
59 2022年度に開設した情報理工学部、生命科学学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8学部1コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】	完了

3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	事業計画	
60 教育学部の現行の2学科体制から1学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】-1	初等、中等教育の需要及び高校生ニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、魅力ある学科とするための継続的な検討を行い、学科の将来計画を立案する。
60' 本学の特色を生かし、受験生に分かりやすくアピールできる体制に見直すとともに、成長分野について多様な学び方を提供できる組織を新設する。	【60】'-1	理学部、工学部において、需要及び高校生ニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、魅力ある学科とするための継続的な検討を行い、再編による新学部設立の将来計画を立案する。
	【60】'-2	経営学部経営学科、獣医学部獣医保健看護学科において、需要及び高校生ニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、より魅力ある学科として拡張を図っていくための継続的な検討を行い、学科定員増に向けての将来計画を立案する。

IX. ブランド形成

1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	事業計画	
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1	全学的なブランディング推進を強化するために、対外的行事、広報活動、学内の通常業務において常に意識するブランディング方針を学生の成果・成長をコアに新たに策定し、学内に周知する。
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1	学生広報スタッフによるInstagramやTikTokなどのSNSへの出稿、学生広報誌の発行に加え、学生から新たな提案を募集し、それらを実現させることで、ステークホルダーに身近な学生主体の広報施策を展開する。

2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	事業計画	
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】	完了
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】-1	オープンキャンパスに参加する教職員や学部生も【61】にあげた「成長」をキーにアンバサダーの役を果たせるように、組織の魅力を伝えるノウハウを学ぶ実践的なFD・SDを企画し、実施する。
65 大学 Web や学生企画 Web 等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】-1	マイナビや日経 BP などの外部調査のデータから、高い評価のものと高く評価されてよいものを選び、それらを Web や SNS に重点的に発信するとともに、NEWSCAST やプレスリリースで周知を図る。
	【65】-2	メディアで取り上げられた話題は学内で改めて取材して、Web などへ掲載し、外部の興味を継続させるようにする。それらの発信情報に対する反応を Yahoo リアルタイム検索などの評価を利用することで、双方向型のネット活用を実現する。
	【65】-3	世界に本学の良さを伝えるために、英語サイトの全面改訂を行うとともに、EurekAlert! への出稿を昨年度以上に行う。

3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	事業計画	
66 同窓生と在学生在が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在在生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】	完了

中期計画	事業計画	
67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在學生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】-1	県人会の活動を軌道に乗せるとともに、キャリアイベントの一種に位置づけた卒業生レクチャーや過去2回の評価の下に改善した第3回ホームカミングデーを11月に実施する。また、各地で行われる支部総会に在學生が積極的に参加できるように大学として支援策を策定し、実施する。さらに、通信教育部の創設にともない、通信教育部の県人会や同窓会のあり方を検討し、ルールを策定する。
68 卒業後のTCP利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】-1	大学と同窓生や、同窓生間での交流の場として、Google Workspaceを用いた環境を構築する。また、OB・OGが在職している企業からのスカウトを増やすために、各地区で開催される支部総会において、電子履歴書支援システムを紹介し、活用を促す。

X. DXの推進

1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的なDX推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	事業計画	
69 全学的なDX推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】-1	教育面の情報環境整備として、情報基盤センター管理のコンピュータ実習室を全面刷新することにとまない、A1号館実習室は学生のPC持ち込みに対応した部屋として、A2号館実習室は既設PCやOSを更新して最新の情報教育に対応した部屋として環境整備を行う。
	【69】-2	本学に合ったDX推進の方針を新たに制定し、DX推進の目標の明確化と重点項目の具体化を行うとともに、DX推進・調整委員会や情報セキュリティ管理者研修会を通じて蓄積された成功事例を集約して、業務改善計画を策定する。
70 強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】-1	情報セキュリティ体制はすでに構築されたが、現行の情報セキュリティポリシー策定以前のガイドラインなどが古く、制定した情報セキュリティポリシーとの整合性が取れていないので、現在の情報環境を考慮し、本学の情報セキュリティポリシーの体系を適正に保つため、既存のガイドライン等を整理・統合を行う。
71 DX推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】-1	教職員については、年次計画に基づき、通年の情報セキュリティ教育を実施するが、学生については、新たに対象を1年次生から全学年に広めた情報セキュリティ教育を導入する。具体的には、2024年に導入したNIIの学生向け情報セキュリティ講座のオンライン教育とソーシャルメディア利用を核とした対面型教育による全学教育体制を構築する。

中期計画	事業計画	
72 書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】-1	ワークフローの作成・導入済みである倉敷芸術科学大学の仕様を確認し、本学のワークフローを策定し、導入のための環境を整える。

2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	事業計画	
再 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 21	再掲 【21】	完了
再 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲 16】 16	再掲 【16】-1	オンライン講義について、リアルタイム と オンデマンドに分割して、実施方針指針を策定する。その教育効果を発揮し、学生の満足度が上がるように、シラバスガイドラインを整備する。また、基盤教育科目でどの科目がオンライン科目に変更可能か調査する。同時にオンライン講義の教育効果の検証方法を策定する。
再 ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】 25	再掲 【25】-1	学生に対し Google Workspace を活用し、インクルーシブ教育のコンテンツを提供するとともに、学生生活上の違和感を問うアンケートを実施し、それを根拠に多様な学生を受け入れる環境整備の計画を策定する。特に通信教育部の学生を含め多様な学生の相互交流の機会創出の計画を策定する。

3. DX推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生が DX 推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	事業計画	
73 DX 推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】-1	2025 年度から DX 推進人材育成プログラムが正式にスタートするので、対象学年(2024 年度入学生と 2025 年度入学生)に向けて周知を行うとともに、プログラムの 1 年目の実施状況を把握し、受講者数、資格取得希望者数、授業アンケートを用いて、プログラム初年度の評価を行い、改善点を明らかにする。

主な行事予定（岡山キャンパス：岡山、今治キャンパス：今治）	
4月3日	入学宣誓式（岡山・今治）
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日・7日～8日	1年次学科別研修（岡山・今治）
4月8日～9日	在学生オリエンテーション（今治）
4月9日	在学生オリエンテーション（岡山）
6月15日	オープンキャンパス（今治）
6月29日	オープンキャンパス（岡山）
7月26日～27日	オープンキャンパス（岡山・今治）
8月23日～24日	大学見学会（今治）
8月24日	オープンキャンパス（岡山）
9月7日～13日	教育・進路懇談会（オンライン）
9月13日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	学位記授与式、入学宣誓式
9月14日	オープンキャンパス（今治）
9月16日	秋学期オリエンテーション（岡山・今治）
11月22日～23日	大学祭（岡山）
11月23日～24日	大学祭（今治）
1月17日～18日	大学入学共通テスト（岡山）
3月22日	学位記授与式（岡山・今治）
3月29日	オープンキャンパス（岡山）

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和7年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数		
			留学生	社会人	留学生		社会人		
大学院	理工学研究科（博士）	15	7	0	0	45	22	2	3
	理工学研究科（修士）	130	114	3	0	260	258	21	0
	工学研究科（博士） （募集停止）	-	-	-	-	-	1	0	0
	工学研究科（修士） （募集停止）	-	-	-	-	-	3	1	0
	総合情報研究科（博士） （募集停止）	-	-	-	-	-	3	1	0
	マネジメント研究科（修士）	12	15	9	2	24	28	18	3
	獣医学研究科（博士）	3	5	0	0	6	6	0	0
	獣医学研究科（修士）	5	4	1	0	10	6	1	0
大学院 計		165	145	13	2	345	327	44	6
理学部	応用数学科	110	65	1	0	440	313	1	0
	基礎理学科	90	57	0	0	360	231	0	1
	物理学科	45	42	0	0	180	115	0	0
	化学科	75	32	0	0	300	150	1	0
	生物化学科 （募集停止）	-	-	-	-	-	11	0	0
	動物学科	45	53	0	0	180	177	2	0
	臨床生命科学科 （募集停止）	-	-	-	-	150	132	0	0
計		365	249	1	0	1,610	1,129	4	1
工学部	機械システム工学科	90	61	7	0	360	252	18	0
	電気電子システム学科	70	30	1	0	280	188	7	0
	情報工学科	75	66	2	0	300	325	6	0
	応用化学科	60	33	0	0	240	120	3	0
	知能機械工学科 （募集停止）	-	-	-	-	-	11	5	0
	建築学科	75	77	4	0	310	310	7	0
	生命医療工学科 （募集停止）	-	-	-	-	75	62	17	0
計		370	267	14	0	1,565	1,268	63	0
情報学部	情報理工学科	210	142	11	0	840	710	24	0
	計	210	142	11	0	840	710	24	0
総合情報学部	情報科学科 （募集停止）	-	-	-	-	-	16	0	0
	社会情報学科 （募集停止）	-	-	-	-	-	1	0	0
計		0	0	0	0	0	17	0	0
生命科学部	生物科学科	165	149	9	0	660	478	14	1
	医療技術学科	70	46	0	0	70	46	0	0
計		235	195	9	0	730	524	14	1
地球学部	生物地球学科	120	127	2	0	540	550	3	0
	恐竜学科	45	53	1	2	45	53	1	0
計		165	180	3	2	585	603	4	0
教育学部	初等教育学科	60	31	0	0	270	131	0	1
	中等教育学科	50	41	4	0	230	145	13	2
計		110	72	4	0	500	276	13	3
経営学部	経営学科	160	181	4	0	640	683	21	0
	計	160	181	4	0	640	683	21	0
獣医学部	獣医学科	140	183	2	4	840	936	14	10
	獣医保健看護学科	60	66	0	0	240	269	4	0
計		200	249	2	4	1,080	1,205	18	10
学部 計		1,815	1,535	48	6	7,550	6,415	161	15
通信教育部	情報理工学科	200	137	48	31	200	137	48	31
	通信教育部 計	200	137	48	31	200	137	48	31
総合計		2,180	1,817	109	39	8,095	6,879	253	52
教職特別課程		50	1	0	0	50	1	0	0
留学生別科		60	13	13	0	60	19	19	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数。留学生は在留資格「留学」を有する学生数

(単位：人)

※ただし、通信教育部の留学生は、社会人入試以外の選抜で入学した外国籍の学生数とする。

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	4	180	105	74	22	7	3	1	397	145

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■施設設備整備計画（抜粋）

年次計画で進めている老朽化に伴う建物耐震改修等工事は、今年度はA6号館を実施予定です。また、同様に年次計画で実施している空調機改修工事について、C3号館、B3号館を実施予定です。

装置・設備については、大学全体のネットワークの環境整備事業（2年計画の2年目）を実施予定です。今治キャンパスについては、ネットワーク設備更新（4年計画の2年目）、獣医学部棟PCルームPC、図書館常設PC及び共用試験等用ノートPC更新について実施予定です。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
A6号館耐震改修等工事	151,000
C3号館空調機改修工事（6階・8階）	70,000
B3号館空調機改修工事	32,000

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
第5世代ネットワーク環境整備事業	41,723
今治キャンパスネットワーク設備更新	26,540
獣医学部棟PCルームPC、図書館常設PC及び共用試験等用ノートPC更新	46,700

令和7年度 事業計画



倉敷芸術科学大学



本学は、アートとサイエンスを包含する学修によってひとりひとりの能力を最大限に伸ばし、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。



本学にとって財政基盤を安定させることが長年の課題になっていましたが、ここ数年の努力により財務指標は健全さを保っています。しかしながら、この健全さは盤石なものとは言えず、今後も経営努力を続け、入学者の確保を主とした財務改善を続ける必要があります。また、それと同時に学生の能力を向上させ、卒業後に豊かな人生を歩んでもらうための教育力の向上は不可欠であり、そのためには更なる大学の魅力を高める活動が必要となります。

令和6年度から本格導入した「アート&サイエンス教育（A&S教育）」はそれを目指した教育改革の目玉であり、これら教育活動の更なる推進と検証は不可欠です。

それと並行して、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」で謳った「学生主体の大学づくり」の実現のために学修や学生生活に関する支援策を強化しなくてはなりません。このことは、昨年度まで柳澤前学長のもと、これら施策を推し進められてきましたが、今年度以降もその方向性を引き継ぎながらも新たな施策を行う必要があります。特に、学生が輝く大学を目指すには、ソフト面、ハード面の環境整備は重要であり、それなくして事業計画の達成は困難だと考えます。

さらに、本学の学生や教職員の活動を広く知ってもらうための広報活動の強化を行っていきます。既に、本学は多くの教育活動や取り組みを行っており、その成果も上げていますが、まだまだ学外への発信力が弱いのが現状です。学生活動や地域との連携活動に関わるような取り組みの情報発信を積極的に推し進めます。

令和7年度の重点施策は以下のとおりです。

(1) A&S教育の更なる推進と検証

令和6年度入学生から学士課程の枠組みを従来型（教養科目 + 専攻科目）からA&S教育（Basic Program + Advanced Program）へと転換しました。このA&S教育をさらに充実させ、検証も含めて定着させていくことが重要であると考えています。学生による授業評価アンケートに加え、教育開発センターをさらに機能させ、教育内容や成果についてアセスメントし、その結果を次の計画やアクションに活かすことができる体制を整えます。

(2) 「学生主体の大学づくり」のためのフィールドの充実

従来の図書館機能を図書館2階に集約し、1階スペース全体（名称：アカデミック・コモンズ）を学生の主体的な学びの場、自主的なグループ活動の拠点として整備しましたが、それら施設の充実に加え、学生が輝くためのフィールドの充実を図ります。その一つが、学生が主体的に活動できる場の創出です。倉敷・瀬戸内地域の活動場所を更に広げることや他大学との協働の場を設けるなど、開かれたフィールドを整備します。特に、同じ学園設置校の岡山理科大学や西日本の国立・私立大学の学生との協働が行えるフィールドを整備します。

(3) 学生活動と地域との連携活動の積極的な情報発信

本学は、既に様々な分野で学生の活躍や学生・教職員による地域との連携活動を行っていますが、それらの活動内容や成果について、広く学内外に情報発信し、認知度を向上させます。そうすることにより、「芸科大サポーター&ファン」の創出に繋げていきます。

倉敷芸術科学大学 学長 秦 敬治

I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

1. 教育力の強化

A&S 教育初年度の結果と 2 年目の実施状況を点検・評価し、DP・CP、カリキュラム・ツリーなどとの整合性を検証し、カリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。また、A&S 教育の理念・目的・目標・内容について再整理し、授業科目内の自校教育などを通じて浸透させる。

Basic Program について、Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目の実施状況を点検・評価するとともに、学生の授業補助活動の積極的活用を含め、プログラム全体の安定的・持続的な運用方法を再整備する。

Advanced Program について、PBL 科目におけるプロジェクト等の実施状況を点検・評価し、シラバスの内容を改善する。

中期計画	事業計画
【1】 A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育初年度の結果と 2 年目の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科の DP・CP との整合性を検証するとともに、A&S 教育の理念・目的・目標について、建学の理念・大学のミッション・全学 DP との関係性を明確にした形で再整理する。
【2】 Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】 A&S 教育の初年度の結果と 2 年目の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科の履修規程とカリキュラム・ツリー、A&S 教育ラーニングフローとの整合性を検証するとともに、A&S 教育の理念・目的・目標、および Basic Program と Advanced Program の関係性について、授業科目内の自校教育などを通じて浸透させる。
【3】 A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 A&S 教育初年度の結果と 2 年目の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。
【4】 初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 基礎的な全学共通プログラムである Basic Program を構成する科目 (Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目) の実施状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバス・進行表の内容を改善する。
【5】 全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 Basic Program 全体や Advanced Program の一部における全学共通プログラムの安定的・持続的な運用のために、研修プログラム等を計画・実施するとともに、TA・SA を含む学生の授業補助活動を効果的に活用する。
【6】 学生参加型プロジェクト (ビジョン 2)・フィールドワーク (ビジョン 3) と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 総合的・発展的な教育プログラムである Advanced Program の PBL 科目 (全学・学科) におけるプロジェクト等の実施状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバスの内容を改善する。
【7】 実社会の問題解決につなげることができ複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL I・II」の「I (2 年次生対象)」を開講するにあたり、その実施・運営状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、「II (3 年次対象)」を含めたシラバスの内容を改善する。

2. 研究・創作活動の推進

学内の共同研究や地域連携の成果報告会を学内で企画して教職員へ研究成果を周知し、学外へ研究成果を情報発信することにより、本学の研究・創作活動の活性化を目指す。

また、本学が参加する「経済安全保障・おかやまネットワーク」や「おかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム」といった広域的な地域連携プラットフォームから提供される情報を共有し、活用を進めることで、他組織との連携機会を通して個人の研究活動の幅を広げ、異分野間での共同研究や創作活動への発展を促す。

中期計画	事業計画
【8】 A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】 学長裁量経費で採択された共同研究や地域連携の成果報告会を企画して本学の研究・創作活動について学内周知をはかるとともに、大学公式 Web サイトに掲載して学外へ情報発信することで芸科大発の研究・創作活動の認知を高める。
【9】 A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 従来の競争的研究資金や A&S 教育に役立つ情報の案内に加えて、「経済安全保障・おかやまネットワーク」や「おかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム」といった広域的な地域連携プラットフォームから提供される情報を学内で共有することにより、本学の特色ある研究・創作活動の萌芽につながるように支援する。
【10】 研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】 異分野間での共同研究・創作活動を活性化するため、学外の共同研究シーズマッチングのイベントに対する本学研究者の参加を支援する。また、学士課程の A&S 教育を核とする学内の共同研究シーズマッチングの試行として、教員の研究・創作活動を A&S の視点から紹介する機会を作る。

II. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

1. 学生参加型による実践

ビジュアルプロジェクトでは、学生の参加者を増やす施策として、「A&S PBL I」科目を履修する学生が主体的に学ぶ PBL テーマとしてビジュアルプロジェクトからテーマを選ぶことで、課題解決に向けた学生たちの主体的な取り組みを支援する。

教員の参加者を増やす施策として、教職員の研修や情報共有の場を設けてビジュアルプロジェクトに関して周知活動を行い、理解を高め、参加意識を向上させる。

上記の工夫で教員と学生の参加者を増やししながら、5つのテーマのもとで本学独自の価値をブリコラージュ的に創造し、ひいては本学の魅力につなげて認知を高めていく。

中期計画	事業計画
【11】 学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】 学生がビジュアルプロジェクトに参加しやすくするため、成果の発信機会を設ける。新入生向けの情報提供を行い、プロジェクトへの理解と関心を深める。授業や課外活動の一環として、学生による成果発表の機会を設ける。
【12】 プロジェクトを実践するための5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化の5つのテーマのもとに幅広い教員の参加を促し、教員の研究フィールドや学生の学びの活動の場として活用できる新たなプログラムを開発して学内外で展開する。

中期計画	事業計画
【13】 大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】 大学の人材、資産、地域資源を活用しながら、本学独自の価値をブリコラージュ的に創造することを推進するため、教職員の研修や情報共有の場でビジュアルプロジェクトに関して周知活動を行う。
【14】 教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 令和7年度から開講される科目「A&S PBL I」においてビジュアルプロジェクトに関する課題解決型テーマを示し、同テーマを履修選択した学生に対して課題解決に向けた主体的な取り組みを支援する。
【15】 XRクラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 令和5年度に選定したXRクラウドを用いて、「A&S PBL I」に示すビジュアルプロジェクトのテーマと連携したXR分野のコンテンツを新規開発、展開することで本学の先進性を示す。
【16】 学内にとどまらず、ヘルスピア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 ビジュアルプロジェクトの成果を積極的に学外へ発信する取り組みの一環として、本学が所在する倉敷や、近隣県で開催されるイベントにおいて研究成果を展示する。これにより、大学の魅力を広く社会へ伝え、認知度の向上を図る。

Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

1. 地域連携

倉敷をはじめとする瀬戸内圏を広く舞台とする地域連携の成功事例を積極的に学外へ情報発信し、地域イベントに積極的な大学として地域から認知されることを目指す。また、学内では令和7年度より「A&S PBL I」が開講されて全学的にPBL教育が展開されることを受けて、地域課題の解決に関する学生の意識調査アンケートやPBLの実践成果に関する研究会などを実施して、PBL教育に関わる教員を支援する。さらに、地域で活躍する教職員とステークホルダーの関係性を整理・共有し、新たな地域連携を促進する。こうした取り組みを通じて、学生が地域課題の解決に主体的に取り組める地域連携の環境を整える。

中期計画	事業計画
【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるように令和6年度から取り組んでいる地域連携の成功事例の情報発信を増やし、地域イベントに積極的な大学として市民から認知されることを目指す。
【18】 倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 「A&S PBL I」といったPBL系の科目担当者と連携して、倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭といった地域のイベント等の情報提供を行い、学生たちがイベントに積極的に参加して地域で学ぶ・地域で学びたいという意欲を向上できる機会を創出する。

中期計画	事業計画
【19】 学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 令和7年度より「A&S PBL I」が開講されて全学的にPBL教育の実践が求められている。そこで、令和6年度に作成したPBL事例集をもとに教員に対して地域連携におけるPBL事例を紹介するFD・SD研修会を企画し、芸科大版PBL教育の導入と実践へ向けて全学的にPBLに取り組みやすい環境を醸成する。
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 地域課題を解決に向けて地域のステークホルダーや関連団体から本学の教育研究シーズを知ってもらう機会を積極的に作り、地域課題について考える「学びの場」を地域と連携して学生たちに提供する。
【21】 地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 地域連携に関する情報を学内で共有できたものの、学外に発信する内容の充実には至っていない。そこで、入試広報センターと連携して地域連携の活動成果を大学公式Webサイトを活用して学外へ積極的に情報発信していく。
【22】 学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 学生の興味・関心や地域との関わりについて、PBL教育に参加する学生の意識調査をアンケート形式で実施して分析し、その分析結果と作成済みのPBL事例集をもとに教員がPBL教育を円滑に実践できる環境を整える。
【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 地域ごとに地域連携で活躍している教職員と地域との関係性に注目して、地域ごとにハブになっている学内外の人材とその活動成果をまとめて学内で閲覧できるようにすることにより、新たに地域連携に加わりたい教員が地域で活躍しやすい環境づくりを行う。

2. 他大学との連携

中期計画	事業計画
【23-1】 他大学の学生との交流を通じて、コミュニケーション力・リーダーシップ力・ファシリテーション力・課題発見解決能力等を身に付ける。	【23-1】 愛媛大学が代表校で岡山理科大学も加盟しているUNGL（西日本学生リーダーズスクール）に加盟し、他大学の学生との交流を通じて、コミュニケーション力・リーダーシップ力・ファシリテーション力・課題発見解決能力等を身に付けるプログラムに参加する。

IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

2. 学修支援の充実

アカデミック・アドバイジングデスクの運営や、基幹システム・LMSのツール活用などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。

アセスメントプラン策定時に確認した学修成果の検証指標を充実させるとともに、各指標データを一括して整理・共有

するシステムを構築する。また学修成果をレーダーチャートで可視化するディプロマ・サプリメントについて、初年度運用に必要な整備をおこない、授業科目内外における活用を計画・実施する。

教育 DX 推進計画の策定作業・公開準備を進めるとともに、新 LMS 導入 2 年目にあたり、教職員・学生が最大限に利用・活用するための方策について、昨年度の状況をふまえて検討・実施する。

中期計画	事業計画
【24】教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】 アカデミック・アドバイジングデスクの運営、基幹システム (Campus Plan) や LMS (WebClass) のツール活用、欠席情報サイトの運営、および入学前教育の実施などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。
【25】 アセスメントプランに基づいた PDCA サイクルを確立する。	【25】 アセスメントプランにもとづき、学修成果の点検・評価を多様な方法で実施し、教育内容・方法の改善につなげるサイクルを確立するために、アセスメントプラン策定時に確認した学修成果の検証指標を充実させるとともに、各指標データを一括して整理・共有するシステムを構築する。
【26】 ICT を利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】 DP ごとの成績や年度ごとの単位修得数をレーダーチャートで可視化するディプロマ・サプリメントについて、初年度運用に必要な整備をおこなうとともに、授業科目内外における活用を計画・実施する。
【27】 教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】 教育 DX 推進計画について、昨年度に作成した素案等をもとに最終的な策定作業を進め、公開の準備をおこなう。
【28】 LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】 新 LMS (WebClass) 導入 2 年目にあたり、教職員・学生が最大限に利用・活用するための方策について、昨年度の状況をふまえて検討・実施する。

3. 学生生活支援の充実

令和 6 年度から発足した全学学生会の活動を軌道に乗せ、より多くの学生がより活発に活動できるように学内の体制づくりの強化を行い、支援する。また、アカデミック・アドバイジングデスクと学生支援センター、教育開発センター、健康支援センター、グローバルセンター間の連携により学生の相談へのきめ細やかな対応ができる支援体制を構築する。

中期計画	事業計画
【29】 大学生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】 -1 全学学生会の活動を軌道に乗せるため、全学学生会と学生支援センター・事務局との意見交換の場を設けて、全学学生会の運用上の課題について改善策を策定する。 さらに、全学学生会の Web ページを立ち上げ、全学学生会の活動や、課外活動における学生の活躍を内外に情報発信し、全学学生会の活性化に向けた支援を行う。

中期計画	事業計画
	<p>【29】-2 学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、居心地の良い居場所づくりを推進する。</p> <p>具体的には、アカデミック・コモンズについて、教員・学生に対する認知度を高め、学内外に向けて目的や活動について周知を行う。さらに、アカデミック・コモンズで展開される授業や、行事、展示を通して、本学における学びや研究の魅力を発信する場として活性化を図る。また、令和6年度の学長・学生代表者懇談会で出された要望をもとに、学生のニーズに合わせた居場所の実現に向けて環境整備を行う。</p>
<p>【30】 新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。</p>	<p>【30】 各学科に働きかけて新入生歓迎イベントや、学科・学年を越えた交流ができるイベントの開催を行い、学生間の交流や仲間づくりを活性化させる。</p> <p>さらに、全学学生会と共に、サークル情報の展示や勧誘を目的としたイベントを開催することで課外活動の活性化につなげ、学生が充実した学生生活を送るための支援を行う。</p>
<p>【31】 大学生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。</p>	<p>【31】 学生支援センターとアカデミック・アドバイザーが連携し、学生に寄り添い、相談しやすい場を構築し、相談を必要とする学生の利用につなげる。</p> <p>具体的には、相談方法やこれまでの相談内容を紹介するパンフレットを作成し、学生へ周知する。また、対面での相談だけでなくオンライン相談窓口を開設し、相談しやすい環境を構築する。さらに、学生の相談に適した対応を行うため、教育開発センター、健康支援センター、グローバルセンター等の関連部署と横断的に相談内容の共有・対応ができる体制を構築する。</p>
<p>【32】 学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。</p>	<p>【32】 チューターが経済的な悩みに対応できるよう、学生時代に経済的支援を受けながら、社会で活躍しているロールモデルを提示する。さらに、留年など経済的不安につながる要因を未然に防ぐために、必要な情報をチューターと共有し、学生対応を支援する。</p>
<p>【33】 学生を経済的にサポートするため、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。</p>	<p>【33】 学生が応募しやすい学内ワークスタディのための課題の洗い出しと対策を行い、学内ワークスタディをより有効に運営できるように支援する。</p>
<p>【34】 校友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。</p>	<p>【34】 校友会と全学学生会のつながりを強化するため、校友会と全学学生会が協働して卒業生や地域住民が参加できるイベントを開催し、充実した学生生活を実現するための体制を構築する。</p>

4. 障がい学生支援の充実

障がい学生支援に対する教職員の意識向上を図るとともに、ボランティアを志向する学生の組織化など活動体制の整備を行う。

中期計画	事業計画
【35】 全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】 教員間の情報共有と障がい理解を目的とした研修会（SD・FD研修、あいサポーター研修）を開催する。さらに、入学する学生が不安なく大学生活をスタートできるよう、本学の支援に関する情報をまとめたパンフレットを作成し、配布する。
【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】-1 障がい理解とサポートについて学ぶことを目的に、「あいサポーター研修」を開催する。多くの学生に研修への参加を促し、サポートに関する理解を深め、誰もが過ごしやすい環境を構築する。
	【36】-2 学生を中心に、アカデミック・コモンズにおいて障がい理解のイベントを企画、実施する。これらの活動とあいサポーター研修を通じ、ピアサポーターを認定する。

5. 留学生支援の充実

留学生の支援体制として、留学生の入学前から在学中、卒業後の情報を教職員が共有する体制を整える。昨年度の体制にさらなる効果改善に向けて保護者の連絡先を収集する。卒業までに日本語能力を向上させるために、各種日本語能力試験等の受験と合格を目標にさせる。その意識付けのため、実施方法を変更する。加えて就職にも役立たせるために、各種のイベント交流や就職に関するセミナーやインターンシップに参加できるような体制を作る。

中期計画	事業計画
【37】 留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するために学外への発信を強化する。	【37】 新入生には少なくとも年間2回、2年次生以上は1回、グローバルセンター員に加え、学科教員に協力を依頼し、個人面談を実施する。その際に、保護者のメールアドレスを記入させ、保護者へのメールにより本学や学生の状況を認知してもらうことで一層緊密なコミュニケーションをはかる。就学における意欲のない学生には毅然とした態度で接するため、保護者を巻き込んだ効果的な指導に注力する。
【38】 留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】 日本語能力試験等受験の意識づけのため、これまで1年次生を対象に2回実施していたJ-TESTを12月から1月に行われる公式J-TESTの年1回受験に切り替える。それに伴い、受験の結果による日本語科目の単位取得条件（未受験や低得点の者は単位取得不可能など）厳格化実現に向けて準備する。

中期計画	事業計画
【39】 留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】 従来のイングリッシュカフェや中国語カフェのように、日本人にとっての国際交流の場を継続する。またアカデミック・コモンズを利用して、外国人留学生も学生生活を満喫し、日本語を学べる機会を増やす。相談や交流の機会を増やすために、グローバルセンター員がアカデミック・コモンズで待機したりイベントをしたりする時間をつくる。
【40】 留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】 奨学金を希望する留学生が情報を入手できるように、発信体制を整備する。また、採択率を上げるために、奨学金獲得の支援体制を構築する。支援の例として、チューター等指導教員に、出願希望者の効果的な願書記入方法などの個別指導を求める。
【41】 キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】 -1 留学生の就職活動における基本スキルに役立つ様々なセミナー(リモート含)や学内就職ガイダンス(留学生用ガイダンス含)の参加率を上げるため、キャリア支援課とともに学科オリエンテーションや SNS、面談等を利用してガイダンス開催の情報を共有する。特に「特定活動」申請希望に備え対応できるよう指導を強化する。
	【41】 -2 希望する留学生が日本で就職できるように、インターシップ先の掘り起こしと参加を促進する体制を作る。保護者との連絡手段を用い、卒業後の進路についてもコミュニケーションを図る。

6. キャリア支援の充実

学生の汎用的能力を可視化する GPS-Academic の分析データの活用度を向上することや分野ごとの特性に応じたキャリア支援に関わる情報発信やガイダンスの企画を通して、学生の満足度を高める進路選択ができるキャリア支援を実現する。また、学生の活動記録を充実させて自信をもって就職活動できるよう後押しする。

中期計画	事業計画
【42】 低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】 -1 学生が、自立した社会人として自分を知り将来を思い描き、有意義な学生生活を過ごせるよう、「キャリアデザインⅠ」や「キャリアデザインⅡ」など、キャリア形成支援科目と連携し、企業で活躍する社会人を外部講師として招いた講義の開催を通して、進路選択にとどまらないキャリア支援を行う。
	【42】 -2 卒業生アンケートの就職活動に関する意見をもとに就職活動支援に必要な情報を整理するとともに、内定者報告会へ登壇した学生（専門職、一般職、公務員）へのヒアリングを行い、学生がイメージしやすいモデルケースとして情報を蓄積し、就職活動支援に活用する。

中期計画	事業計画
【43】 外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】 チューターが学生に対して適切なキャリア支援を実施できるように、教員を対象に就職活動のトレンドをおさえたキャリア支援のあり方やGPS-Academicの結果を活用した学生支援を学ぶFDや情報発信を、エージェントを招いて企画・実施する。
【44】 学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】 全学の学部1年次生と3年次生が毎年受検している、学生の汎用的能力を可視化するGPS-Academicの分析データをキャリア支援に活かすために、教員に対して分析データへのアクセスの利便性をさらに高めるとともに、キャリア支援に有用なデータ収集を行う。
【45】 就職活動におけるICTの積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】 従来開催していた学内での会社説明会について、企業の協力を仰ぎ、対面だけでなく、オンライン形式の説明会も開催し、学生の進路選択に有用な情報を得やすい環境づくりを行う。
【46】 同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】 卒業生との関係を深めるために、校友会の活動に必要な情報提供や活動に関する情報発信・活動場所の確保など、支援に必要なニーズを整理し、校友会と本学との連携について体制を強化する。

V. 情報発信機能の強化によるブランディング

1. ブランディングと広報・PR活動の強化

本学の認知度向上とブランド定着のため、学生が主体となるイベントの広報的サポートや、新たな企画の運営、コンテンツの発掘と開発を行う。そのためにも教職員のオウンドメディアの運用ルールの周知徹底とともに新たに改めるブランディングサポーター制度、プレスリリースなどのメディアリテラシー、Webサイトを使った情報発信の広報リテラシーをFD・SDなどの勉強会を通して確立していく。

中期計画	事業計画
【47】 学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 霞祭や芸科祭等の学生が主体となるイベントの教職員による広報的サポートをおこなう。また、幅広い芸科大の魅力を伝える「芸科大フォトコンテスト2025」をブランディングサポーターの協力のもとSNSメディア上で企画・運営し、受賞者と受賞作品を12月頃に発表する。
【48】 教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 アカデミック・コモンズとブランディングサポーター制度を活用して、地域連携事業などを中心にコンテンツの安定的な開発を行う。
【49】 オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】 オウンドメディアの運用ルールを全学に繰り返し周知徹底することで、各部署からの情報発信の機会を増やし、ブランディングサポーターの協力のもとで他のSNSでの発信も安定的に行う。

中期計画	事業計画
【50】 プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 広報関係者でプレスリリースの文面の作り方について勉強会を企画し、発信量が少ないプレスリリースの質的向上をはかるとともに、潜在的にプレスリリースできるコンテンツの掘り起こしを積極的に行う。
【51】 54 番へ統合のため削除	
【52】 大学内外で活用するブランディングにかかるルールや UI (University Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】 大学公式 Web サイトを使って事務局の各部署や学科教員が魅力的なコンテンツを積極的に発信できるようにするためのマニュアルの整備を行う。また、Web サイトを使った情報発信について FD・SD 研修会を実施するなどして、統一感があり積極的な広報活動となるように繰り返し学内の教職員に周知を行う。
【53】 組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現や A&S 教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進するインターナショナルコミュニケーションを強化する。	【53】 A&S 教育といった大学全体で共有化するべき芸科大教育ブランドの価値を高めるための勉強会を実施するとともに、ブランディング方針についての理解を深める情報をまとめた学内 Web サイトを定期的に周知して教職員の理解を深める。
【54】 効果的なブランディング活動の実施に向け、大学ブランディングに関わる機能強化を図ることで、教職員や学生のメディアリテラシー、広報リテラシーを向上するとともに、効果的に継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】 アカデミック・コモンズと連携してブランディングサポーター制度について学生に周知するとともにその活動を活性化するため、紹介する Web ページを準備する。また、ブランディングサポーターと一緒に年間の計画を策定し、活動しやすいように支援する。

2. 入学者選抜の改革

令和 6 年度に改定したアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」に基づき、より分かりやすく、より機能的に入学者選抜を実施できるよう、入試の出願期間や入試特待生制度を整理する。また外国人留学生入試を含め、入試関連業務についても引き続き整理して合理化する。

中期計画	事業計画
【55】 「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】 改定したアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」に沿って、募集広報に関わる入試戦略（特待生制度等を含む）および広報戦略の方針と方向性を、FD・SD を通して全学に示し共有する。
【56】 アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】 -1 令和 6 年度に見直した入学者選抜制度について、出願期間の見直しなど募集広報につながるように、より機能的に実施できるよう整理する。
	【56】 -2 令和 6 年度に設定した入試特待生制度について、評価基準や人数などを見直し、適切な入試への導入を行う。

中期計画	事業計画
	【56】-3 外国人留学生入試について、広報から入試まで一貫した選抜体制を整理し、出願時の事務手続きなどもより合理化して、受験生と大学双方の煩雑化を解消する。

VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

1. 全学教学マネジメント体制の構築

アセスメントプランに沿って A&S 教育の内容を検証し、課題があれば逐次全学の会議体等に提起し、解決方法を策定する。また、教学機構、学部・学科、事務局で協働して解決方法を実施する。

中期計画	事業計画
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき 3つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面における PDCA サイクルを確立する。	【57】 アセスメントプランに沿ってカリキュラムチェック（10月～12月）・教育プログラムの評価・改善（11月～1月）などを適切に実施し、3つのポリシーを検証するとともに、改正が必要となった場合は、学部長等の発議により学長会議で審議する。
【58】 インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】-1 大学院において、生命科学部を基礎とする新しい研究科の設置申請に向け準備する。
	【58】-2 学内ワークスタディ制度について成果の検証をするとともに、各業務に携わる学生のスキル向上のための方策を講じる。
【58-1】 全学的な防災体制を構築するとともに、教職員も対象とした心の健康管理体制を整備する。	【58-1】-1 防災・防火の自衛組織構成員に教員を追加し、災害時の教職員・学生の安全を確保する体制の構築を図る。
	【58-1】-2 令和7年1月の理事会で承認された「学校法人加計学園における心の健康づくり計画」に沿って、事業計画を策定し、職場環境等の把握と改善に努め、教職員の心の健康づくりを推進する。 本学においては、健康支援センターをメンタルヘルス推進担当、安全衛生委員会を担当委員会として、事業の実施、効果の検証等を実施する。 今年度の事業計画は、以下のとおり。 ・教職員にこころの不調の発生予防のための情報提供等を実施する。 ・教職員にこころの不調を抱える人を支援できるよう相談体制を整え、相談案内を周知する。

2. 内部質保証

令和6年度大学機関別認証評価にて評価員から指摘された事項については着実に対応し、学長会議・自己点検評価委員会に進捗を報告する。

中期計画	事業計画
【59】 内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 令和6年度の大学機関別認証評価において評価員から指摘のあった「学部自己点検・評価委員会」を実効性のあるものにする。
【60】 学内の各種データを整理し、学内における IR 機能の向上を図る。	【60】 アセスメントプラン策定時に確認した学修成果の検証指標を充実させるとともに、各指標データを整理・共有するシステムを構築する。

3. 経営基盤の安定化

収入に見合った支出を念頭に、より適切な配分を実施し、目に見える形で学生に還元するよう努める。

中期計画	事業計画
【61】 定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】 入学定員の充足、特に年内入試による入学者の増加を図り、引き続き定員の充足による学納金収入の安定化と、外部資金の積極的な獲得を目指す。
【62】 現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】 第1回戦略ミーティング（令和6年9月17日）の際に策定された令和6年度～令和9年度の事業活動収支予算計画に基づき、令和7年度の予算編成を行う。併せて財務比率の検証を行う。

中期計画	事業計画
<p>【63】限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。</p>	<p>【63】 事業計画に沿って優先順位をつけ、効率的な予算計上・適切な予算執行管理を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生代表者会議等を通じて学生から上がった要望については、大学で精査し優先順位を付けた上で、予算計上し実施する。 2. 令和6年度より本格実施している A&S 教育の1年間の実績を踏まえ、教育が円滑に行えるよう経費を適切に計上する。 3. 施設整備の年次計画に伴い、以下の点を中心に予算を配分し、実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信環境整備：令和6年に実施した無線 LAN 整備では、アクセスポイント等を更新したが、今年度は周辺機器の更新を実施する。 ・省エネ（エコキャンパス）推進：蛍光灯の LED 化、エアコンの更新を実施する。 ・その他：和式トイレの洋式化、既存洋式トイレの温水洗浄便座への更新を進める。 4. 室番号の変更に伴い、前年度に引き続き各室の表示プレートを更新するとともに、各棟の案内版を刷新し、学生・来客に配慮する。

主な行事予定	
4月4日	新入生入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式 霞祭
4月7日～9日	オリエンテーション
4月10日	前期授業開始
5月18日	オープンキャンパス
6月21日	オープンキャンパス（オンライン型）
7月19日・20日	オープンキャンパス
9月5日	企業懇談会
9月13日	教育懇談会
9月19日	学位記授与式（9月卒業） 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月24日	オリエンテーション
9月25日	後期授業開始
9月28日	オープンキャンパス
10月25日・26日	芸科祭
1月～2月	2025年度 倉敷芸術科学大学 卒業・修了制作展
3月15日	オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和7年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人	留学生	社会人
大学 院	芸術研究科(博士)	4	0	0	0	12	2	2	0
	芸術研究科(修士)	10	7	5	0	20	17	12	0
	産業科学技術研究科(修士)	8	0	0	0	16	1	0	0
	大学院 計	22	7	5	0	48	20	14	0
学 部	芸術学部								
	芸術学科	150	152	64	0	300	328	144	0
	メディア映像学科	-	-	-	-	144	153	34	0
	デザイン芸術学科	-	-	-	-	110	116	36	0
	計	150	152	64	0	554	597	214	0
	生命科学部								
	環境生命科学科	40	13	1	0	40	13	1	0
	生命科学科(2年生以上)	(募集停止)	-	-	-	120	71	5	0
	健康科学科	55	53	0	0	220	221	3	0
	動物生命科学科	50	49	1	0	194	222	2	0
生命医科学科	55	34	0	0	220	169	0	0	
計	200	149	2	0	794	696	11	0	
学危 機管 理部									
危機管理学科	(募集停止)	-	-	-	60	49	14	0	
計	0	0	0	0	60	49	14	0	
学部 計	350	301	66	0	1,408	1,342	239	0	
通学制 合計	372	308	71	0	1,456	1,362	253	0	
別科	留学生別科	25	3	3	0	40	8	8	
	計	25	3	3	0	40	8	8	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位:人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	26	22	12	6	0	1	71	48

※副学長除く

(単位:人)

財務関係

■施設設備整備計画(抜粋)

主な装置・設備関係

(単位:千円)

事業名	金額
教育用ネットワーク機器更新	45,000

令和7年度 事業計画



千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。



本学は、学術の中心として理論及び応用を究めるとともに、幅広い知識と技能を研究・教授し、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成することを目的とし、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としています。

本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。「CIS Vision 2026」を定め7年が経過し、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、令和4年度に「CIS Vision 2026」の見直しを行い、【I】教育・研究の推進、【II】学生の支援、【III】地域社会との連携、【IV】国際化の推進、【V】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【VI】ガバナンス体制と内部質保証システムの6項目を柱とした中期計画を定め、それらを基に「CIS Vision 2026」を実現できるよう今年度の事業計画を策定しております。

- I. **教育・研究の推進** 教育においては、教育の質保証が行えるよう、教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメント・ポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性を点検します。また、個々の学生の学修成果を把握できるよう、学修ポートフォリオ等を活用し可視化を目指します。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の構築を目指します。
- II. **学生の支援** 学習面・生活面・健康面・安全面・就職面・経済面等のあらゆる場面において、学生一人ひとりの要望に応えられるように、入学前から卒業までの一貫した組織的な総合支援体制を整備・充実させます。また、学生の自律的・自発的な活動を最大限サポートします。
- III. **地域社会との連携** 地域社会と連携し地域の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」を目指します。
- IV. **国際化の推進** 事務組織と教学組織が連携し、留学生の日本語のスキルアップを含む学習、生活、健康、安全、就職等の課題解決のための支援を強化します。また、令和4年に開校した千葉科学大学附属高等学校との高大連携や日本語学校との教育提携などを充実させ、留学生の受入を強化します。
- V. **DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進** 教育コンテンツのデジタル化、事務手続きのペーパーレス・オンライン化を推進していきます。また、学修ポートフォリオの運用に着手し学修成果・教育成果の可視化に向けたシステムの構築を目指します。
- VI. **ガバナンス体制と内部質保証システム** ガバナンス体制の下、PDCAサイクルを適正に機能させ、実効性のある内部質保証システムを運用します。安定的な経営基盤構築のため、千葉科学大学附属高等学校との連携を強化、「三つの方針」に沿った入試制度の見直し検討を行うとともに、様々な媒体を介した広報を展開します。

千葉科学大学 学長 藤本 一雄

I. 教育・研究の推進

1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログ

ラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		事業計画
【1-1-1】 1. アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	【薬学部】 ・令和6年度に改定した、アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて「三つの方針」の適正性を評価する。 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに改善すべき点がないか検証する。
		【危機管理学部】 ・学科自己点検・評価の結果を踏まえ、学部自己点検・評価委員会を開催し、アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価を行い、評価の結果に応じ、適宜ポリシーの見直しを実施する。
		【看護学部】 ・アドミッション・ポリシーについては、入学時アンケート（AP1 看護の志向性）、チューター個人面談（AP3 コミュニケーション能力）、入学前教育の成績（AP4 基礎学力）で評価を行う。ディプロマ・ポリシーについては、春・秋学期初めのガイダンス時にDP1～5の達成度を把握するほか、令和6年度から開始した科目ごとに位置付けたDP 達成度を把握する。 ・評価結果から改善が必要とされたポリシーを見直す。
	(2) 「三つの方針」に沿った教育課程の改善	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、学修成果や授業科目の運営実態を評価し、評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する。
		【危機管理学部】 ・時代や社会、学生のニーズに合わせたコース設定を引き続き実施する。 ・CPに見合った講義内容であることを各学科及び学部自己点検・評価委員会にて評価を実施し、科目の改廃を適宜行う。
		【看護学部】 ・カリキュラム・ポリシーについては、2022年度から変更したカリキュラムが2025年度で完成年度を迎えるため、カリキュラム評価委員会を設置してAP・DP評価をもとに検討し、必要な改善を行う。
	(3) 「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、令和7年度入学生の多方面（①知識、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）からの評価を実施し、入試制度の改善の必要性について検証する。 ・一般選抜において、学力の3要素をバランスよく評価できるよう、出願時に志望理由書の提出を求める等、入試制度の改革について検討する。

中期計画		事業計画
		<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科における広報活動や、入試結果、入学後の学生の学力や適性の把握等をアンケートと面談等によって行い、AP との整合性を分析する。 受験者が増加する留学生入試においては、面接時の日本語能力の把握について、N1、N2に沿った問題をその場で読ませて判断することに加え、口頭諮問の工夫により、入学後の適性、学修継続意欲、将来性等を把握する。 学部自己点検・評価委員会により、AP との整合性、留学生入試の判定結果が入学後の適性、学修継続意欲、将来性等にマッチしているかを検証し、「三つの方針」に沿った試験内容になっているかを含めた見直し、検討を行う。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、入試区分、入試科目の検討を行う。 高校生対象の進路ガイダンスに参加し、本学の看護教育の特徴とAP、DP を紹介する。 オープンキャンパスでは、本学の看護学教育の特徴を体験できるようなプログラムを実施する。 AP に基づいて留学生の適性を判断できる事前面談票を作成する。 AP に基づいた社会人入試制度の検討を行う。
<p>【1-1-2】 2. 学生の学修成果・教育成果の把握</p>	<p>(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築</p>	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、「学修到達度」を学生個々に算出し、個票の作成とフィードバックを行う。 アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、各教育分野の成績状況が把握できる個票の作成及び配布を継続して行う。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回のチューターによる個別面談を実施し、個々の学修成果・教育成果を把握する。 アカデミックアドバイザーとチューターとで協力・連携し、個別面談やアンケート内容等の評価と対策・検討を学期毎に行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補習等を行う。進捗管理を適切に行い、習熟度に応じて、学生に適切なアドバイスを行うと共に関連部署と連携してきめ細かい対応を行うことで、学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築に繋げる。

中期計画		事業計画
		【看護学部】 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、チューターが学生と個人面談を行い、学修成果（DP）を把握して学修ポートフォリオに記録する。 ・領域実習前に教務委員会が学生のGPA一覧表を作成し、実習グループの編成に活用する。 ・2年次末に JANPU による CBT 実証事業に参加し、学生の学修成果を把握する。 ・1年次～3年次は、春・秋学期初めのガイダンス時に国家試験重要分野の学力を把握する。4年次は看護師模試（年6回）、保健師模試（年3回）により学生の学力を把握する。 ・3年次末時点での必修科目の成績を把握し、4年次の統合看護セミナーにおける指導に活用する。 ・授業連続欠席者、学修困難者を5月、10月に把握し支援する。

2. 研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

中期計画		事業計画
【1-2-1】 3.外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築	(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費等の競争的資金を獲得するために役立つ情報を、外部機関または関連設置校から収集し、学内に周知することにより助成金の獲得を目指す。
【1-2-2】 4.地域社会と連携した研究の推進	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「地域社会との連携に関する目標」と同一）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に役立つ研究公募情報を収集し、学内に周知する。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講する。また、市民公開講座については、興味を引くテーマで40講座以上を開講し、地域との連携をさらに深める。

II. 学生の支援

1. 学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		事業計画
【2-1-1】 1. 学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（1月まで）の入学前教育の受講率 90%以上を維持する。
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	・総合学習・日本語支援センター、総合学習・日本語支援センター事務課（元高校教員）及び各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制は構築できているが、必要に応じ支援内容の見直しや更なる具体策を検討する。
【2-1-2】 2. 学生の生活に関する支援	(1) 学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートが必要となる学生が増加しており、早期発見が重要であることから、新入生全員及びアンケートで重点項目にチェックを付けた在对学生に対し、公認心理師と併に面談を実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を把握する。収集した情報は、学務委員会にて学科長に周知、情報共有を行うことで学生が卒業するまでのサポートに繋げる。 ・学生定期健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努める。 ・留学生に対して、日頃から留学生課及びチューターと情報を共有し、サポート体制をより強化していく。
【2-1-3】 3. 学生のキャリア形成に関する支援	(1) 学部・学科、学年に即した就職支援の実施	①資格等取得の支援体制の構築 ・令和5年度から継続して資格取得に係る希望調査を実施し、就職委員会を経て新たに防災士の資格取得の支援体制を確立した。令和7年度も学生のニーズ調査の観点から、資格取得に係る希望調査を継続して実施する。
		②各学部、学科毎の業種別就職状況 ・令和5年度から継続して令和7年度においても、主に危機管理学部3年次学生を対象とした進路希望調査を秋学期に実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談を実施し指導を行う。 ・就職試験対策として、就職能力検査を危機管理学部と看護学部の希望者に実施しているが、薬学部生については案内をしたが希望者がおらず実施することができなかった。引き続き薬学部生も含めた就職能力検査を実施する。 ・卒業年次の学生の進路先について、教員と協働して学生の就職活動状況を把握し、必要に応じて就職未決定者への就職支援を行う。

中期計画	事業計画
	<p>③国家試験合格率</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習習熟度の確認」の対象に薬学科4～6年生だけでなく2年生及び3年生も加え、結果に基づいて計画的に補習を実施する。 ・「学修成果の確認」において、学修行動調査等の結果をコミュニケーションツールとして用い、「リフレクション面談」の質向上を図る。 ・「薬剤師国家試験既出問題の自己学習ツール」を活用した学習の自己管理に対する指導を実施する。 ・学習室設備（学習机や参考書等）の充実を図る。 ・薬学教育を推進するセンターの設立について検討する。 <p>【危機管理学部 保健医療学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）合格率の全国平均以上を目指す。 ・今までに有効性が出ている学習指導方法（過去10年間の国試問題全問を説明できることを定期的な模擬試験でチェック、担当教員と学生が同じ共同研究室内で学習する集合型試験対策と個別指導を並行して実施する等々）を継続しながら、新しい方法を見つけ活用する。 <p>【危機管理学部 動物危機管理学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、愛玩動物看護師国家試験合格率の全国平均以上を目指す。 ・国家試験対策講座は、災害時動物支援研究会が行うものを中心に、既存講義の中でも柔軟に試験対策に資する内容を加えた実践型講義とすることで学生の理解と応用を深める。 ・CBTによる定期的な模擬試験の配信は有効であり、引き続き実施する。 ・卒業生に対しても引き続き在學生と同様の直前対策講座を受講させて支援する。

中期計画		事業計画
		<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生研修時に「4年後になりたい看護職像」を記入してもらい、学部事務課前に掲示する。 ・2年次基盤看護実習Ⅱの前に、看護学部生としての使命を再確認するセレモニーを行う。 ・3年次にスタートアップ教育講座1回、就職ガイダンスを2回実施する。 ・2年次、3年次春・秋学期初めのガイダンスで保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行う。 ・2年次公衆衛生看護方法論Ⅰの授業の中で卒業した先輩（看護師・保健師・養護教諭）の話を聞く時間を設ける。 ・医療機関や自治体等からの募集情報、インターンシップ情報、奨学金情報を随時学生に周知する。 ・3年次秋学期、4年次春学期にチューターが就職試験対策指導（面接練習等）を行う。 ・4年生の就職内定状況を定期的に把握し、未定者への支援をチューターが行う。 ・1年生～3年生は、学修状況に応じた年2回の模擬試験を実施し、模擬試験の振り返り課題に取り組みさせる。 ・4年生は、全員に学修計画を立案させる。年6回の業者模擬試験を受験させる。模擬試験結果に応じて大学に登校させ、ミニ模擬試験及び個別指導を行う。

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		事業計画
<p>【3-1-1】 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画</p>	<p>(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・銚子市が開催する災害訓練及び津波避難訓練に学生及び教職員が関わり、地域の活性化や成長につなげる。 ・千葉県や銚子市の各種委員会に本学教員が構成員として参加しているので、自然保護の協定及びSDGs パートナー等を考慮し、毎年、銚子市から各種委員会への依頼があるので構成員として継続して参加する。 ・茨城県神栖市との自然環境調査に関する協定、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所との水防災教育に関する協定、千葉県との家畜伝染病発生時に関する協定に関連した活動も継続して実施する。 ・NPO 法人銚子円卓会議等ともに行う防災活動「OSUSOWAKE」を引き続き継続して実施する。

中期計画		事業計画
	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進 (「研究の推進に関する目標」と同一)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に役立つ研究公募情報を収集し、学内に周知する。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講する。また、市民公開講座については、興味を引くテーマで40講座以上を開講し、地域との連携をさらに深める。

IV. 国際化の推進

1. 国際化の推進に関する目標

留学生のトータルのサポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローバル人材養成」等を推進する。

中期計画		事業計画
【4-1-1】 1. 留学生受入に向けた取組	(1) 一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・教育提携を締結している日本語学校以外の日本語学校を訪問、開拓し、新たな信頼関係を構築と教育プログラムの提案を引き続き実施する。 ・留学生の出身日本語学校へ訪問し、在学生の状況、4年生については就職状況、入試及びオープンキャンパスの情報を報告し、引き続き連携強化に努める。
	(2) 附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・附属高等学校の生徒に対し、本学に興味を持ってもらえるよう体験学習を実施し、進学につなげていく。 ・附属高等学校に対し、オープンキャンパス及びOPEN LABOの開催情報を周知し、附属高等学校からの参加者増加を目指す。 ・大学の授業参観に高校の教員に参加してもらい、大学教員との意見交換を行い、信頼関係の構築を図る。
【4-1-2】 2. 留学生の学修・生活支援に向けた取組	(1) 留学生に対する日本語支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の日本語教育支援体制は構築できているが、日本語能力試験（JLPT）等の更なる受験体制強化のため、日本語科目の授業に出席する留学生1～3年生の意向調査や現在の取得状況を把握し、一層の強化策を検討する。
	(2) 留学生の留学生活支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生の留学生に対し、留学生オリエンテーション及び学科別オリエンテーションに出席させ、日本で生活していく上でのマナー及び注意事項等について指導する。 ・留学生が充実した学生生活を送れるよう、在留資格更新をはじめとした各種手続き、病気やケガ、事故やトラブルなど生活面のサポートだけでなく、多くの留学生から要望のある日本人学生との交流についても意見交換会等を継続して企画し、サポート体制を充実させる。 ・在留資格の更新期限や出席状況などを学科長及び担当チューターと情報共有し、学生本人が望まない帰国を防ぐ。

中期計画		事業計画
【4-1-3】 3. 留学生就職支援 に向けた取組	(1) 日本国内就職 に向けた留学生に対 する積極的な支援体 制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員と協働で きる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討す る。 ・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留 学生に対し就職ガイダンスを実施する。また、留学生就職フェアの 参加希望者を募り、大学からバスを運行、引率し、日本国内で就 職を希望している学生を就職へとつなげる。 ・企業懇談会に積極的に参加し、留学生を新規に受け入れてくれる 企業を開拓する。 ・春・秋学期初めのオリエンテーション時などを利用して留学生と 個別面談を実施する。 ・低学年次からのキャリア教育システムを関連部署と協働して構築 する。
	(2) 地域社会と共 同したグローバル人 材養成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員 と協働できる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討す る。 ・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留 学生に対し就職ガイダンスを実施する。

V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

1. DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		事業計画
【5-1-1】 1. 学生の学修成 果・教育成果の可視 化	(1) 学修成果・教 育成果可視化向け たシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部、学科で実施し、 学生の自己評価及び過去1年間を振り返り、学修のDP到達度を 認識させ、今後1年間の目標設定を回答させる。「学修成果に係る 自己評価アンケート」については、各学科の回答率を80%以上に する。また、学務委員会で各学科から各学年別に教育改善を報告 する。
	(2) リメディアル 教育のデジタル化の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作 成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進 策の検討を行う。
【5-1-2】 2. 教育コンテンツ のデジタル化の推進	(1) 教養教育、基 礎教育のデジタル化 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作 成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進 策の検討を行う。
	(2) リメディアル 教育のデジタル化の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作 成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進 策の検討を行う。
【5-1-3】 3. 事務効率化を目 指したオンライン化 の推進	(1) 事務手続きの ペーパーレス・オン ライン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・稟議書に関する電子化が進んでいないため、学園と協力してシス テム構築に取り組んでいく。 ・タブレット端末を有効活用して、大学協議会、学部教授会等の会 議資料を引き続きペーパーレスで開催する。
	(2) リメディアル 教育のデジタル化の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作 成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進 策の検討を行う。

中期計画		事業計画
【5-1-4】 4.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進	(1) 学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討	【薬学研究科】 ・新薬学教育モデル・コア・カリキュラムでは、研究能力のある薬剤師を養成することが求めているため、社会人でも学位が取得できることをPRし、社会人入学者の獲得を目指す。
		【危機管理学研究科】 ・総合危機管理学コース（社会人対象）の安定的な運営法を検討する。 ・医療マネジメントコース（社会人対象）の安定的な運営法を検討する。 ・本年度の総合危機管理学コース（社会人対象）への入学者を春入学と秋入学の合算で2名以上を継続する。 ・本年度の医療マネジメントコース（社会人対象）への入学者を春入学と秋入学の合算で2名以上を継続する。
		【看護学研究科】 ・学部の臨地実習先、近隣の学部卒業生の就職先、修了生の勤務先に対する看護学研究科の広報を強化し、パンフレット配布やHPの充実を図り志願者数増加を図る。 ・近隣の医療機関を訪問し、看護管理者や指導的立場の職員と直接話し合う場を持ちながら、研究科ニーズの情報収集と広報活動を行う。 ・修了生に対し、キャリアを活かした教育の場を設けるなど、修了後のサポート体制を充実させる。 ・修了生が看護学研究科FDに参加できる機会を作る。

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCAサイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		事業計画
【6-1-1】 1.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築	(1) 機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編	・学務運営部を庶務部、教学支援部を学務部に組織変更をし、入試広報部の3部署体制で運営する。秘書課、IR・企画課を庶務部へ統合、健康衛生課を学生課へ統合、学部事務室を学部事務課として独立、グローバルセンター事務課を留学生課、総合学習・日本語支援センターを学修支援課に名称を変更して運営し、新たな体制を構築する。
	(2) 各組織の長の権限と責任の明確化	・大学事務局長、大学事務局次長、入試広報部、庶務部、学務部の責任者（長）の責任体制をより明確にし、各部局お互い協力し、円滑に運営していく。
【6-1-2】 2.内部質保証システム	(1) 大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審	・昨年度の機関別認証評価受審の過程で判明した諸問題及び認証評価機関の意見に対し、改善策を事業計画に反映させる。

中期計画		事業計画
	(2) 学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）	・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審については、時期尚早であったため、看護学部と協働し、分野別認証評価に対応できる体制を構築する。

2. 教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		事業計画
【6-2-1】 1. 教員の FD 活動、 教職員の SD 活動の 組織的展開	(1) 大学全体、各学部における FD 活動の組織的展開	・大学全体の FD 開催数を増やすとともに、学部単位の FD 活動も行う。 ・FD 研修会を録画し、参加できなかった教職員が視聴できるようにする。また、視聴していない教職員に視聴を促し、参加率 100% を目指す。
	(2) 大学のビジョンに沿った SD 活動の組織的展開	・Zoom、Moodle 等を活用し、未受講者へ視聴を促し、参加率アップを図る。 ・研究倫理教育及びハラスメントに関する SD 研修を開催し、教職員の資質及び能力の向上を図る。
【6-2-2】 2. 法人本部と協働した人材育成の推進	(1) 法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	・受講対象者及び未受講者に対し、研修が自己の研鑽に有効な手段であること、研修に参加し自らの能力の向上に努めるよう特に若手職員には、積極的に参加するよう促す。

3. 経営基盤安定化に関する目標

経営基盤を強化するため、安定した入学定員を確保する。

中期計画		事業計画
【6-3-1】 1. 入学定員確保に向けた取組	(1) ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	・資料請求者、OC 参加者等接触者の取得情報のうち、メールアドレスの取得率を増加させハウスリストの質向上を図る。これら接触者の Web 上の行動をモニタリング及びスコアリングすることで、施策に対する反応を観測し、出願の可能性のある受験生を発見するとともに、反応に応じて配信コンテンツ・配信計画の見直しを行う。意欲度等に応じて個別施策による継続的なコミュニケーションをとることで、18 歳人口の減少に伴い大学進学希望者数の母数増加が見込めない状況において、接触者をナーチャリングし、ハウスリスト内からの出願率向上を図る。
	(2) 「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、令和 7 年度入学生の多方面（①知識、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）からの評価を実施し、入試制度の改善の必要性について検証する。 ・一般選抜において、学力の 3 要素をバランスよく評価できるよう、出願時に志望理由書の提出を求める等の入試制度の改革について検討する。

中期計画		事業計画
		<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科における広報活動や、入試結果、入学後の学生の学力や適性の把握等をアンケートと面談等によって行い、APとの整合性を分析する。 受験者が増加する留学生入試においては、面接時の日本語能力の把握について、N1、N2に沿った問題をその場で読ませて判断することに加え、口頭諮問の工夫により、入学後の適性、学修継続意欲、将来性等を把握する。 学部自己点検・評価委員会により、APとの整合性、留学生入試の判定結果が入学後の適性、学修継続意欲、将来性等にマッチしているかを検証し、「三つの方針」に沿った試験内容になっているかを含めた見直し、検討を行う。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、入試区分、入試科目の検討を行う。 高校生対象の進路ガイダンスに参加し、本学の看護教育の特徴とAP、DPを紹介する。 オープンキャンパスでは、本学の看護学教育の特徴を体験できるようなプログラムを実施する。 APに基づいて留学生の適性を判断できる事前面談票を作成する。 APに基づいた社会人入試制度の検討を行う。
	(3) 附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 提携している海外の高等学校とオンラインで大学説明会を開催し、入学へとつなげる。 教育提携を締結している日本語学校に対し、附属高等学校の説明をするとともに、日本語学校が提携している海外の高等学校等に対し附属高等学校を紹介してもらい、留学生の確保に努める。

主な行事予定	
4月2日	新入生オリエンテーション（留学生）
4月3日	新入生オリエンテーション
4月4日	新入生研修
4月5日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
6月29日	オープンキャンパス
7月20日	オープンキャンパス
7月28日～8月9日	春学期定期試験
8月24日	オープンキャンパス
9月13日	教育進路懇談会
9月16日	在学生秋学期オリエンテーション
11月8日～9日	青澄祭（大学祭）
1月17日～18日	大学入学共通テスト
1月19日～31日	秋学期定期試験
3月22日	オープンキャンパス
3月25日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和7年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	0	0	12	2	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	0	0	15	1	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	1	0	0	9	8	0	2	
	危機管理学研究科（修士）	10	12	5	0	20	28	10	7	
	看護学研究科（修士）	5	2	0	0	10	8	0	8	
	大学院 計	26	15	5	0	66	47	10	17	
学 部	薬学	薬学科（6年制）	100	43	21	0	660	339	110	1
	計	100	43	21	0	660	339	110	1	
	危機 管理 学 部	危機管理学科	120	124	104	0	480	345	234	1
		保健医療学科	80	47	11	0	320	177	35	0
		航空技術危機管理学科	40	21	8	0	160	110	32	0
		動物危機管理学科	60	27	7	0	240	108	15	0
	計	300	219	130	0	1,200	740	316	1	
	学 部 護	看護学科	90	21	7	0	350	157	8	0
		計	90	21	7	0	350	157	8	0
	学部 計		490	283	158	0	2,210	1,236	434	2
総 合 計		516	298	163	0	2,276	1,283	444	19	
留学生別科		40	0	0	0	40	0	0	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位：人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■教職員数

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

学長	副学長	教授 [※]	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	62	20	15	10	2	1	114	52

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■施設設備整備計画（抜粋）

塩害による空調設備の改修は本学にとって必須であり、年次計画に則って実施する。今年度は薬学部棟のⅡ期改修工事を実施する。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
薬学部棟（2期）空調機等改修工事	208,283

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
電話交換機更新	26,254
5号館PCルームPCリプレース	4,248

令和7年度 事業計画

岡山理科大学附属高等学校

経済や社会の急速な変化の中で、たくましく生き抜く若者を育成するため、国を挙げて推進される教育改革の趣旨を踏まえ、本学は建学の理念である『ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す』ことを目指し、教育プログラムを展開してまいります



現代社会では、AIをはじめとする科学技術が急速に発展し、それに伴って経済や社会の構造も大きく変化しています。このような状況に対応するため、従来の知識や技能を習得するだけでなく、未知の課題にも柔軟に対応できる思考力や判断力、さらに学びを活かす意欲を育む教育改革が進められています。この改革は、幼稚園から高校にかけて推進されており、大学入試にも反映されるようになりました。

本校は、この教育改革に沿って、生徒ひとりひとりの可能性を最大限に引き出すため、4つの教育コースでの教育活動を続けていきます。これらのコースのうち、グローバルサイエンス、総合進学とスポーツサイエンスの各コースは、独自の育成目標を持ち、加計学園の高等教育機関（岡山理科大学、倉敷芸術科学大学や岡山理科大学専門学校）との連携による質の高い教育と連携大学へのスムーズな進学を確保しています。各コースは独自の育成目標を持ち、生徒たちが自分の学びを社会や今後の人生に生かせるようにカリキュラムを組んでおり、これからも生徒ひとりひとりの成長を支えていきます。また、国際バカロレア・コースは、世界で活躍する真の国際人の養成を目標に、世界標準の教育を実施しています。

通信制教育課程においては、国際的な通信制課程の要請に応えるべく、加計学園の教育資源を活用した深い学びを提供するための改革を進めています。

加計学園は、これからの社会を支える人材を育成するため、学園全体で共有する将来像に基づいた5カ年計画「加計学園ビジョン2026」を策定しています。本校もこの計画に沿って目標を達成するため、附属中学校と連携を取りながら、本年度の事業計画として、以下の項目に取り組みます。

I. 教育の推進

- 1) 加計学園全体の教育資源を有機的に活用した質の高い教育の提供と進路の開発
- 2) 世界が認めるグローバル人材を育む国際バカロレア教育の推進
- 3) 時代の要請に応える国際的な通信制教育の展開

II. 生徒の支援

- 1) 生徒の多様な資質や希望に応えるコース設計
- 2) 生徒支援・指導体制の充実

III. 地域社会との連携

IV. 国際理解と国際貢献

V. DXの推進

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属高等学校 校長 近藤 治

I. 教育の推進

1. 質の高い教育の提供に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[1] 質の高い教育の提供に関する計画</p> <p>1) 加計学園の高等教育機関と各教育コースとの連携について、その実施方法等を評価・検討しながら推進する。</p>	<p>[1] 加計学園の高等教育機関との連携による質の高い教育の提供</p> <p>グローバルサイエンスコースの生徒を対象に、関連大学の教員による講演や授業の聴講を含むカリキュラムを引き続き実施します。生徒が大学の教育や研究に触れることで、学問的な探求への興味を深めるとともに、個々の能力や適性を発見し、自己成長を促進することを目的としています。</p> <p>さらに、進路を見出した生徒が連携大学へスムーズに進学できるよう、大学の単位として認定される連携教育制度を引き続き設けていただくことを期待します。</p> <p>また、岡山理科大学との連携をより強化するため、高大接続担当者を任命し、円滑な連携活動を推進します。特に、グローバルサイエンスコースの1・2年次に実施する「サイエンスワーク」や、2・3年次の大学研究室での活動については、大学側との緊密な協力を通じてその充実を図ります。</p>
<p>2) 新しい学力観の養成に即した教育方法や、ICTを活用した授業方法の導入を進める。</p>	<p>[2] 新しい学力観の養成に即した教育方法</p> <p>教員一人ひとりが教科教育の専門性を高め、授業の質を向上させることで、生徒の基礎・基本的な学力の定着を図ります。また、生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育指導を実施し、さらに、発表や討論の時間を設け、対話を重視した協働学習を推進することで、生徒が主体的に学ぶ環境を整えます。こうした実践的な協働教育の充実を通じて、生徒の学びの質を高めることに努めます。</p>
	<p>[3] ICT活用教育の推進</p> <p>iPadを活用し、情報検索、学習成果や調査結果の整理、プレゼンテーションなどの学習活動を支援するとともに、Classiのコンテンツを授業や復習に効果的に活用するなど、ICTを積極的に活用した教育活動を推進します。また、ICT活用の向上を図るため、校内外の研修に参加し、整備されたインターネット環境をより有効に活用する方法を探求します。</p>
<p>3) 教育改善の効果を、大学進学や進路の開拓、各種資格の獲得などで指標化して確認する。</p>	<p>[4] 進学指導プログラムの充実</p> <p>外部テストのデータを活用し、生徒の進路目標に応じた学習到達目標を設定して指導を行います。また、データを基に生徒に適した進路選択を提案し、進学実績と統合することで、進学指導プログラムの充実を図ります。</p>

2. 国際バカロレア教育推進の目標

中期計画	事業計画
<p>[2] 国際バカロレア教育の推進</p> <p>1) 国際バカロレア教育理念や教育方法などを全校的な活動として普及させる。</p>	<p>[5] 国際バカロレア教育(IB) 理念などの全校的普及</p> <p>国際バカロレア教育5年目認定評価(2023年度)で示された指針に基づき、IB教育が目指す全人教育や教育方法を他のコースにも広めるため、授業公開やコースを越えた教科会議の開催など、全校的な取り組みを推進します。</p>

中期計画	事業計画
2) 国際バカロレア教育で大きく育つ入学生の確保を進める。	[6] 国際バカロレア教育(IB) 入学生の確保 国際バカロレア教育 (IB) への理解を深めていただくため、オープンスクールなどの機会を活用し、広報活動を積極的に展開します。また、修了段階の生徒による成果発表会を通じて、IB 教育が育成する学習者像への理解を深めていただきます。さらに、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムの企画と連携し、普及活動を推進します。
3) 定期的な研鑽機会の確保等により、担当教員の指導力の向上を進める。	[7] 国際バカロレア教育担当教員の定期的な研鑽機会の確保 国際バカロレア機構 (IBO) が開催する教員研修会へ定期的に参加します。研修参加者との情報交換を通じて、国際バカロレア教育の考え方や教育方法に対する担当教員の理解や認識をさらに向上させます。 また、IB 教育を実施する他の学校や、IB 教員を養成する大学のコースから教員や実習生を受け入れ、授業評価や意見交換を進めます。
4) 国際バカロレアの教育方法についての校内教員研修 (他コース担当教員対象) を進める。	[8] 国際バカロレア教育担当教員による校内での教員研修 国際バカロレア教育 5 年目認定評価 (2023 年度) で示された指針に基づき、IB 教育が目指す全人教育や教育方法を他のコースにも広めるため、授業公開やコースを越えた教科会議の開催など、全校的な取り組みを推進します。([5]再掲)

3. 国際的な通信制教育の展開の目標

中期計画	事業計画
[3] 国際的な通信制教育の展開の計画 多様な学習者の学びのニーズを評価・検討し、教育プログラムの向上を進める。	[9] 国際的な通信制教育の展開 時代の要請に応える国際的な通信制教育を構築していくために、広報活動や履修者への聞き取りを通じて学びのニーズを把握するとともに、新たな学びの方法を検討・検証します。

II. 生徒の支援

1. 生徒の多様な将来像に応えるための目標

中期計画	事業計画
[4] 生徒の多様な将来像に応えるための計画 生徒が持つ将来像について、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。	[10] 生徒の多様な将来像に応えるための方策 2 年生のコース別研修や長期休業中におけるキャリア教育の一環として、職場訪問を実施します。このような多様な社会体験を通じて、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成します。 また、キャリア教育の一環として、各学年の生徒を対象に進路ガイダンスを実施し、進路情報の提供を行います。

2. 多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[5] 多様な生徒の支援に関する計画 健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。</p>	<p>[11] 教育相談体制の充実 多様な生徒のニーズに応じた、細やかな教育指導と生活指導の充実を図ります。 生徒一人ひとりの養育歴や家庭環境に配慮し、保護者と連絡を取り合いながら、最適な指導方法を検討していきます。また、担任は必要に応じて、教育相談室や外部機関と連携をとりながら、生徒を見守ります。</p>

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[6] 良好な社会的関係構築に関する計画 学校行事への招待などによる地域交流、校外清掃などボランティア活動等、地域コミュニティとの関係を維持・発展させる活動を行う。</p>	<p>[12] 良好な社会的関係構築を図る方策 授業を設定せずにさまざまな活動に充てることができるコース別研修を利用し、福祉施設での活動や校外清掃活動、小学生を対象とした英語学習補助など、地域に貢献するボランティア活動を実施します。 また、家庭と協力し、県や市が主催するコミュニティ活動や地元町の町内会活動など、校外のさまざまな活動への積極的な参加を促し、社会の一員としての意識を醸成します。</p>

2. 地域教育の目標

中期計画	事業計画
<p>[7] 地域教育の計画 校外清掃などボランティア活動や企業の見学実習などを行う。</p>	<p>[13] 提携企業等と連携した教育の提供 コース別研修や長期休業中におけるキャリア教育の一環として、職場訪問を計画します。このような多様な社会体験を通じて、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成します。</p>
	<p>[14] 国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入 国際バカロレア教育のコアとなる「創造性・活動・奉仕」プログラムに倣い、一定のボランティア活動計画を他のコースの総合的な探究の時間に組み入れることを検討します。</p>

IV. 国際化の推進

1. 国際理解と異文化交流の目標

中期計画	事業計画
<p>[8] 国際理解と異文化交流の計画</p> <p>交流協定による教育プロジェクト、生徒の海外研修などを実施する。</p>	<p>[15] 交流協定校との交流</p> <p>異文化交流活動に積極的に取り組みます。また、留学生の受け入れも積極的に行います。</p> <p>韓国やタイなどの交流協定校との研修団の相互交流や、関連大学の留学生との交流を実施し、そのような機会に生徒が積極的に参加できるよう促します。これらの取り組みを通じて、異文化交流を推進します。</p>

2. 国際的な教育の目標

中期計画	事業計画
<p>[9] 国際的な教育の計画</p> <p>対象国での広報活動の展開と生徒の受け入れを行う。</p>	<p>[16] 国際的な教育の推進</p> <p>通信教育を通じて海外の生徒を募集する加計学園の関連校（学校法人英数学館など）と共同で広報活動を展開し、生徒の確保を図ります。</p>

V. DXの推進

1. ICT活用に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[10] ICT活用に関する計画</p> <p>ICT活用推進のためのFD実施及び各種証明書申請手続きのweb化を図る。</p>	<p>[17] ICT活用に関する方策</p> <p>ICTに関して、年間2回の教職員研修を実施します。また、高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)の採択に適合する教育体制の整備を進めます。</p> <p>各種証明書の申請手続きをWEB化するための方法を調査し、比較検証します。</p>

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. 学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[11] 学校運営の改善及び効率化に関する計画</p> <p>校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。</p>	<p>[18] 学校運営会議の強化</p> <p>管理職（校長、教頭、教務や生徒指導などの課長、事務長）が集まり、学校運営会議を毎週開催します。この会議では、教育課程やカリキュラム管理、生徒指導・進路指導の方針、学校行事・年間計画、予算管理・施設管理、危機管理・安全対策などについて審議し、学校運営の重要な事項を決定します。</p> <p>また、会議で協議した内容は職員会議で全校に諮り、強固な運営体制を維持・継続します。さらに、学校運営会議には附属中学校と通信制高校の教頭を招き、これら組織との合理的かつ一体的な運営を進めます。</p>

中期計画	事業計画
	<p>[19] 教科会議の強化・連携</p> <p>教科会議を定期的開催し、初めて実施された新教育課程入試などへの反省点から、改善すべき内容を探り次年度への対応を行います。討議した内容は、議事録を通じて検討事項や決定事項を校長と教頭に報告します。</p>
	<p>[20] 情報共有の強化</p> <p>職員会議に加えて、Classi やメール、校内情報サーバーを活用し、教職員間で緻密な情報共有を図ります。</p>
	<p>[21] 校務横断的な取組み</p> <p>教員が複数の校務分掌を担当することで、業務の理解を深めるとともに、業務の分散化を図ります。</p>

2. 教育の質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[12] 教育の質保証に関する計画</p> <p>アクティブラーニングの導入や IB 教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。</p>	<p>[22] 教職員の資質向上への取組み</p> <p>学校現場で求められるリーダーシップを向上させるために、教員には各種研修やワークショップへの参加を促し、個々のスキルアップを図るとともに、組織の一員として自己の確立へ導きます。</p> <p>また、国際バカロレアの教科担当者には、定期的開催される研修や各種勉強会への参加を推奨します。さらに、外部団体が主催する教科指導に関する研修への参加も強く勧めます。</p> <p>研修で得た情報は、教科会議や授業見学などを通じて教員間で共有し、普及を進めます。</p> <p>加えて、教員は年度当初に教員活動全般にわたる具体的な取り組み目標を設定し、年度途中と年度末に自己評価を行うことで、教員力の向上を図る活動を実施します。</p>

3. 教育の質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[13] 内部質保証に関する計画</p> <p>内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。</p>	<p>[23] 学校運営会議の強化</p> <p>教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議や教科会議などを定期的開催するとともに、自己点検および外部評価を実施します。</p>
	<p>[24] 教科会議の強化</p> <p>教科指導に関しては、定期的に会合を開き、課題の検討や情報交換を進めます。また、教科主任が中心となって授業研究を推進し、教科内での共有を図ります。</p>
	<p>[25] 授業評価による授業の改善</p> <p>教員間で相互に授業見学を実施し、意見交換することで、授業の改善を進めます。また、生徒による授業評価を実施し、授業担当者が効果的な授業の進め方を検討します。</p>

4. 財政基盤の強化に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[14] 財政基盤の強化に関する計画</p> <p>経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。</p>	<p>[26] 財政基盤の強化</p> <p>円滑な学校運営を進めるため、定員の確保を最優先課題とし、本校の教育への取り組みやその特徴を引き続き広報します。特に、中学校の進路指導担当者や塾教員の理解を深め、入学者を安定的に確保していきます。</p> <p>また、財政的に強固な組織を構築するため、将来を見据えた改革と選択を進めるとともに、人件費、教育研究経費、管理経費の適正化に取り組みます。</p>

主な行事予定	
4月8日	始業式
4月9日	入学式
4月13日	前期入学式（通信）
5月17日	PTA 総会
7月6日	後援会総会（通信）
7月18日	全校集会
8月29日	全校集会
9月14日	前期卒業式（通信）
9月26日	体育祭
10月2日	後期入学式（通信）
10月3日	文化祭
12月22日	全校集会
1月22日、23日	選抜1期入試
2月17日	選抜2期入試
3月1日	卒業式
3月8日	後期卒業式（通信）
3月19日	終業式

学生数・教職員数

■在籍生徒数

■在籍生徒数

(令和7年5月1日現在)

課程・学科・コース名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
全 日 制 課 程	普 通 科	グローバルサイエンスコース	100	272	1,200	935
		総合進学コース	200			
		スポーツサイエンスコース	80			
		国際バカロレアコース	20			
	全日制課程 計		400	272	1,200	935
通信制課程 (広域) 普通科			-	-	600	194
総 合 計			400	272	1,800	1,129

(単位：人)

■教職員数

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

校長	副校長	教頭	教諭	教員 計	事務職員
1	1	3	56	61	11

(単位：人)

財務関係

■施設設備整備計画 (抜粋)

生徒、教職員の安心安全な環境を確保できるよう、空調機の新設、更新を計画的に実施する。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
土生剣道場空調機新設工事	13,992

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
校舎エアコン更新	10,000

令和7年度 事業計画



岡山理科大学附属中学校



生徒が学習や学校生活に集中できる、安全で安心な教育環境を提供します。また、附属高校への進学を保障しつつ、難関公立高校への進学など、多様な進路選択を可能にします。さらに、校訓に基づき、これからの社会で活躍できる人格育成を目指します。



現代社会では、AIをはじめとする科学技術が目覚ましい進化を遂げる中、経済や社会の構造もダイナミックに変化しています。このような状況に対応するため、既存の知識や技能を伝授するだけでなく、未知の状況にも柔軟に対応できる思考力や判断力、さらに学びを活かす意欲を備えた人間性の育成を目指す教育改革が、幼稚園から高校にかけて推進され、大学入試にも反映されるようになりました。

「社会に貢献できる人材の養成」を建学の理念に掲げる加計学園では、これからの社会を支える人材を輩出するため、学園全体で将来像を共有し、結束して取り組む

「加計学園ビジョン2026」（5カ年計画）を策定しています。

本校では、中学校教育として、安全で安心して学べる環境を提供し、その中で思考力や判断力を養い、意欲を持って仲間と協働して学ぶ力を育成する教育に取り組んでいます。

また、附属高校への進学を保障し、岡山理科大学への進学優遇を確保しながら、難関国公立高校を目指す進路も提供しています。

本年度の事業計画では、以下の項目に取り組みます。

I. 教育の推進

- 1) 学力を定着・向上させるための対応
- 2) 自らを律する人格の形成と基本的な学習生活習慣の確立

II. 生徒の支援

- 1) 生徒の多様な資質や希望に応える進学ルート設計
- 2) 生徒支援・指導体制の充実

III. 地域社会との連携

IV. 国際化の推進

V. DXの推進

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属中学校 校長 近藤 治

I. 教育の推進

1. 学力の定着・向上についての目標

中期計画	事業計画
<p>[1] 学力の定着・向上についての計画</p> <p>1) 進路志望への対応</p> <p>進路志望に対応したクラスやカリキュラム、さらに教育内容の最適化を進めて生徒の志望に応じた指導に取り組む。</p>	<p>[1] クラス編成と教育目標</p> <p>少人数教育を基本としたクラス編成のもと、生徒の多様な進路希望に対応できる SR (Special Route) クラス* を設置し、教育を進めます。生徒には将来の進路をしっかりと考えた上で選択させ、それぞれの目標を実現するための学力養成に努めます。</p> <p>【SR クラス*：難関県立高校等をめざす 3 年間ルート、附属高校で学び、国公立大学や難関私立大学をめざす 6 年間ルート、附属高校から岡山理科大学などの関連校へ進学する 10 年間コース を示す。】</p> <p>[2] 共通の教育目標</p> <p>ベネッセの「今未来手帳ジュニア版」を活用し、一日の学習目標の設定と振り返りを実践することで、計画的に生活し、学習する習慣を身につかせます。さらに、適切な学習習慣の定着に深く関わる人格的な要素の育成にも力を入れます。</p> <p>また、校訓「立志三風」に基づく指導を通じて、自らを律し、目標を持って主体的に努力する生徒や、真心をもって他者と協働できる生徒を育てます。</p>
<p>2) 思考力・表現力などの養成</p> <p>論理的な思考力や表現力を育む授業をカリキュラムに取り入れる。また、一人一台端末の機能を十分活用する授業を実施する。</p>	<p>[3] カリキュラム</p> <p>教科の学習時間を増やし、基礎学力の充実を図ります。また、難関公立高校や難関私立高校への進学を目指す生徒には、受験に必要な学力を養成するとともに、高校で求められる自分の考えをわかりやすく説明する力の育成にも力を入れます。さらに、探究活動を推進し、科学的・論理的な思考力の向上を図ります。</p> <p>[4] 論理力向上のための取り組み</p> <p>国語の授業では、副教材として「論理エンジン」を活用し、論理的な文章構成の理解を深めるとともに、文章作成能力を養います。</p> <p>また、「論理文章能力検定」や「作文検定」などの外部試験を通じて、生徒が達成感を得られるよう支援しながら、論理力の定着を図ります。</p> <p>[5] GIGA スクール構想への対応</p> <p>校内に高速インターネット環境を整備し、生徒一人ひとりに Chromebook を提供しています。また、デジタル教科書を活用し、英語学習のほか、国語・社会・総合的な学習の時間における探究活動やまとめ学習にも取り組んでいます。</p>
<p>3) 授業改善のための教員の教える力の改善</p> <p>授業改善のために必要な教員研修を実施する。</p>	<p>[6] 授業改善</p> <p>これからの授業に求められるアクティブラーニングや GIGA スクール構想に基づく ICT を活用した授業方法、生徒の成績評価方法について、教職員向けの研修会を定期的 to 実施します。</p> <p>また、クラウド型校務支援システム「BLEND」を活用し、教員間や保護者との情報共有を促進します。</p> <p>さらに、教員の教育力強化を図るため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定 西日本試験センター (JP176) との連携を継続します。</p>

中期計画	事業計画
	<p>[7] 教科会議・学年団会議の強化・連携</p> <p>中学校校務会議を毎週開催し、学校全体での円滑な校務運営を図っています。また、各教科では、教科責任者を中心とした教科会議を開き、授業改善の取り組みを推進するとともに、情報共有を通じて指導力の向上に努めます。さらに、学年団会議や中学校担任会議を通じて生徒の情報を共有し、一人ひとりに応じた的確な指導を行います。</p>

2. 人格の形成と学習生活習慣の確立の目標

中期計画	事業計画		
<p>[2] 人格の形成と学習生活習慣の確立の計画</p> <p>学校行事などの機会を通して、校訓や教育方針の積極的な指導を行う。また、服装と挨拶の励行を指導する。</p>	<p>[8] 校訓</p> <p>加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、また、「生活三則」の指導に取り組んでいきます。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>立志三風</p> <p>一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）</p> <p>一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）</p> <p>一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>生活三則</p> <p>一、場を清めましょう</p> <p>一、時を守りましょう</p> <p>一、礼を正しましょう</p> </td> </tr> </table>	<p>立志三風</p> <p>一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）</p> <p>一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）</p> <p>一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）</p>	<p>生活三則</p> <p>一、場を清めましょう</p> <p>一、時を守りましょう</p> <p>一、礼を正しましょう</p>
	<p>立志三風</p> <p>一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）</p> <p>一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）</p> <p>一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）</p>	<p>生活三則</p> <p>一、場を清めましょう</p> <p>一、時を守りましょう</p> <p>一、礼を正しましょう</p>	
	<p>[9] 服装指導の実施</p> <p>校訓「凜とした爽やかさ」をモットーに、TPO にふさわしい清潔感のある身だしなみを指導します。</p>		
	<p>[10] 挨拶の励行</p> <p>朝のあいさつ運動や職場体験活動を通じて、相手に伝わる気持ちのこもった挨拶ができるよう指導するとともに、状況に応じた適切な言葉遣いが身につくよう働きかけます。</p>		
	<p>[11] 共通の教育目標</p> <p>校訓「立志三風」の指導を通じて、生徒が甘えを捨てて困難を乗り越え、目標を持って主体的に努力し、真心をもって他者と協働する力を育みます。</p> <p>また、「生活三則」に基づき、基本的な生活習慣を確立するとともに、集団の中で協力しながら主体的に行動する力を身につけられるよう指導します。</p>		
<p>[12] 将来につながるリーダーの育成</p> <p>体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会などのさまざまな学校行事は、実行委員の生徒が主体的に運営します。これらの行事は生徒会が統括し、円滑な進行を支えます。また、オープンスクールでは、小学生の参加者に対して、自らの成長した姿を的確に表現しています。</p> <p>生徒はこのような自主的な活動を通じて、企画力、実践力、思考力、協働する力などを養い、それぞれの人間形成へとつなげていきます。</p>			

II. 生徒の支援

1. 生徒の多様な資質や志望に応えるための目標

中期計画	事業計画
<p>[3] 生徒の多様な志望に応えるための計画</p> <p>生徒の志望に沿って、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。</p>	<p>[13] 学習計画の指導</p> <p>「今未来手帳ジュニア版」を活用し、毎日の記録を残して継続的に振り返ることで、自らを客観的に捉え、行動に反映させる力を育みます。また、「自分史プロジェクト」と題し、さまざまな活動の振り返りをまとめ、ポートフォリオを作成できるよう指導します。</p>

2. 多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[4] 多様な生徒の支援に関する計画</p> <p>健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。</p>	<p>[14] 家庭・地域社会との協力・連携強化</p> <p>クラス担任による毎日の「今未来手帳ジュニア版」の確認を通じて、家庭学習の計画力を養い、生徒の学校生活だけでなく、家庭や地域での生活も支援します。</p>
	<p>[15] 教育相談室・保健室との連携</p> <p>思春期を迎える中学生が心身ともに健やかに過ごせるよう、担任や生徒指導課と教育相談室、保健室が綿密に連携を取り、生徒の指導を支援します。</p>

III. 地域社会との連携

1. 良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[5] 良好な社会的関係構築に関する計画</p> <p>登下校時の中学生としてのマナー順守を徹底する。</p>	<p>[16] 家庭、地域社会との協力・連携強化</p> <p>中学生専用定期バスの乗車指導や通学指導などの登下校指導を実施し、また、毎日の「今未来手帳ジュニア版」の確認を通じて、生徒が家庭や地域と良好な関係を築けるよう支援します。</p>

2. 地域教育の目標

中期計画	事業計画
<p>[6] 地域教育の計画</p> <p>教育活動やマナー指導を通して、地域社会との関りの重要性を生徒に説明する。</p>	<p>[17] 社会規範育成への取組</p> <p>外部講師による講演などを活用し、生徒の規範意識の向上に努めます。また、学校独自の規則を教えるだけでなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じて、状況に応じた適切な言動が取れるよう、日頃から生徒への指導や話し合いを重ねています。</p>
	<p>[18] 情報教育</p> <p>生徒のインターネットリテラシーの現状を踏まえ、情報モラルの向上に努めます。その一環として、岡山県警察本部から講師を招き、「インターネットモラル教育」に関する講演を実施します。また、SNS などにおける個人情報の適切な取り扱いについても指導します。</p>

中期計画	事業計画
	<p>[19] 塾との関係強化</p> <p>中学校入試において、私塾の影響力は大きく、塾からの情報収集と本校からの迅速な広報活動は、受験生・入学生の確保に欠かせません。塾との対話については、入試広報の専任教員が引き続き一元的に対応し、塾との信頼関係を構築します。</p> <p>さらに、入試結果を踏まえた塾向けの説明会を実施します。</p>

IV. 国際化の推進

1. 国際力向上の目標

中期計画	事業計画
<p>[7] 国際力向上の計画</p> <p>全クラスで英会話授業を実施し、英検やケンブリッジ英検での取得目標を学年ごとに提示して、英語力の向上を進める。また、附属高校で実施されている国際バカロレア教育を取り入れた活動を実施する。</p>	<p>[20] 英会話</p> <p>「総合英語」の授業内で、1～3年生の全クラスを対象に英会話を実施し、生徒が自ら積極的にコミュニケーションをとる姿勢を養います。また、4技能（聞く・話す・読む・書く）に対応した、ケンブリッジ大学英語検定機構発刊のコースブックや英語教材を使用し、SDGsについて英語のテキストを通じて学ぶことで、社会意識の向上を図ります。</p>
	<p>[21] 実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</p> <p>(1) 1年在籍生徒の9割以上が5級以上の取得を目標とします。</p> <p>(2) 2年在籍生徒の8割以上が4級以上の取得を目標とします。</p> <p>(3) 3年在籍生徒の6割以上が3級以上の取得を目標とします。</p> <p>(4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行います。</p>
	<p>[22] 希望者にはケンブリッジKey Testを実施</p> <p>(1) 1年修了時にはCEFRのA2レベルをクリアすることを目標とします。</p> <p>(2) 2年修了時にはCEFRのB1レベルをクリアすることを目標とします。</p> <p>(3) CEFRのB1レベルをクリアした生徒にはB2レベルの受験を勧めます。</p>
	<p>[23] 国際バカロレア教育の活用</p> <p>附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的かつ批判的に考え、探究する学習活動に取り組みます。</p>

V. DXの推進

1. ICT 活用に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[8] ICT 活用に関する計画</p> <p>ICT 活用推進のためのFD 実施及び各種証明書の申請手続きのweb 化を図る。</p>	<p>[24] 教職員研修</p> <p>これからの授業に求められるアクティブラーニングやGIGA スクール構想に基づくICT を活用した授業方法、AI を活用した自動採点システム、成績評価の在り方について、教職員向けの研修会を定期的実施します。</p>
	<p>[25] 申請手続きのWeb 化</p> <p>各種証明書の申請手続きをWeb 化するため、さまざまな方法を調査し、比較・検証します。また、定期テストなどの試験における自動採点システムの導入を進めます。</p>

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. 学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[9] 学校運営の改善及び効率化に関する計画</p> <p>校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。</p>	<p>[26] 学校運営会議の強化</p> <p>中学校の関係教職員全員が参加する「中学校校務会議」を毎週開催し、学校全体の円滑な校務運営を図っています。また、附属高校との垂直的な連携を十分に機能させるため、附属高校の学校運営会議に附属中学校の管理職が参加し、附属高校との合理的かつ一体的な運営を推進します。</p>

2. 教育の質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[10] 教育の質保証に関する計画</p> <p>アクティブラーニングの導入やIB 教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。</p>	<p>[27] 授業改善 ([6] 再掲)</p> <p>これからの授業に求められるアクティブラーニングやGIGA スクール構想に基づくICT を活用した授業方法、生徒の成績評価方法について、教職員向けの研修会を定期的実施します。</p> <p>また、クラウド型校務支援システム「BLEND」を活用し、教員間や保護者との情報共有を促進します。</p> <p>さらに、教員の教育力強化を図るため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定 西日本試験センター (JP176) との連携を継続します。</p>
	<p>[28] 国際バカロレア教育の活用 ([23] 再掲)</p> <p>附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的かつ批判的に考え、探究する学習活動に取り組めます。</p>

3. 内部質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[11] 内部質保証に関する計画</p> <p>内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。</p>	<p>[29] 生徒による授業評価・教員自身による授業評価</p> <p>確かな学力を育むため、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのかを把握し、生徒の視点を生かした授業改善を進めます。また、教員自身も自己評価を行い、改善点を明確にし、授業の質の向上に努めます。</p>
	<p>[30] 生徒・保護者・第三者による学校評価</p> <p>学校教育活動が教育目標の実現に向けて適切に行われているかを、生徒・保護者および第三者による外部評価を踏まえて検証し、さらなる改善を図ります。</p>

4. 財政基盤の強化に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[12] 財政基盤の強化に関する計画</p> <p>経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。</p>	<p>[31] 財政基盤の強化</p> <p>円滑な学校運営を推進するため、定員の確保を最優先課題とし、本校の広報活動を展開します。特に、塾関係者の理解を深め、入学者の安定的な確保に努めます。また、財政的に持続可能な組織を構築するため、将来を見据えた改革と適切な選択を進め、人件費・教育研究経費・管理経費の適正化に取り組みます。</p>

主な行事予定	
4月8日	始業式
4月9日	入学式
4月18日	校外研修【1年宿泊研修19日まで】
4月24日	健康診断
5月10日	授業参観
5月22日～24日	修学旅行【3年】
7月下旬	職業体験【2年】
9月27日	体育祭（岡山ドーム）
10月25日	爽凜祭（学習発表会）
12月17日	百人一首大会
1月16日～17日	校外活動
3月13日	卒業式
3月19日	終業式

学生数・教職員数

■在籍生徒数

■在籍生徒数

(令和7年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	81	240	252

(単位：人)

■教職員数

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員計
1	1	16	18

※校長は附属高等学校と兼任

事務職員
1

(単位：人)

財務関係

■施設設備整備

コンピュータや情報通信ネットワークを活用しながら、話すこと・聞くことによる言語活動の充実が図れるよう、専用の特別教室（ディスカッションルーム）を整備する。

令和7年度 事業計画



千葉科学大学附属高等学校

千葉科学大学附属高等学校は、入学動機や進路希望、生活・学習経験など様々な背景を持つ生徒一人一人に、心身の発達や進路に応じて自立した社会人として、変化の激しい社会を生き抜くために必要な生きる力を身に付けさせ、社会に貢献できる人材を輩出します。



私たちの暮らす社会は、スマートフォンの普及からビッグデータ、人工知能の活用など技術革新も加速し、更にはグローバル化も進み、目まぐるしく変化しています。少子化に歯止めがかからず、総人口の減少期を迎えた日本社会において、国を支える労働人口の減少は喫緊の課題であり、その対応は一刻の猶予も許されない状況です。こうした社会情勢に鑑み、本校では積極的に外国籍の生徒を受け入れ、我が国の伝統や文化、習慣などに慣れ親しんでもらうとともに、生徒一人一人の入学動機や進路希望等に寄り添いながら、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に取り組む態度を育成し、卒業後は千葉科学大学をはじめとした関連大学等に進学することによって、将来的には我が国の労働力を支える人材を育成・輩出することを最大の目的としています。

また、学園の建学の理念の下、学びの多様性が叫ばれる昨今、地域の「学びのセーフティネット」としての役割も本校が果たすべき責務であるとの認識に立ち、通信制課程の強みを活かして生徒一人一人の能力を最大限に引き出せるようなカリキュラムを提供しつつ、進路の実現に向けて有意義な高校生活を送ることができる環境を提供してまいります。

これらの教育活動を実践するにあたり、以下に示す教育の推進のためのグラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、及びガバナンス体制と人材育成を柱とした目標を設定し、各政策における中期計画並びに具体的事業計画を策定しました。

○ グラデュエーション・ポリシー

個々の能力・適性・興味・関心に応じた将来の進路を決定させ、その実現に向けて一般的教養を高め、専門的な知識や技術・技能を習得させる。また、外国籍の生徒には、十分な日本語能力を修得させる。

○ カリキュラム・ポリシー

生徒一人一人の能力に応じたカリキュラムを運用し、高等教育機関等で学ぶに足る学力等の定着を図る。また、千葉科学大学等との高大連携を推進し、進路実現を図らせる。

○ アドミッション・ポリシー

将来的に日本での就労を目指す国内外の外国籍の生徒を受け入れる。また、地域の「学びのセーフティネット」の役割を果たす。

本年は開校4年目を迎え、国内生徒の充実はもとより、主眼としている外国籍の生徒の受け入れ・入学への取り組みについても更なる改善を図り、事業の遂行に努めてまいります。

千葉科学大学附属高等学校 校長 早川 昌二

I. 教育の推進

1. グラデュエーション・ポリシー（GP）に関する目標

生徒の多様な背景を基礎とし、個々の能力・適性・興味・関心に応じた将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる。また、学校教育活動を通じて、外国籍の生徒には、十分な日本語能力の修得及び日本の文化や伝統、風習に慣れ親しむこと、資質・能力を育むことを目標とする。

中期計画	事業計画	
1. 本校の GP（グラデュエーション・ポリシー）を具現化するための学校自己点検・評価の実施。	【1-1-1】	・本校の GP を具現化するため生徒個々の履修状況、面談記録、既卒後の進路等を元に、生徒の希望に沿った教育が実施できているか、自己点検・評価を行う。
	【1-1-2】	・学習等連携協力施設に在籍している生徒に対し、オンライン等を活用し学習状況を確認するとともに、学習等連携協力施設の協力の下、学習環境アンケートを実施し、施設ごとの評価を行う。

2. カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標

本校の GP（グラデュエーション・ポリシー）を達成するため、生徒一人一人の能力・適正・興味・関心に応じたカリキュラムを運用することを目標とする。

中期計画	事業計画	
1. 外国籍の生徒に対するカリキュラムの運用	【2-1-1】	・外国籍生徒の語学能力、基礎学力に応じた段階的な履修科目指導を行う。また、レポート添削に関しても、生徒の語学力に応じた適切な添削指導を行う。
2. 国内の生徒に対するカリキュラムの運用	【2-2-1】	・各期に実施する三者面談をもとに、国内生徒の進路希望に応じた個別の履修科目指導を行う。
3. 千葉科学大学と連携した教育の推進	【2-3-1】	・千葉科学大学や関連大学等への進学を視野に入れ、広報活動や高大連携科目の開設等を含めた高大連携を大学とともに継続して推進する。

3. アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標

本校のスクール・ミッションを現実化するために、教育活動に沿って学びうる生徒像を定め、その受け入れを行うことを目標とする。

中期計画	事業計画	
1. 将来的に日本での就労を目指す国内外にいる外国籍の生徒の受け入れの推進	【3-1-1】	・将来的に日本で働くことを希望する生徒を海外から受け入れるため教育提携機関との連携体制を強化する。また、現地機関を訪問する際に直接進学希望者に説明を行う等、海外からの生徒の受け入れを強化する。
	【3-1-2】 （【1-1-2】と同様）	・学習等連携協力施設に在籍している生徒に対し、オンライン等を活用して学習状況を確認するとともに、学習等連携協力施設の協力の下、学習環境アンケートを実施し、施設ごとの評価を行う。
2. 様々な事情により全日制課程に進学することが困難な生徒の受け入れ体制の構築	【3-2-1】	・地域の中学校・高等学校と生徒指導に資する連絡体制を強化し、受け入れ生徒に対する情報共有、支援ができる体制を構築する。

中期計画	事業計画	
3. 学びの場の多様性を背景とした、より自己活動の時間を求める生徒の受け入れ体制の構築	【3-3-1】	・生徒一人一人の興味・関心、将来の進路に応じたカリキュラムを提供し、可能な限り個々の事情に応じた受け入れを行う。

4. ガバナンス体制と人材育成に関する目標

高等学校の質保証に資する自律的なガバナンスの充実・強化、及び将来に向けての人材育成を行う。

中期計画	事業計画	
1. 本校の目的達成のためのガバナンス体制の構築	【4-1-1】	・引き続き、高等学校の運営に必要な規程、細則を整備するとともに、将来を見据えた生徒担任業務、校務分掌分担を整備する。
2. 教職員の資質向上に向けた取組	【4-2-1】	・将来の高等学校運営に係る人材育成に資する研修、海外からの生徒受け入れに向けた研修を実施する。また、管理職による教職員の面談を含む教員の自己点検評価を実施する。

主な行事予定	
4月15日	前期入学式・オリエンテーション
4月16・17日	前期スクーリング開始（7月15・16日まで）
5月20・21日	海外交流会
6月 8日	オープンスクール①
6月20日	第7回日本語スピーチコンテスト黒潮杯
7月 6日	オープンスクール②
7月22・23日	前期単位認定試験
8月 3日	オープンスクール③
8月22～28日	海外集中スクーリング
9月 1～ 5日	国内集中スクーリング
9月 7日	オープンスクール④
9月21日	前期卒業式
10月 3日	オリエンテーション
10月 5日	後期入学式・オリエンテーション
10月 8・ 9日	後期スクーリング開始（1月21・22日まで）
10月19日	入試説明会①
11月 8・ 9日	文化祭
11月16日	入試説明会②
11月24～26日	学修旅行（関西方面）
12月12日	第8回日本語スピーチコンテスト黒潮杯
12月14日	入試説明会③
1月28・29日	後期単位認定試験
2月 9日	球技大会
2月14～20日	海外集中スクーリング
2月25日～ 3月 4日	国内集中スクーリング
3月10日	後期卒業式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和7年5月1日現在)

課程・学科・コース名	入学者数	収容定員	在学者数
広域通信制課程 普通科	14	400	93

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員 計	事務職員
1	1	6	8	2

(単位：人)

財務関係

■施設設備整備計画(抜粋)

千葉科学大学の施設と共用して利用している現存施設に関し、必要に応じて、経年劣化による修繕、部品交換等を行っていく予定です。大型設備の設置予定はありません。

令和7年度 事業計画

岡山理科大学専門学校

建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様に支持され、愛される学校を目指します。



本校は、約半世紀にわたって多くの皆様方に支持され支えられ、歴史と伝統のある専門学校として、数多くの「社会に貢献できる職業人」を送り出してまいりました。現代は、AI やロボットを始めとする科学技術の進歩によって社会が急速に変化し、それに伴って、職業人に対する企業・業界・社会のニーズも変化していきます。本校では、変化する社会のニーズに柔軟に対応し、文部科学省が推進する職業実践専門課程の認定校として、現状に満足せず、高い目標を掲げ、将来を見据えた学校運営に取り組んで参ります。

<重点施策>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。
3. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。
4. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校 校長 梶浦 文夫

I. 教育について

1. 教育に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 1年次中に「キャリア教育」を体系化する。	①入学直後から職業人意識を養成する「キャリアデザイン」の履修を図る。	D-1 令和5年度から全学科の1年生が「キャリアデザイン」を履修することになった。現在、この科目は各学科のチューターが担当しているが、令和6年度からは就職担当の教員が全学科を担当し、それぞれの学科別の部分は就職ガイダンスと共にチューターがホームルーム等の時間を利用して行うことにした。この効果を検証し、必要であれば改善を検討する。
(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。	①職能団体の要請に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	D-2 ① 年2回の教育課程編成委員会を通して企業から得た情報をもとに、実践的かつ入学生が学びたいと思えるカリキュラムを構築する。 ② 社会に出て役立つ資格を少しでも多く取得できるよう、新たな資格試験を検討する。
	②事業現場の中核を担える人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	D-3 「設計製図」の授業にて、学生に与える課題の一つに学生が参加できる一般公募型の設計コンペに出す作品を採用し、実践的かつ実力を発揮できるような授業展開を行う。
	③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを理解するとともに研修施設の開拓に努める。	D-4 ① 各学科で校外実習を積極的に実施する。 ② 「古民家再生論」では、倉敷や児島、早島などの街並みや再生現場への見学を行い、今、国内で問題となっている空き家問題の解消策を授業に取り入れる。
(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。	①専攻科と研究科はワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	D-5 ① 「建築学科」、「動物系総合学科研究科」のカリキュラムを継続的に見直す。 ② 建築学科専攻科では、地域が抱える問題と課題（人口減少、防災、空き家、福祉の充実）を解決、推進するための地域創生まちづくり活動のマネジメントを行う人材を養成する「まちづくりファシリテーター養成講座」がスタートした。この科目をさらに発展させる。
(4) 入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。	①学科毎の受験者数に応じて、特待生枠を付与する。	D-6 授業料と特待生枠とのバランスを検討する。
(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。	①学習者目線での授業展開を目指し、アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策を指導する。	D-7 ① 授業アンケートを Web にて円滑に行えるようにする。学生にも全科目へ回答協力するよう指導する。 ② Web 利用によって回答率の低下が起らないように、授業時間内で実施することを徹底する。

中期計画		事業計画
(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有する。	①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	D-8 ① 授業の中で、試験日に照準を合わせて練習問題等を実施する。 ② 学生が資格の重要性を認識できるよう早い時期にガイダンスを行い、流動的な社会では資格が必要不可欠であることを理解させうえて資格試験に臨ませる。また、学内での講習会だけでなく、外部の通信教育なども積極的に活用する取り組みを行い、学生の学習しやすい環境を整備する。
(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。	①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年2回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	D-9 ① 学校関係者評価委員会を毎年実施する。 ② 適切な教育課程編成委員による委員会を年2回開催する。

II. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 研究の重点化やブランド力の向上を図る。	①各学科の教育目標と知的・物的資源を各業界の問題解決に提案していく。	D-10 ① トリミング学科では、シニア犬に対するスピードトリミング、膝や腰の弱い立姿が困難な犬に対する美容技術を修得させる取り組みを継続する。 ② アクアリウム学科では、校内ミニ水族館の計画立案、実施を進め、様々な種の飼育・繁殖を通じて授業を充実させる。 ③ 建築学科、専攻科では、岡山県長島愛生園の療養者住宅の調査、図面化、模型化を継続していく。
(2) 附帯事業における利潤を追求する。	①各資格取得の専門講座を充実させる。	D-11 ① 各資格取得の為の専門講座を一層充実させる。 ② 建築士対策講座においては、外部からの受講生を多く獲得できるように、更に魅力的な講座になるよう追及していく。

III. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退を無くす魅力的な学生生活を全校で創る。	①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを行う。	D-12 ① 学校内で球技大会や学園祭等、学年、学科の枠を超えて交流の場を増やす。 ② 学友会の充実を図る。

中期計画		事業計画	
(2) キャリア形成支援を行う。	①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演の接続を図る。	D-13	① 正課の授業の中でキャリア教育に繋がる現場の実際の仕事について説明するように努める。 ② 学外から教員を招聘して、学生の更なるアイデアを引き出すヒントとなるような特色のある授業を行う。
	②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	D-14	研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施し、更なる学生の学習意欲向上につなげる。
	③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	D-15	コミュニケーション能力の重要性を認識させ、学生の活動意欲をあげるため、ボランティア活動、交流活動に積極的に参加させる。
(3) 心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。	①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩み解決に相互協力体制を敷く。	D-16	① 各学科にて、それぞれの時期で個別相談を開催したり、時には保護者を呼んで三者面談を行ったり、学生一人ひとりと向き合う時間を設ける。 ② 専門の学園のカウンセラーや外部の組織との協力体制を整備し、学生をサポートしていく。 ③ 教員は、普段の生活から学生の態度や行動を気にかけて、気になる学生がいれば他の学生に配慮しつつ声かけを行う。
	②発達障がい者に対する接し方を学ぶ外部講師招聘による教員研修を増やす。	D-17	① 学園内で実施される研修会を積極的に利用する。 ② 適切な外部講師招聘による教員研修を実施する。
	③身体障がい者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	D-20	校内設備を改善し、利便性の向上を図るとともに専門の外部講師招聘による教員研修を実施する。
(4) 正課外活動についての支援。	①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	D-21	今あるクラブ活動について活動案内の場を適宜設ける。
(5) 学生の修学を促進する取組を行う。	①修学困難な学生を支援するサポート体制を確立する。	D-22	経済的困難による退学者が出ないように、在学生に対して国の修学支援制度の周知、チューターとのコミュニケーション強化などを定期的に行う。
	②修学支援体制が充実している学校として知名度を上げる。	D-23	授業料等の修学支援に関して、本校では高等教育修学支援制度、教育訓練給付金制度、日本学生支援機構の貸与奨学金等の支援制度が整備されていることを、高校訪問時やオープンキャンパス時に教員や保護者に対して説明を行う。

IV. 国際化について

1. 国際化に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 留学生の受け入れを行う。	①クラスのコミュニケーションを推進する。	D-24 クラス全体で生活習慣、言語などの相違を理解し、コミュニケーションを図る。
	②一人一人の学生に真摯に向き合う。	D-25 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修を実施する。

V. 地域社会連携・貢献について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標

中期計画		事業計画
(1) 地域社会交友を促進する。	①地域のボランティアに積極的に参加する。	D-26 ① ボランティア活動を通して積極的に地域の人とコミュニケーションをとる。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。今年度は、動物愛護フェスティバル、動物愛護キャンペーン等の参加を予定している。
(2) 関連機関・団体との連携・協力をを行う。	①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	D-27 ① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。 ② 職業実践専門課程外部委員及び学校評価委員からの情報収集に努める。 ③ 卒業生による特別講演や、特別授業を実施する。

VI. 組織・運営について

1. 組織・運営に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。	①「建学の理念」「専門学校使命」を捉えた「学校運営」「教育方針」を協議し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営をする。	D-28	① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 常に組織の改革を実践する。 ③ 問題点があれば早急に改善点を話し合う会議体制を構築する。
	②校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	D-29	① 新年度最初に作成した組織表に基づいて、運営を実施する。 ② 全教職員が協力し合える体制を強化する。
(2) 教員の能力開発・評価を行う。	①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	D-30	① 教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。 ② 教員能力向上につなげるため、校長は点検シートのフィードバックを行う。
	②関係機関と協力のための教員派遣を推進する。	D-31	自己の視野を広げ、柔軟な思考力習得のため、自治体等関係機関の事業に積極的に協力する。
(3) 教員の人材育成システムを構築する。	①職能団体より情報収集を行い研修先の開拓を図る。	D-32	外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。
	②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	D-33	新任教員、中堅教職員を中心として各種研修会に積極的に参加する。

VII. 内部質保証について

1. 内部質保証に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 内部質保証システムを確立する。	①機関評価並びに分野別評価の実施のため、幹部職員を研修に派遣し、学校評価に対応する。	D-34	① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な外部編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。
	②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	D-35	学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。
	③運営側と各下部組織の意思の疎通を図る。	D-36	① 学校運営会議を定期開催し、遅滞なく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。 ② 「報告」「連絡」「相談」体制を作り、学内組織を強化する。
(2) 情報の収集と分析を行う。	①学会、研究会に積極的に参加する。	D-37	最新技術や機器、情報をいち早くカリキュラムに反映させる為、積極的に各種学会、研究会に参加する。
	②自治体、団体の会議に参加する。	D-38	自治体主催の意見交換会や団体の会議に積極的に参加し、最新の情報を収集する。
	③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	D-39	カリキュラムの見直しや学生の就職先のバックアップ等、社会のニーズを満たす職業実践専門課程の会議を定期的実施する。

Ⅷ. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。	①既存建物の耐震診断を実施し、年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	D-40	開校時からの建物の耐震化、修繕の年次計画を立て、可能なものから実施していく。
	②施設・設備、備品の老朽化にとまなない、最新の設備の導入の整備計画を策定して逐次実施する。	D-41	設備・備品の点検を行い、最新設備導入計画を策定する。

中期計画		事業計画	
	③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	D-42	これまで構内分煙を実施してきたが、校内全面禁煙に向けて検討を行う。
	④DX推進に取り組み、快適なIT環境を目指す。	D-43	現在使用している Google Meet は、ZOOM と比較して負荷が高い。オンライン授業を行う為のインターネット回線容量の増設や学内ネットワークシステムの更新など、DXの基盤となるIT環境の整備計画を更に進める。
(2) 安全衛生管理体制を構築する。	①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全衛生管理体制の強化を目指す。	D-44	① 防災訓練の数を増やし、次回への改善点を話し合い、安全に学生を避難させる管理体制を構築する。 ② 防災委員会を年に1回以上開催する。
	②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	D-45	① 学生や外部利用者が負担に感じることなく使用できるような施設整備を推進する。 ② 関係外部団体の利用の推進を図る。

IX. 運営・財政基盤について

1. 運営・財政基盤に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。	①人件費率の安定化(60%)を図る。	D-46	60%以下に抑えた人件費率を十分に維持し、適切な教職員配置に努める。
	②適切な教育研究費になるように努め、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	D-47	安定した入学者を確保することで、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にする。
	③収支の改善を実施する。	D-48	この3年間学生数が増加しており、施設設備や実習費等が学生数に比例して増えているが、必要なもの不要なものを見分け、適切な予算執行に努める。
(2) 広報・ブランディング戦略	①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	D-49	地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげる。

主な行事予定	
4月8日	入学式
4月9日、10日	オリエンテーション
4月11日	前期授業開始
6月4日、11日	球技大会
8月1日～8月7日	前期末試験
8月8日～9月30日	夏季休暇
10月1日	後期授業開始
10月26日、27日	RiSEN祭
12月23日～1月6日	冬季休暇
1月27日～1月31日	後期末試験
3月21日	卒業式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和7年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	28	80	57
	建築学科(夜間部)	20	10	40	17
	計	60	38	120	74
文化・教養 専門課程	愛玩動物看護学科	40	68	120	194
	トリミング学科	40	33	80	58
	動物飼育トレーニング学科	40	44	80	88
	アクアリウム学科	40	39	80	66
	計	160	184	360	406
合計		220	222	480	480
専攻科	建築学科専攻科	15	11	15	11
研究科	動物系総合学科研究科	15	9	15	9

(単位：人)

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	0	8	9	8

(単位：人)

財務関係

■施設設備整備計画（抜粋）

入学者増加に伴い、実習場拡充のため動物飼育施設増や実習場施設の整備を行います。

主な施設関係

（単位：千円）

事業名	金額
ディスクドッグコート専用人工芝整備	4,840
訓練競技・トレーニング仕様人工芝整備	2,890

令和7年度 事業計画



玉野総合医療専門学校

「保健医療福祉のトータルケアの実現と一人ひとりが人権を尊重し、地域社会において健康で心豊かな生活を営み、すべての人が等しく生きる社会の実現」を学校の理念として掲げ、21世紀の福祉社会が求める保健医療のスペシャリストを育成します。



加計学園の建学の理念および本校の校是「学・術・道」を踏まえて、高い倫理観をもつ豊かな人間性を養い、豊富な専門知識と確かな技術を身につけ、社会構造・医療構造の変化に対応できる21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成します。そのために本校は以下の6つのビジョンを掲げ、各ビジョンに基づく中期計画の実現のために、今年度の各事業に取り組んでまいります。

<6つのビジョン>

1. 医療関連社会で活躍でき得る人材（学生）を育成する。
2. 学生一人ひとりの成長を支え、成果を具体化する。
3. IOT・ICTを活用する教育・医療分野への環境整備・人材育成を目指す。
4. 研究マインドの保持と医療現場の実情を基にした教育能力を発展させる。
5. 地域社会と共に行動し、互いの発展に寄与する。
6. 全体の統一方針を確立し、学科間の相互理解を進展させ、教員・学生が納得できる学校運営を目指す。

玉野総合医療専門学校 校長 北山 順崇

I. 教育について

1. 充実したカリキュラム整備に関する中期目標

4年制課程のメリットを活かし、国家資格取得に必要な教育のみならず、将来現場で必要となる関連分野のスタッフの知識・技術を学び、医療関連分野で幅広く活躍可能な人材の育成を行う。また、ICTを活用した医療社会への変化に対応するための教育を実施する。

中期計画	事業計画
<p>①（保健看護学科） 看護師・保健師2つの国家資格の取得を目指し、指定カリキュラムを中心とした教育内容を多くの実務家教員にて実施する。</p> <p>（理学療法学科） 理学療法士の国家資格取得に加え、スポーツ分野に特化したトレーナー養成科目を配置し、幅広い活躍が行える人材を養成する。</p> <p>（作業療法学科） 作業療法士の国家資格取得に加え、保育士国家資格の取得が行えるよう関連科目の対策講座を実施する。作業療法士の活躍の場が広がっている社会に対応した教育を実施する。</p>	<p>（保健看護学科）ICT機器が導入された看護現場のDX化に対応するため、教員の養成やDX導入事例の活用を行い、デジタル技術を活用した教育の促進を図る。</p> <p>（理学療法学科）実習の受け入れ施設を充実させ、国家資格取得のみならず、臨床実習を通じて学生の主体的な学習を促進させる。</p> <p>（作業療法学科）実多職種連携を実践的に学ぶため、他学科との合同授業や実習での連携経験などを取り入れ、チーム医療を意識した臨床実習を行う。</p>
<p>②ICTを活用した授業科目の配置と情報機器利用環境の整備を実施する。</p>	<p>学習の効率化を図るため、電子教科書を導入する。最新の医療情報へのアクセスを容易にし、動画やインタラクティブな教材を活用した学習を行う。</p>

2. 入学者選抜方法の検討に関する中期目標

適切な入学者選抜の実施により、各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れる。

中期計画	事業計画
<p>①大学入学者選抜実施要領を参考に本校が求める人物像を選抜するための入試方法を検討・実施する。</p>	<p>医療系を目指す学生に必要な人物像を評価するため、面接や適性検査を通じて医療従事者としての適性を評価する内容を実施する。</p>
<p>②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。</p>	<p>入試区分の違いによる学力試験の得点分布の分析を行います。また、その後、定期試験や実習での評価も併せて追跡を行う。</p>

3. 教育の質保証に関する中期目標

教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。

中期計画	事業計画
<p>①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。</p>	<p>ラダーを取り入れた自己点検・評価を実施し、教育者としての資質向上を図る。</p>
<p>②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。</p>	<p>学生による授業アンケート（前期・後期）を実施し、教育活動・学修成果・改善点を明確化する。教職員会議で情報共有し全学で改善点に取り組む。</p>

中期計画	事業計画
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	授業観察の基準やチェックポイントを作成し、統一した視点で観察を行う。観察後はチェック項目を踏まえた意見交換を行い、今後の授業に反映する。

II. 研究・創作について

1. 研究の推進に関する中期目標

教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。

中期計画	事業計画
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各教員の専門分野研鑽のため、研究計画に基づき研究費の配分を行う。
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果の発信を広く行うため、紀要の発行をWEB版に変更する。

III. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標

個々の学生が抱える問題に対処するため、学生及び保護者との面談の機会を設け、充実した学生生活を送れるようサポートを行う。

中期計画	事業計画
①学校生活や家庭での生活状況を情報共有、また学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	保証人(保護者)に対して懇談会や個別面談を実施し、学生の成績、出席状況の共有を行う。
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	成績が低迷している学生に対し、教員や同級生による個別指導を実施する。また、国家試験対策を通じて重点ポイントの復習を促す。
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	国家試験の合格率を高めるため、オンライン学習の活用として、eラーニングシステムを活用する。オンデマンドによる試験対策動画など、スマホ等を活用した効率的な学習を促す。

2. 生活支援に関する中期目標

充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。

中期計画	事業計画
①各部活の活動が十分に行えるよう設備支援、人的支援、金銭的支援を行う。	部活動の運営費を補助する他、他校との交流試合、合同練習が行えるよう支援する。
②多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	進路相談、学習ストレス、人間関係の悩みなどに対応できるカウンセラーの来校日を設ける。
③毎年変化する在校生の通学状況を調査し、公共の交通機関以外による通学者の安全で快適な選択肢を提供する。	無料スクールバスの運行、学内駐車場の整備に加え、遠方から通う学生に対して公共の交通機関を利用した通学費の援助を行う。
④経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	日本学生支援機構（JASSO）や地方自治体、民間企業の奨学金制度の紹介・申請サポートを行う。

IV. 社会・地域連携・貢献について

1. 地域貢献・社会連携活動に関する中期目標

地域の各種イベントに教職員・学生が参加し交流の機会を設けることで、地域の活性化を目指す。

中期計画	事業計画
本校教育内容と関連性のあるイベントへは積極的に参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。また、地元の高校生等に医療に関する学びの機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が主催するイベントに参加し、健康チェック（血圧測定、体力測定）や高齢者向けのリハビリ体操教室や認知症予防活動のボランティア活動を行う。 ・地域の小中高校での職業体験プログラムや出張授業に参加し、医療・福祉分野への関心を高めるキャリア教育の実施を行う。

2. 地域貢献を通して本校の教育内容をPRする中期目標

本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。

中期計画	事業計画
本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約3回実施する。	健康管理、疾病予防、応急処置など地域住民の健康意識向上などを目的とした公開講座を本校教員と地域の医療関係者との協力により実施する。

V. DXについて

1. 情報通信技術の活用に関する中期目標

医療や教育現場におけるICTの活用ならびに拡大が加速するため、医療分野に係るICT教育の導入ならび教育に必要な機器の整備を行う。

中期計画	事業計画
教育の中でICTを活用するため、教室や実習室など学内全ての場所においてネットワークが利用出来る通信環境整備を行う。	・動画、3Dモデル、インタラクティブクイズを含む電子教科書を導入し、学習の効率化を図る。 ・学生の進捗を記録し、苦手分野の克服を支援する学習管理システム(LMS)を活用する。
オンライン診療やICT技術で必要な項目を調査し、カリキュラムの導入や講師の検討を行う。	遠隔医療の概念・法規制・倫理や遠隔診療を活用した在宅医療の実践方法について学べるよう講義計画を立てる。

VI. 組織・運営について

1. 学校運営組織と基盤の確立に関する中期目標

学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議を体系的に機能させ、改善項目に迅速に対応できる組織を築く。

中期計画	事業計画
各種会議で検討する事項ならびに課題を明確にし、課題解決に必要なプロセスを教職員で共有することで人員配置の変更によらない強い組織づくりを目指す。	校長を中心とした各種会議において、教育や運営に関する課題を明確にし、教職員による学校運営の重要事項を協議する。

VII. 内部質保証について

1. 自己点検評価に関する中期目標

自己点検評価の実施により教育の質向上を実現する。

中期計画	事業計画
自己点検評価の実施を継続的に実施し、その結果を改革・改善に繋げることで質の維持・向上を実現する。	教育課程・学生支援・施設設備・就職実績など、分野ごとに評価、実施、点検、改善のプロセスを明確にし、継続的な改善を行う。

VIII. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標

養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。

中期計画	事業計画
購入から一定の期間が経過している機器について、教育上使用に問題が無いか点検・整備を行う。また、実践的な教育を行うため、現場で使用している機器との乖離が見られる場合は購入を検討する。	現状の設備点検を実施し、使用頻度や老朽化の程度を把握、優先度の高い機器から更新する。

2. 教育研究環境に関する中期目標

図書室の学習環境ならびに設置する蔵書を充実させ、学習環境の充実を行う。

中期計画	事業計画
自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none">・各専門分野の最新書籍を取り揃える。・医療論文データベースへのアクセスが気軽に行えるよう、専用端末の利用促進を行う。

3. 教育研究環境に関する中期目標

全ての教室でICTを活用した講義（オンライン含む）が実施出来るよう環境整備を行う。

中期計画	事業計画
講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	<ul style="list-style-type: none">・学生が所有するタブレットやノートパソコンなどの複数の端末を校内のWi-Fiに接続できるよう接続環境を強化し、円滑なオンラインアクセスを提供する。

IX. 運営・財政基盤について

1. 財政状況の安定化に関する中期目標

安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。

中期計画	事業計画
①安定した学納金収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保する。	学校の雰囲気や学習環境を体験し、納得した上で入学が決定できるよう、オープンキャンパスとAO入試を一体的に実施できる内容を企画する。
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導に取り組む。	<ul style="list-style-type: none">・出席状況や成績のデータを分析し、退学リスクのある学生を早期に把握し、適切な支援を行う。・定期的に保護者面談や学習状況の報告を行い、家庭と学校が協力して学生を支援する。
③人件費増加を抑制するため、新規採用時には各学科の年齢構成ならびに専門分野の配置を考慮し採用を行う。適正な基準(年齢構成)等を活用する。	各学科において配置する教員について、適正な人数や年齢構成比となるよう長期的な採用計画を見直し、人件費を安定させる計画を策定する。

中期計画	事業計画
④削減可能な執行内容や合理化可能な業務がないか調査・検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明の導入を加速させ、光熱費の削減を図る。 ・電子教科書の導入により、紙の資料を削減し、印刷費等の削減を図る。

2. 情報発信力の強化に関する中期目標

教育活動の内容や受験生が求める情報がネットによる媒体を通じて十分に発信されている状況を目指す。

中期計画	事業計画
①学内の活動状況を分析し、ホームページ・SNSなど、メディアごとの特徴を踏まえ、効果的な情報発信を定期的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス情報の発信を定期的に行う。 ・卒業生の活躍紹介や同窓会情報を発信し、卒業生のネットワークを強化する。

主な行事予定	
4月4日	入学式（新入生登校日）
4月19日	オープンキャンパス
5月17日	オープンキャンパス
5月24日	宣誓式（保健看護学科）
6月21日	オープンキャンパス／AO入試
7月12日	オープンキャンパス
7月19日	AO入試
7月28日～31日	オープンキャンパス
7月下旬	前期定期試験
8月1日	オープンキャンパス
8月上旬	玉野まつり
8月30日	オープンキャンパス
8月下旬	市民向け公開講座
9月20日	AO入試
9月27日	オープンキャンパス
9月下旬	保護者懇談会
9月下旬	後期授業開始
10月18日	指定校入試Ⅰ期、特別推薦入試
10月下旬	優勇祭（学校祭）
11月15日	指定校入試Ⅱ期、推薦入試Ⅰ期
12月13日	推薦入試Ⅱ期
1月24日	一般入試Ⅰ期
2月21日	一般入試Ⅱ期
2月下旬	国家試験受検（看護師、保健師、理学療法士、作業療法士）
3月上旬	非常勤講師連絡会議、実習指導者連絡会議
3月10日	卒業証書授与式
3月21日	一般入試Ⅲ期

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和7年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	28	160	125
	理学療法学科	40	20	160	108
	作業療法学科	40	9	160	58
合 計		120	57	480	291

(単位：人)

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	0	26	27	5

(※副校長1名は教員兼任)

(単位：人)

財務関係

■施設設備整備計画（抜粋）

教育研究用機器の整備として、各学科の普通教室に設置しているプロジェクターが老朽化していることから、年次計画にて順次リプレースを行っていきます。また、電子教科書や講義資料のオンライン配信が導入されたことにより、学内ネットワークの通信不可が大きくなっていくことから主要となる通信機器の更新を計画しています。

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
プロジェクター・スクリーン	2,700
ネットワーク通信機器	1,000
ホワイトボード	500

令和7年度 事業計画



法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。



I. 教育・研究の推進について

1. 教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【1】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画</p> <p>耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和8(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。</p> <p>また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。</p>	<p>新耐震基準に改正された昭和56年以前の校舎について順次耐震化の改修工事を行う。今年度はA6号館耐震改修工事を遅滞なく遂行し、予定通り年度内に工事を完了させる。</p>
<p>【2】省エネルギーに関する計画</p> <p>職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。</p>	<p>各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Sクラス（省エネ優良事業者）を維持出来るように図る。</p>
<p>【3】水質等の衛生環境の保全に関する計画</p> <p>排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。</p>	<p>岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備の概算額が把握できたため、今後の学内整備プラン（5年前後の工期）の作成を行い、そのプランを基に岡山市下水道河川局との事前協議を進めていく。</p>

中期計画	事業計画
<p>【4-1】防災・防犯に関する計画</p> <p>安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。</p>	<p>法人本部を含めた各設置校の防火・防災避難訓練計画および昨年度までの実施状況を踏まえた訓練の課題や、新たな訓練の形を提案し、実施後は各設置校と実施内容の検証を行う。</p> <p>AED等を活用した蘇生法について、使用方法の訓練等を通じ、学生・教職員の理解を深めるとともに訓練経験者数を増加させていく。</p> <p>防災用品は法人本部を含め必要用品を検証し、遅滞なく計画的に整備する。これらの内容を防災・防犯対策委員会で検証し、PDCAを回し改善する。</p>
<p>【4-2】防災・防犯に関する計画</p> <p>安心安全な修学環境を提供するため、災害発生時に対応できるマニュアル等を構築する。</p>	<p>学園休業中または、平時に同様の災害が発生した場合の学生・教職員の安否確認および対応マニュアルの内容を検証し改善する。特に安否確認等に際しての連絡体制については、実質的な機能を検証するためのプレ使用、訓練等を実施する。</p> <p>設置校被災時の学生データバックアップ完了を経て、管理利用体制の構築を行う。</p>

2. 将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	事業計画
<p>【5】将来構想の具現化に関する計画</p> <p>学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。</p>	<p>令和6年度に立ち上げた「愛玩動物看護師教育連携推進会議」において、設置校間の連携をさらに強化し、愛玩動物看護師国家資格取得率の改善策を提案する。</p> <p>なお、「愛玩動物看護師教育連携推進会議」をモデルとして、他の国家資格についても合格率改善を検討する体制を構築する。</p>

II. 学生生徒の支援について

1. 学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	事業計画
<p>【6】新たな研修制度に関する計画</p> <p>職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。</p>	<p>令和6年度実施の拡充した教育機関向け専門職研修分野（教学支援系部門、学生支援系部門等）の受講を定着する。</p>
<p>【7】留学生の満足度向上に関する計画</p> <p>就職力や在学中の満足度の高さが大学選抜の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。</p>	<p>派遣及び訪日受入の研修は共通の定員を設定して募集しているが、昨年度は訪日受入の定員充足率96%に対し、派遣は50%にとどまったため、それぞれの定員充足100%を目標設定して、留学生をはじめ国際交流に興味のある学生の交流機会を増やすとともに、適正な募集定員数を検証する。</p> <p>外国人学生の就職やインターンシップについては、大学キャリア支援センターや東京事務所、さらに海外サテライトセンターと連携して、引き続き日本国内外の企業との結びつきを強化していく。</p>

中期計画	事業計画
<p>【8】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文化・LGBT等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。</p>	<p>採用において、多言語対応が可能な能力を有する者、若しくは外国籍で異文化への理解を有する者がいた場合、能力が同等なら優先して採用する。</p>

Ⅲ. 地域社会との連携について

1. 地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【9】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。</p>	<p>自衛隊及び町内会の会合やイベントに4回程度出席することで交流を深め、町内からの意見や要望に対しては迅速に対応する。</p>

2. 学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をPRし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	事業計画
<p>【10】発信力強化に関する計画 広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、SDGsへの設置校のとりくみのPRを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。</p>	<p>ニュースを拡散するための配信サービス「NEWSCAST」へのリリース本数は前年度同様、100本以上、掲載メディアによる総広告換算額は前年度比20%増の1億2000万円を目標とする。ニュースが理大に偏りがちのため、他の設置校への指導・助言にも積極的に取り組む。記念館1階の展示ホールについては、ホームページ等でPRし、年間来場3000人を目指す。随時、広報記事の書き方についての指導支援も行っていく。</p>

IV. 国際化の推進について

1. 国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画</p> <p>交流事業を見直し、組織的な取り組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化・最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。</p>	<p>台湾・明新科技大学との再協定により協力体制が整ったので、特に半導体分野における教員の共同研究、学生のダブルディグリーや交換留学に関して、岡山理科大学とともに具現化していく。また、フィリピンの協定校とも専門性を高めるための協議を始めており、その方向性を定めていく。</p> <p>協定校の拡充については、海外交流センターや国際交流コーディネーターを通じて模索する。</p>
<p>【12】日本語教育の普及と別科に関する計画</p> <p>日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。</p>	<p>岡山理科大学通信教育部の開設に伴い、海外サテライトセンターと大学による学生サポート等、実際の業務が始動するため、これを側面からサポートしつつ、通信教育の海外展開の基盤強化と、提携機関拡充を模索する。日本語教育の普及については海外留学生別科設置の代替として、日本語学校を所有している海外サテライトセンター運営機関の協力を得ながら推進していくこととする。今年度中に 10 か国 10 ヶ所以上と提携する。</p>

V. DXの推進について

1. DXの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DX の推進によりデジタルネイティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【13】DX 推進による業務の効率化に関する計画</p> <p>勤怠管理や給与明細の Web 化、電子決裁・会議資料の電子化などを導入する。</p>	<p>倉敷芸術科学大学でのワークフロー運用が本稼働し、岡山理科大学専門学校と玉野総合医療専門学校への導入稼働が始まっていることを踏まえ、勤怠ならびに給与業務の処理フローとの比較検討を行う。</p>
<p>【14-1】情報セキュリティの強化に関する計画</p> <p>学園全体のネットワーク構成図を作成し、セキュリティ対策に関する調査を行う。</p>	<p>学園情報セキュリティ委員会の設置のための基本となる規程を策定し委員会を設置する。引き続き運用実施に関する規程やガイドラインを策定し、情報の格付けや本部各部署での情報セキュリティガイドライン作成を進める。</p> <p>岡山キャンパス内の事務用ネットワークに接続する利用者に利用認証を行う認証サーバの永続的な稼働を確保するため第 2（セカンダリー）サーバを構築するとともに、エンドポイント PC のセキュリティ対策向上のため EDR/MDR システムを導入する。</p> <p>情報基盤整備のため岡山キャンパス内のネットワーク基幹機器の交換を行う。</p>

中期計画	事業計画
<p>【14-2】</p> <p>学園全体におけるワークフローを検討し構築する。また、運用後は検証しつつ改善を図る。</p>	<p>岡山理科大学専門学校と玉野総合医療専門学校における本稼働の支援と本部業務への導入を加速させる。</p>

VI. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

1. 自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させることで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【15】 中期計画の点検・評価に関する目標</p> <p>法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。</p>	<p>法人本部事務局幹部会において中期計画の進捗状況の検証を行う。</p>
<p>【16】 積極的な情報公開に関する計画</p> <p>ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。</p>	<p>日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉に沿った情報公開を行う。</p>
<p>【17】 コンプライアンスの強化に関する計画</p> <p>職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。</p>	<p>令和7年度の改正私立学校法施行により内部統制システムの整備が必要となっており、その一環として適切なリスク管理を行うことが求められている。このことを踏まえ、前年度実施したハラスメント研修を継続するとともに、リスク管理の一環として情報セキュリティ研修を立案、実施する。</p> <p>また、昨年度からの課題である英語版の資料の配布等により、より多くの教職員が受講できる環境を整備する。</p>
<p>【18】 理事会・評議員会の実質化に関する計画</p> <p>理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。</p>	<p>文部科学行政及び学園の状況を踏まえ内容を精査し、役員等を対象とした研修を7月に行う。</p>

中期計画	事業計画
<p>【19】 監事監査機能の強化に関する計画</p> <p>改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行う項目の充実を図る。</p>	<p>私学法改正に伴い常勤監事を置き監査体制の見直しと構築するために、監査室は内部監査規則等に沿って適宜報告や支援を行う。</p> <p>各設置校に対するヒヤリングも課題を検討し実施するとともに、監事による現地監査も行い状況の把握に努め、場合によればオンラインも活用しながら監査を実施する。</p> <p>引き続き、監事と監査法人との意見交換、監査室と監事、監査法人の意見交換を実施する。</p> <p>監事の役割は重要となるため、細やかに情報共有を図る。</p>

2. 組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【20】 職員個々の能力開発に関する計画</p> <p>「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。</p>	<p>令和6年度実施したアンケート内容や受講状況を検討し既に導入されているeラーニングシステムを活用し、その特性を生かすとともに対面方式を併用したミックス型研修を試行実施する。また、「進化する自己点検・勤務考課」ルーチンとの連動・連携を定着させる。</p>
<p>【21】 働き方改革に関する計画</p> <p>多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。</p>	<p>教育職員の時間管理の在り方について専門業務型裁量労働制の導入を含め教育職員と引き続き協議を行う。雇入れ時の安全衛生教育及び心の健康づくり計画に基づき実施する。</p>

3. 財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【22】 収入増加に関する計画</p> <p>積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。</p>	<p>私学事業団の「私立学校寄付金ポータルサイト」への寄付金募集の掲載が未掲載の設置校に掲載を促すなど、積極的に寄付金募集活動を行うよう指導を行う。</p> <p>外部に対しても引き続き積極的に寄付金の依頼を行う。</p>
<p>【23】 経常費補助金の獲得に関する計画</p> <p>文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。</p>	<p>前年度確定していた課題と改善方策に従い、改善案を策定する。改善による補助金増額を試算する。</p>
<p>【24】 支出抑制に関する計画</p> <p>各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。</p>	<p>引き続き、設置校に対し保守点検回数や内容の見直しを行い支出抑制に努めるように指導を行う。</p>

令和7年度 事業計画



「Be Global！」をコンセプトに、1歳児～5歳児の乳幼児を対象とした乳幼児教育を行っています。



御影インターナショナルこども園は、英語イマージョン教育とモンテッソーリ教育を二本柱とする認可外保育施設です。

これからのグローバルな世界で、世界共通語である英語の役割はますます大きくなります。そのため、御影インターナショナルこども園では、未来を背負う子どもたちのために、日常生活をネイティブの外国人教師と一緒に過ごし、身近に英語を感じながら幅広い視野を育んで参ります。「日本人としてのアイデンティティを身につけ、世界中の人たちと友だちになれる人材を育てます」という教育保育指針のもと、特色あるプログラムを用意しています。「日本語も英語も私たちのことば！」というキャッチフレーズで、両方が飛び交う生活を送っています。園生活では単に英語のレッスンだけでなく、子どもたちの好奇心や探求心を満足させる楽しい時間となっており、濃密に英語に浸る（イマージョン）機会が多いため子どもは驚くほど英語を吸収しています。幼児期に異文化に触れることはとても大きな意味を持ちます。世界を知り、広い感覚を持ち、世界中の人々とつながることによって「平和」についても心を寄せることができる豊かな心を育んで参ります。

2023年度から子どもを自立に導くモンテッソーリ教育を試験的に5歳児に導入し、2024年度には対象を乳児や3歳、4歳にも広げ、段階的に環境の整備を実施しました。2025年度はさらにその質の向上を図る計画です。子どもは自分で成長しようとする力を持っています。子どもは遊びの中からたくさんを学びます。子どもは自らやってみたい、挑戦したいという気持ちを持っています。そんな気持ちに応じることのできる生活環境を整え、子どもたち自身が満足する毎日を主体的に生活できるように応援していきたいと思えます。そこで子どもたちが自由に思う存分に自分の興味を持ったことに挑戦し、「できた！」という達成感をたくさん味わい子どもたちが生き生きと過ごせるようにします。

今年度の重点的な取り組み

- ① イマージョン教育の強化とモンテッソーリ教育の質の充実
- ② 安全かつ衛生的な保育室や園庭の整備
- ③ オンライン研修やモデル園の視察などによる教員研修の充実
- ④ WEB広告による効果的な広報活動による園児募集活動の強化

御影インターナショナルこども園 園長 澤井 育子

I. 保育教育の推進について

1. 保育教育環境の整備、危機管理に関する目標

質の高い保育を行う認可外保育施設として、認可施設と遜色のない安全・安心かつ衛生的な保育教育環境を提供する。

中期計画	事業計画
<p>【1】夏の暑さ対策に関する計画 夏季の酷暑の中でも、プール遊びなど園庭での遊びを安全に楽しく実施できる環境に改善するため、2022年度に、園庭に遮光ネットを設置する。</p>	実施済
<p>【2】アレルギー対策に関する計画 衛生環境を改善するため、アレルギーの要因にもなる各教室・ホール床のタイルカーペットを、フローリングに改修する。併せて給食委託業者と協議して、アレルギー対応の食事の改善と、保育士への指導を実施する。</p>	<p>①フローリング化工事について、1階保育室で実施する。</p> <p>②アレルギー対応の食事改善については、令和6年度より給食委託業者が変更になり、新しい管理栄養士が作成するアレルギー指示書により日々の給食での注意点などの情報を職員と共有している。</p>

II. 園児の支援について

1. MIK教育プログラムの充実に関する中期目標

MIKプログラムを実施してこどもの可能性を広げる教育を行うこども園を目指していたが、他園との差別化を図るため世界中で周知され行われている「モンテッソーリ教育プログラム」に移行する。

中期計画	事業計画
<p>【3】外部講師を招聘した教室の点検、評価に関する計画 絵画造形、体育あそび、ダンス[新設]、論語の各教室の自己点検・評価を行い、その結果に基づき開講教室、内容を再編する。</p>	<p>○園児の反応や職員の意見、保護者アンケートを参考に、継続、実施回数の変更、中止など見直しを行う。</p> <p>①乳児についてはリトミックの専門性を持つ保育士が日常的に実施、体育遊びは継続、アートについては回数を減らして継続する。</p> <p>②2023年度途中から開始した外部のダンス講師によるダンスは英語対応可能なインストラクターに変更になるため、運動会や発表会で披露できるような演目や演技の指導を依頼する。</p>
<p>【4】楽しいPC・プログラミングのお稽古開設に関する計画 岡山理科大学ブランドを活かした楽しいPC・プログラミングのお稽古の2025年度開設を目指す。保護者のニーズ調査等により、時代と保護者のニーズを見極め、対象年齢、指導者、環境整備、プログラミング能力の到達度の設定など、具体的な構想案を策定する。</p>	<p>○コードモンのオプション機能であるアンケート機能を利用し、毎年、保護者ニーズを調査する。</p> <p>①プログラミングの課外活動を検討したが近隣に同様の教室が複数あるため予定を変更する。2024年度に岡山理科大学の科学ボランティアの協力でサイエンスショーを実施したところ大変好評であったため、今後はプログラミングではなくサイエンスショーを継続的に実施する。</p>

中期計画	事業計画
【4-2】モンテッソーリ教育の導入に関する計画 こどもの可能性を広げる保育教育として、新たにモンテッソーリ教育を2024年度から正式に導入する。子どもにはモンテッソーリ環境を用意し、多様性のある子ども社会の準備を行う。	○2024年度は3歳児、4歳児も対象とし、また乳児（1、2歳）用のモンテッソーリ環境を徐々に整えた。2025年度は専門職員以外も関与しながら全体的に教育の質の充実を図る。
	○2025年度については、主に午前中に年齢別による横割りクラスのイマージョン教育を実施するが、午後はモンテッソーリ教育の特徴でもある縦割り（異年齢）クラスで過ごす時間帯を増やし、異年齢交流を促進する。

2. 質向上によるブランド力強化に関する中期目標

入園先の選択において重要となる保育士の教育力・保育力を積極的な研修制度により向上させるとともに、英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園のブランド力向上を目指す。

中期計画	事業計画
【5】保育士研修の充実に関する計画 ①園内研修、外部研修への参加義務を課す。 ②保育士、幼稚園教諭のW取得を推奨する。 ③自己研鑽への支援制度の創設を3年以内に整備する。	①2025年度は保育施設向けITサービス「コードモン」の提供するコードモンカレッジの研修動画を最大限活用し、職種にかかわらず幅広い分野の講座を受講することで全員に園内研修を実施する。 ②資格未取得の職員に対して積極的に資格取得を促す。 ③2024年度途中より利用可能になったe-JINZAIのオンライン研修を積極的に受講し、各自空き時間に自己研鑽に努める。
【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画 保護者の満足度、ニーズを調査する。	○午前中に年齢別のプログラムでイマージョン教育の強化を図ると同時に異年齢の縦割りクラスでも積極的に英語を使って遊ぶ時間帯を増やす。また引続きコードモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、ニーズを調査する。
【7】外国人教員の活性化に関する計画 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。	○イマージョン教育のMIKスタイルを確立するため2024年度にはイマージョンディレクターによる新プログラムを導入したが、行事予定の変更や3歳児への指導が予定通り進まず、当初の計画通りに実行できなかった。2025年度は年度当初から年度末まで一貫した時間帯で確実に新プログラムを実行する。また他のインターも視察し、保護者からの反応なども参考に、今後に向けての目標を定める。
【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画 2023年度を目途に目標の再設定、保育士（日本人）とのコラボ案を策定する。	○午前中は年間を通じて準備したイマージョンプログラムを確実に実施して、年度末には達成度を評価する。 ○午前の年齢別のイマージョン教育だけでなく、午後からも少しでも長く英語に触れる機会を増やすため、日本人保育士がより積極的にネイティブの職員と連携して保育にあたる。

Ⅲ. 国際化の推進について

1. 質向上によるブランド力強化に関する中期目標《再掲》

→ 英語イマージョンプログラムのブラッシュアップに関する中期目標

英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園選択の際の差別化要素まで引き上げる。

中期計画	事業計画
<p>【6】 英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画《再掲》 保護者の満足度、ニーズを調査する。</p>	<p>○午前中に年齢別のプログラムでイマージョン教育の強化を図ると同時に異年齢の縦割りクラスでも積極的に英語を使って遊ぶ時間帯を増やす。また引続きコドモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、ニーズを調査する。</p>
<p>【7】 外国人教員の活性化に関する計画《再掲》 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。</p>	<p>○イマージョン教育の MIK スタイルを確立するため 2024 年度にはイマージョンディレクターによる新プログラムを導入したが、行事予定の変更や3歳児への指導が予定通り進まず、当初の計画通りに実行できなかった。2025年度は年度当初から年度末まで一貫した時間割で確実に新プログラムを実行する。また他のインターも視察し、保護者からの反応なども参考に、今後に向けての目標を定める。</p>
<p>【8】 イマージョンプログラムの改定に関する計画《再掲》 2023 年度を目途に目標の再設定、保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。</p>	<p>○午前中は年間を通じて準備したイマージョンプログラムを確実に実施して、年度末には達成度を評価する。 ○午前の年齢別のイマージョン教育だけでなく、午後からも少しでも長く英語に触れる機会を増やすため、日本人保育士がより積極的にネイティブの職員と連携して保育にあたる。</p>

Ⅳ. DXの推進について

1. 業務の効率化に関する中期目標

業務の効率化を図ることで事務処理の省力化を図り、事務職員が働きやすい環境を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【9】 WEB 請求への切り替えに関する計画 2023 年度から保育料等の各種支払い請求をWEB化する。紙による請求を原則禁止し、封入作業等の労力、時間削減を図る。</p>	<p>○実施済 2024 年度に WEB 請求への切り替えについては園児管理ソフトのコドモンのオプション機能を活用して電子請求書を発行し配信することで、保育料請求業務を簡素化した。また連絡帳を廃止し、コドモンのドキュメンテーション機能を活用し、配信により保護者との情報共有を推進し、保育士による事務処理も省力化した。</p>

V. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

1. 御影インターナショナルこども園の新展開の方向性に関する中期目標

園の形態を変えることで公的助成を受けられる組織に改変し、安定した財政基盤の確立を目指す。

達成が困難と判断した場合は、存在感があり、募集力の安定した認可外こども園を目指す。

中期計画	事業計画
【10】神戸市、有識者等への意見聴取に関する計画 2022 年度中に、財政基盤の確立の観点からメリット・デメリットを洗い出す。	実施済
【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画 認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。	実施済
【11】新展開実現へのプロセス決定に関する計画 2024 年度を目途に、具体的な計画を策定する。	○実施済 2024 年度よりこども園の新たな方向性として、イマージョン教育とモンテッソーリ教育を園の特徴の 2 本柱とすることとし、イマージョン教育については新プログラムを導入、モンテッソーリ教育については教具や環境を整備し対象を全園児に広げ充実を計った。
【12】学童保育の再開など新規事業のニーズ調査に関する計画 ①関係機関、関係者へのヒアリングを実施する。 ②2024 年度を目途に、具体的な計画を策定する。	○こども園の園舎や園庭を利用した新規ニーズを調査する。 ①コドモンのアンケート機能を利用し課外活動、講演などについてアンケートを実施する。 ②2024 年度に実施した岡山理科大学の科学ボランティアのサイエンスショーが好評だったので 2025 年度には対象をこども園の園児だけではなく、連携園や地域の卒園児にも拡大して実施する。

2. 質保証に関する中期目標

将来、スタッフが変っても、園の運営と保育力を担保し、質保証できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
【13】基本データの整理に関する目標 ①2024 年度を目途に、散逸しかねない各種データを集約、整理し、10 年史[データ編]を製作する。 ②溜まる一方の文書の管理(保管/電子化、廃棄)を行う。	○文書だけでなく電子データについても整理する。 ①開設当時から在職している職員がいないため、10 年史作成のための資料を収集するのが難しい。HP 内で園の過去のイベント等の様子を年度ごとに掲載し、園の歴史を紹介する。 ②実施済 保存年限を過ぎた文書を処分し、サーバー内の電子データについても整理した。

3. 安定した財政基盤の構築に関する中期目標

少子化の中においても、安定した運営ができる組織を目指す。

中期計画	事業計画
【14】収支改善に関する計画 ①段階的に定員確保を達成する。	①園児獲得のために主に WEB 広告による広報活動を強化すると同時に、定員の見直しについても検討する。

中期計画	事業計画
②収支バランスの適正化を図るため、保育料収入の増加策と人件費抑制策を実行する。	②加速化する少子化に対応するため、少ない職員で運営できる縦割りクラスによる保育時間の延長を実施し、人件費抑制を図る。
<p>【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画 《再掲》</p> <p>認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。</p>	実施済
<p>【15】 園児募集活動の強化に関する計画</p> <p>①インターネットを活用した広報活動の展開</p> <p>②ホームページのリニューアル</p> <p>③広報刊行物の見直し</p>	<p>○2024年度に展開したWEB広告等による広報活動によりHPのトップページへのアクセス数は大幅に増加したので2025年度も継続して実施する。</p> <p>①園庭開放や見学会等、行事に連動したWEB広告の回数を増やす。</p> <p>②スマホによる検索が圧倒的に多いため、スマホ画面で見やすい内容に修正する。</p> <p>③刊行物ではなくデジタルパンフレットやインスタグラムも活用し園児の生き生きとした表情や明るく広い園庭の良さをアピールする。</p>

主な行事予定

主な行事予定	
4月	入園の会 進級式 こいのぼり揚げ クラス懇談
5月	春の遠足
6月	スポーツデー 参観・懇談会
7月	七夕まつり 水遊び
8月	
9月	入園説明会 お泊り保育 入園申込・選考
10月	秋の遠足 ハロウィンパーティー
11月	七五三詣り
12月	みんなの発表会(幼児/こども園) クリスマス会
1月	初詣 雪遊び遠足 交通安全教室
2月	豆まき
3月	お別れ会・お別れ遠足 卒園式

児童・教職員数

■在籍児童数（5月1日現在）

御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
1歳児	12	7
2歳児	18	13
3歳児	30	15
4歳児	30	17
5歳児	30	12
合計	120	64

■教職員数

園長	副園長	英語 教員	保育士	事務 職員	計
1	0	4	6	2	13

(注) 保育士には子育て支援員1人を含む。